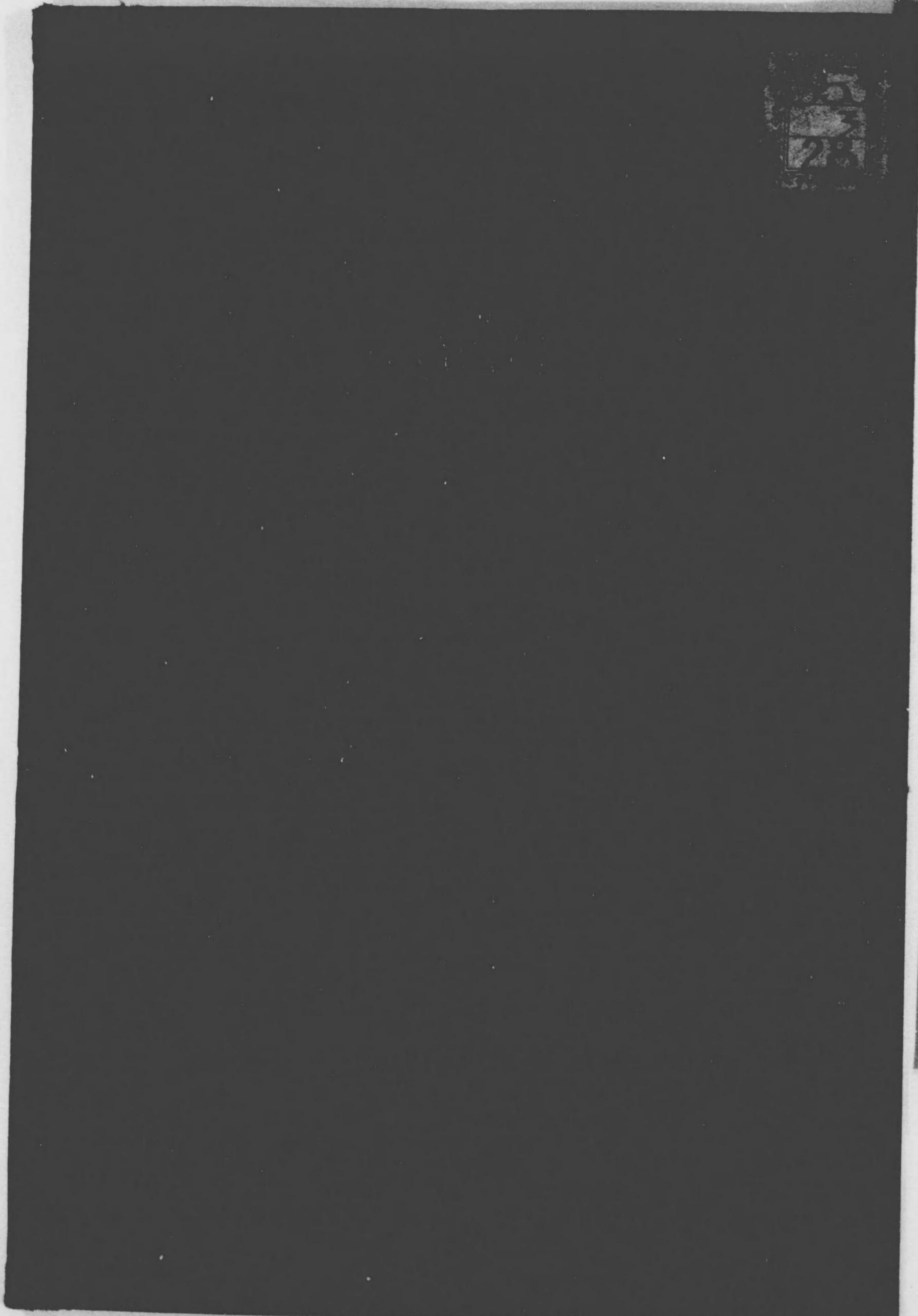
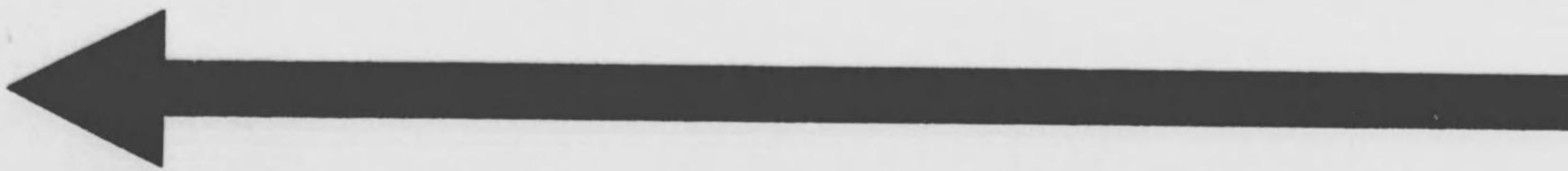


始



353
28



353-28



國譯密教

論

釋

10 4.30
內交

28

國譯密教論釋第二

目次

一、國譯釋摩訶衍論……………林田光禪國譯……………一

一、國譯釋論指事……………塚本賢曉國譯……………三九五

一、國譯真言所學釋摩訶衍論指事……………塚本賢曉國譯……………四一三

一、國譯愚案鈔……………塚本賢曉國譯……………四四一

一、國譯釋摩訶衍論廣短冊……………塚本賢曉國譯……………四七一

一、國譯釋論名目私抄……………塚本賢曉國譯……………五三三

己上

國譯密教論釋第二目次終

目次

(一) 頓入門 眞如
 (二) 漸進位 生滅
 (三) 甚深所詮理
 (四) 所入 摩訶衍論の
 義、馬鳴菩薩の均養の
 養なり。起信論の宗趣なり。
 (五) 阿世耶 意樂
 と譯す。當論に對して、
 鳴菩薩に親り對面して、
 受くるに等しからしむるの意。
 (六) 已下の十論を
 聖法記には如意珠釋論、
 廣論、本義論、宗論、
 廣論、神呪論、偈成論と譯せり。

このゆえに須らく論を造るべし。
 已に本趣を説きつ、次に論別を説かん、論に幾くの數ありや、幾くの論の所攝ぞや、
 摩訶衍論は何れの所攝ぞや、頌に曰く。

十萬九千部あり、惣じて十論の所攝なり、
 摩迦羅と跋提と、
 郎舍摩と閑他と、
 筏那提舍論と、
 阿部帝と跋磨と、
 呼呵と摩僧那と、
 健婆となり摩迦の攝なり。

論じて曰く、凡そ一代の種々の諸論を集むるに、惣じて十萬九千部あり、かくの如く
 の諸論は惣じて十の所攝なり、云何が十とする、(一)一つには摩迦羅論、二つには跋提
 論、三つには郎舍摩論、四つには閑他論、五つには筏那提舍論、六つには阿部帝論、七
 つには跋磨論、八つには呼呵論、九つには摩僧那論、十には健婆論なり、摩訶衍論は
 如意論の攝なり。

馬鳴菩薩所造の論は、その數幾くかありや、幾くか文にして幾くか義なりや、摩訶衍
 論は何れの所攝ぞや、頌に曰く。

惣じて一百部あり、九十は九種の文にして、十種は義の所攝なり、

(一) 寶冊 攝義の異名。

(二) 花文論 佛敎の文藝に關するもの。攝義論に關するもの。

(三) 建立同一相 之に就ては釋決第一に建立一相の決擇參照。

(四) 已に論云云 自下論五丁、開解第一卷廿五丁、快解抄上半四日下初丁

この論は(一)寶冊の攝なり。

論じて曰く、馬鳴菩薩所作の諸論に、惣じて一百部あり、百部の中に於て、九十は九種の(二)花文論の攝なり、餘の十種の論は(三)攝義論の攝なり、この論は寶冊なり。

十種の攝義論のその名字云何、その開示するところは同なりや異なりや、頌に曰く。遍滿と及び歸眞と、中藏と微妙と、合一と並びに三昧と、

清淨と本原論と、玄理と起信論となり。(四)建立は同一相なり。

論じて曰く、云何が十とする、一つには一心遍滿論、二には融俗歸眞論、三には法界中藏論、四つには秘密微妙論、五つには衆命合一論、六つには眞如三昧論、七には心性清淨論、八つには不動本原論、九には甚深玄理論、十には大乘起信論なり、これを名けて十とす、かくの如くの十論は、その數殊なりと雖、建立の相は同一種なり。

已に論の差別を説きつ、次に藏の差別を説かん、藏に幾くの數ありや、幾くの藏の所攝ぞ、摩訶衍論は何れの所攝ぞ、頌に曰く。或は五十一藏、或は唯し十なり經の如し、惣じては三藏の所攝なり、

論は或は通或は別なり。

(一)十 一本には十藏とせり。

(一)前の二藏に如來藏を加ふるなり
(二)過於恒沙
(三)恒伽河の沙よりも多きことにして無量の形容にして無量
(四)補特伽羅藏
(五)補特伽羅は、舊に是人と譯し新には數取と譯す
(六)仁藏云云
(七)佛說なり
(八)就釋決第七に
(九)常一本四の十三丁快に
(十)參照

(一)清淨の報 天趣を指す
(二)淨藏 天藏と同じ
(三)二乘藏 釋迦第六別立獨覺參照
(四)論一の五終
(五)疏一の九丁、開解終一の九丁、快解鈔上五日
(六)捺洛迦 不可樂とて地獄のこと
(七)魔羅鳩多那 魔神鬼に當る
(八)斑母 九子魔の母 利帝那 跋那 記には傍生とせり
(九)難陀龍王 兄弟龍の兄にして歡喜といふ
(一〇)器世界 人畜の住する山川國土
(一一)樹神 器界等を領する主にして對告衆
(一二)所依止藏 有情の依止する所
(一三)器世界藏 有り即ち器世界なり

論じて曰く、五十一とは因果を別つが故に、功徳を表するが故に、行者を引くが故に、金剛契經の中に、かくの如くの説をなす、佛々子に告げたまはく、我れ當に汝がために無礙の言辭をもて、五十の因藏と、及び一の果藏とを開示すべしといふが故に、或は十藏あり、云何が二十とする、一つには唯し一藏を立て、惣じて諸法を攝す、謂く法界法輪藏なり、圓滿契經の中に、かくの如くの説をなす、一切衆生の所有の言音は、如來の法輪聲の攝に非ざること莫しいふが故に。二つには二藏を立て、惣じて諸法を攝す、謂く聲聞藏と菩薩藏となり、惣持契經の中に、かくの如くの説をなす、法門無量なりと雖、二種の藏には出でずといふが故に。三つには三藏を立て、惣じて諸法を攝す、謂く如來藏を加ふ、光明契經の中に、かくの如くの説をなす、過於恒沙の諸佛は、唯し當に聲聞法藏と、菩薩法藏と、如來法藏とを宣説すべし、更らに餘道なしといふが故に。四つには四藏を立て、惣じて諸法を攝す、謂く補特伽羅藏を加ふ、道品契經の中に、かくの如くの説をなす、佛子よ諦かに聽け、汝がために、仁藏、義藏、禮藏、智藏及び信藏と並びに聲聞藏及び菩薩藏と大覺法藏とを解説すべし、所以となれば、一切の行者、漸次轉勝の次第の法なるが故にと。五つには五藏を立て、惣じて

諸法を攝す、謂く天藏を加ふ、天子契經の中にかくの如くの説をなす、佛邪論に告げたまはく、(一)清淨の報は空なりと言説すべからず、我れ大衆のために、(二)淨藏と人藏と並びに(三)二乘藏と、一切諸佛大覺法藏とを宣説すべしといふが故に。(四)六つには六藏を立て、惣じて諸法を攝す、謂く捺洛迦藏を加ふ、怖畏契經の中に、かくの如くの説をなす、我れ坐を動せずして八萬四千の捺洛迦を宣説すべしと、前の所説の如く五種の藏の故に。七つには七藏を立て、惣じて諸法を攝す、謂く魔羅鳩多那藏を加ふ、斑母契經の中にかくの如くの説をなす、我れ今實言を以て、(五)斑母等の一億七萬三千の大衆の爲めに、五萬一千三百二種の鬼神道藏を宣説すべしと、前の所説の如く六種の藏の故に。八つには八藏を立て、惣じて諸法を攝す、謂く難陀龍王八千の問を發して如來に問ひたてまつり、佛十億の傍生道藏を開き玉ふと、前の所説の如く七種の藏の故に。九には九藏を立て、惣じて諸法を攝す、謂く器世界藏を加ふ、世界契經の中にかくの如くの説をなす、その時に世尊、樹神に告げて言はく、善いかな、汝が所説の如く、若し聞かんと欲は、我れ今汝が爲めに、所依止藏を演説すべしと、前の所

(一) 雜亂藏 依正二報の相を雜へ説けるもの。八種雜藏の中に第二より第九迄の八種。Sūtra, Vinaya, Abhidharma, Āgama, Nikāya, etc. (二) 素怛嚧藏 耶阿毘達磨之經律論云ふに、即ち根本の三藏なり、なほ之に就て釋決第六卷部別三藏參照。(三) 行法 行は教の行果の四法の中、所は藏の義を釋せざるに於て、行法に功勝るが故に、行に約して得名せるなり、但し餘の三法も含む故に、應に隨つて失せずとあるなり。六丁開解第一卷三十六日下。快鈔上中六日下。Lakṣa (十萬) と譯す。

説の如く八種の藏の故に。十には十藏を立て、惣じて諸法を攝す、謂く(一) 雜亂藏を加ふ、音聲契經の中にかくの如くの説をなす、我れ今(二) 八種の雜藏を開示すべしと、前の所説の如く九種の藏の故にこれを名けて十とす。かくの如くの諸藏に十億八千の法藏を攝す、根本の三藏に或は十藏を攝す、云何が三とする。一つには(三) 素怛嚧藏、二つには毘捺耶藏、三つには阿毘達磨藏なり、これを名けて三とす、摩訶衍論は或は諸藏の攝、或は唯し阿毘達磨藏の攝なり、この故に頌に「或は通或は別」といふ、通とは惣通にして、別は簡別なり、その(四) 行法を持して、應に隨つて失せず、ゆえに名を立て、藏といふ。

(五) 已に藏の差別を説きつ、次に經の差別を説かん、經に幾くの數かある、幾くの經の所攝ぞ、今の摩訶衍論は何等の經をか依とする、頌に曰く。

惣じて百(六) 洛叉數あり、十二部經の攝なり、修多羅と祇夜と、及び毗伽羅那と、伽陀と憂陀那と、並びに尼陀那と、阿波陀那經と、伊帝目多伽と、閑陀伽と佛略と、阿浮陀達磨と、優婆提舍經となり、依は或は通或は別なり。

(一) 修多羅 經の十部(二) 新譯 十二分(三) 頌 頌は經の要領を記す(四) 論 論は經の義を釋す(五) 經 經は佛の言説を記す(六) 律 律は佛の戒律を記す(七) 阿毘達磨 阿毘達磨は佛の教の行果を記す(八) 毘捺耶藏 毘捺耶藏は佛の教の行果を記す(九) 阿毘達磨藏 阿毘達磨藏は佛の教の行果を記す(十) 素怛嚧藏 素怛嚧藏は佛の教の行果を記す

論じて曰く、凡そ一代の種々の諸經を集むるに一百億部あり、かくの如くの諸經は惣じて十二部の攝なり、云何が十二とする、一つには(一) 修多羅、二つには祇夜、三つには毗伽羅那、四つには伽陀、五つには憂陀那、六つには尼陀那、七つには阿波陀那、八つには伊帝目多伽、九つには閑陀伽、十には毗佛略、十一には阿浮陀達磨、十二には優婆提舍なり、これを名けて十二とす、摩訶衍論の所依の本經は或は通或は別なり、通は謂く惣通、別は謂く簡別なり、摩訶衍論は、文狭く句少くして甚極微少なり、何んが故に無量無邊の契經の(三) 海を依とするや(四) 婆薩伊伽諾の如くなるが故に、(五) 樹多羅咀提の如くなるが故に、この故に失なし。

別所依の經その數幾くかある、何等の名字ぞ、眷屬各幾くかある、頌に曰く。

惣じて(六) 一百の契經あり、光明大覺等なり、初めの五十に各百あり、後の五十に各千あり。

論じて曰く、摩訶衍論の別所依の經に、惣じて一百あり、云何が百とする、(七) 一つには光明大覺經、二つには甚深順理經、三つには金剛三昧經、四つには諸法無行經、五つには樹林說法經、六つには無盡一地經、七つには清淨如々經、八つには自性自體經、九つ

今の馬鳴師は何の所攝ぞや、頌に曰く。

惣じて六馬鳴あり、契經の異説の故に、然も機に随つて應ずるが故に、相違の失あること無し。

論じて曰く、凡そ一代の諸契經の中の種々の異文を集むるに、惣じて六種あり、云何が六とするとならば、一つには大乘本法契經の中に、かくの如くの説をなす、(一)無上大覺尊、入涅槃の縁を説き玉ふに、馬鳴菩薩即ち坐より起ちて佛足を頂禮し、合掌恭敬して佛世尊に向つて、(二)偈頌を説てのたまはく。

大慈満足は無上尊の、無邊の劫海に萬行を備ふることは、唯し群生類を慈悲し玉ふが故なり、而も佛自ら涅槃に入らんとしたまふ、我れ及び一切諸の大衆は、冥々として心神を亂失しつ、

大慈満足の世尊すら尙し、自子等を棄て、(三)異界に往き玉ふ、況んや我れ慈悲未だ満足せず、佛に随つて異界に往かんに誰れか誘せん。

その時に馬鳴、この偈を説き已つて、佛の(四)眼睛を視て徐く自ら命終せりと。二つには變化功德契經の中に、かくの如くの説をなす、その時に世尊、馬鳴菩薩に告げてのたま

(一)無上大覺尊釋尊なり。

(二)偈頌 偈は伽陀にして韻頌を譯す梵漢並べ擧げし語なり。

(三)異界 涅槃界をいふ。

(四)眼睛を視て佛入滅の眼相なり但し異説あり快鉢八丁右以下參照。

(一)滅度 涅槃の譯。

(二)九十六種一師に於て外道あり九十人となる之に根本六師を加へて九十六種外道といふ。

(三)比丘 乞食を譯す、即ち僧をいふ。

(四)外道 一般には佛敎外の敎を奉ずる學派をさす。

(五)五つ云云 宗快第六起信造時參照。

(六)泥洹 涅槃の舊譯の音譯字。

(七)成道 覺位を得たるをいふ。

(八)迦羅諾鳩尸摩 古來翻譯なし。

(九)三重 淺より深に三段の答をなすこと十重、百重之に準ず。

はく、我れ(一)滅度の後、二百餘歳に、汝當に我が加力を承けて、種々の方便法を以て、末代の衆生を利益し安樂すべし、若し我れ加力せざれば、汝は當に自らすること能はざるべしと。三つには摩訶摩耶契經の中に、かくの如くの説をなす、如來滅後六百歳已つて(二)九十六種の諸の外道等の邪見競ひ興つて、佛法を毀滅せんとき、一りの(三)比丘あり、名けて馬鳴と曰ふ、善く法要を説いて一切の諸の(四)外道の輩を降伏すべしと。四つには常德三昧契經の中に、かくの如くの説をなす、佛滅度の後、八百歳の中に一りの(五)智人あり、名けて馬鳴と曰ふ、或は外道の衆となり、或は佛家の衆となりて、諸の外道を破して佛法を建立すべしと。(六)五つには摩尼清淨契經の中に、かくの如くの説をなす、佛(七)泥洹の後、一百餘歳に、馬鳴大士世に出現して、正法を守護し佛幢を安立すべしと。六つには勝頂王契經の中に、かくの如くの説をなす、如來(八)成道第十七日に一りの外道あり、名けて(九)迦羅諾鳩尸摩と曰ふ、その身を變化して大龍王となり、八萬六千の頭と八萬六千の舌とを出現して、一時に八萬六千の相違の難問を發起して、如來に問ひたてまつる、如來すなはち(十)三重の答説を作して彼の切難を通じ玉ふ、こゝに於て龍王又十重の問を作して如來に問ひたてまつる、如來すなはち百重

(一) 自下論一の十
 二葉、十丁、二
 疏四、開解、第
 十五丁、快解、上
 日下(第三卷)八
 (二) 起信論を指す
 (三) 中の佛資を指す
 佛は何なるが其
 第六に於ては、報
 應身にしては、二
 身事には、不報
 身とす、其本論に
 對する釋論の文訓
 は義記等あり。

(一) 有見無明の五住地
 の前四住地、色
 の煩悩なり、初
 十三卷異相品の
 住煩悩を參照す
 行識の五蘊に於
 するなるが故に
 集の義なるが故
 落さぬ。六道、
 餓鬼、畜生、修羅、
 人、天の六道に輪
 廻することなきを
 いふ。
 (四) 七惡軍、身三
 口四の七支、一義
 には俱舍の七慢と
 もいふ。
 (五) 八邪林、見、
 思邪、語、業、命、
 精進、念、定の八
 邪なり、林は煩悩
 の茂きに喩ふ。
 (六) 九結、愛、
 取、疑、嫉、慢、見、
 七、十纏、無慙、
 無愧、掉舉、昏沈、
 眠、掉舉、昏沈、
 念、覆、これなり。
 契經、無盡法

(一) 已に人の別相を説きつ、次に本を唱へて釋を作らん(三)本に曰く。

『命は十方を盡して、最と勝と業と徧と智と、色と無礙との自在なる、救世大患者
 に歸したてまつる。』

論じて曰く、この一頌の中に二門あり、云何が二とする、一つには惣攝一切衆命門、二
 つには歸向圓滿大覺門なり、惣攝門とは、通じて一切十方界の中の所有の衆生の、もろ
 くの命根を攝するが故に。本の如し、命盡十方の故に。歸向門とは、かくの如くの
 衆命を用て、満足大慈悲の人に歸命するが故に、本の如し、歸、取、勝、業、徧、智、
 色、無礙、自在、救世大患者の故に。

論師は幾くの徳を擧げてか、大覺尊を讚歎し玉ふ、各その相云何、頌に曰く。

惣じて八萬四千、四十八種の徳あり、取勝等に各十あり、
 智と無礙とに各四つあり、及び八萬四千といふは、色相差別の故に、
 功德無量なりと雖、終にこの數を出でず。

論じて曰く、馬鳴菩薩、惣じて八萬四千四十八種の功德を擧げて、無上大覺を奉仰し
 讚歎し玉ふ、佛果満位の中の功德淨品は無量無邊ありと雖、而も終にこの數量を出で

す、この故に馬鳴菩薩、惣相をもて讚歎し玉ふ、云何が八萬四千の功德とするとならば、
 色相差別の故に八萬四千となる、云何が四十となるならば、取、勝、業、徧、各十種
 の故に四十數となる、云何が八となるならば、智及び無礙に各四種あるが故に八種と
 成る、云何が十最とする、一つには超過取なり、二乗地を遠離するが故に、二つには出
 離取なり、永く三界の域を離るゝが故に、三つには對治取なり、頌に(一)四住地を斷する
 が故に、四つには厭患取なり、已に(二)五蘊の聚落を過ぎたるが故に、五つには離愛取
 なり、永く(三)六道の岐を別るゝが故に、六つには威徳取なり、勝て(四)七惡軍を退せしむ
 るが故に、七つには兵衆取なり、皆(五)八邪林を盡すが故に、八つには智慧劔取なり、(六)
 九結科を決斷するが故に、九つには解脱取なり、(七)十纏繩を斷除するが故に、十には
 勇猛取なり、九十六種の外道を摧伏するが故に、これを名けて十ツ取とす、(八)契經の中
 に於ては、十種の第一といふ。いかに十勝とするとならば、一つには力勝なり、
 (二)十力を具足するが故に、二つには無畏勝なり、(三)四無畏を具足するが故に、三つに
 は不共勝なり、(四)十八不共法を具足するが故に、四つには道品勝なり、(五)三十七の道
 品を具足するが故に、五つには(六)變化勝なり、(七)百千種の變化を具足するが故に、六

(一) 眞如 妄念差別の見を離れたるまきに、心證せるまきに、之に離言の釋あり。眞如、依言眞如等の釋あり。

(二) 法藏 法門に同じ。

(三) 不動地 第八地なり。

(四) 下地 第八地已還。

(五) 自得 馬鳴所得の第八地を指す。

(六) 不動地の滿 十地一々に入住出(滿)の三位あり、馬鳴菩薩は不動地の住位に居する故にして、不動地の滿といふ。

(七) 上の二位 第九善慧、第十法雲地の二位なり。

(八) 地前 十地已前。

(九) 法雲の菩薩 第十地の菩薩なり。

(一〇) 妙覺地 佛果なり。

(一一) 開解第二卷 三十六丁左、快鈔上半十丁下。

(二) 眞如にして別異あること無し、衆生の身命と我が身命とは一味一相にして相に離れざることを了知するに由るが故に、この故に頌に「等」といふなり、「等」の言は極めて甚深なり。何が故に一切衆生の無量の身命を攝取して、三寶に歸して和南の相を成ずるや、十方三世の一切諸佛皆悉く歡喜し、十方三世の一切諸菩薩皆悉く讚歎し、十方三世の一切諸法藏常恒に流布して斷絶せざるに由るが故に。馬鳴菩薩は、(三) 不動地を證じて、(四) 下地の功德悉く満足せり、何が故に下位の諸僧を悉く和南するや、能歸の人は皆(五) 自得の位に同じきに非ざるに由るが故に、自の歸依ならば、唯し(六) 不動地の滿と(七) 上の二地とを和南すべし、若し爾らば何が故に(八) 地前を取らざるや、歸人無きが故に別に擧げざりしには非ず、上を以て下を兼ねて影顯して示せる故なり、(九) 法雲の菩薩を能歸の人とするときは、當さに何れの僧にか依るべき、(一〇) 妙覺地に於て眞實の僧あり、故に過失なし、若し爾らば何が故に別に擧げざるや、下を以て上を兼ねて影顯して示すが故なり、この故に頌に、「或兼上下故、有多類僧衆」といふ。

(一一) 已に法と僧とを説きつ、次に本趣を説かん、本に曰く。

「衆生をして疑と捨と邪と執とを除き、大乘の正信を起して、佛種をして斷せざら

(一) 九萬三千 十六種の眷屬。

(二) 四種大覺 天。

(三) 三萬二千 四。

(四) 眷屬 衆生。

(五) 異生 衆生。

(六) 起信論 解釋分の中の對治邪執の一段に説き終りに出で第六卷對治邪執に當る、正しくは二乘に就て説くは廻向なる故に茲に廻向とは小を廻らして大に廻らしむるの意なり。本とは起信論なり。

(七) 無上法王 佛。

しめんと欲ふが爲の故に、」

論じて曰く、この一頌の中に二門あり、云何が二とすとならば、一つには斷絶障縛門、二つには連續解脫門なり、斷絶門の中に四の差別あり、云何が四とするとならば、一つには決定信心門なり、一切衆生をして疑惑の心を斷除し堅固の信を發起して、甚深大乘の正道に決定せしめんがための故に、二つには遠離捨心門なり、一切無量の衆生をして厭捨の心を遠離し、欲樂の意を増長して、甚深大乘の正道に精進せしめんがための故に、三つには對治邪論門なり、九十六種の諸の大外道と、(一) 九萬三千の眷屬の外道と(二) 四種の大魔と三萬二千の眷屬の魔衆とを對治し、一億四萬六千種の諸の世論を斷除して大乘甚深の正道に趣入せしめんがための故に。四つには除遣執着門なり、一切無量の(三) 異生と及び諸の二乗と一切の菩薩とをして(四) 五種の人見を斷除し(五) 五種の對治を證得し(六) 二種の法執を斷除し(七) 二種の對治を證得して、甚深大乘の正道に(八) 廻向せしめんがための故に、(九) 本の如し。「爲欲令衆生、除疑捨邪執、起大乘正信」といふが故に。連續門の中に三つの差別あり、云何が三とするとならば、一つには不斷大覺門なり、萬行の因を集成し、大覺の果を莊嚴して、(一〇) 無上法王を斷絶せざらしめんがための故

(一) 門法作業の相を標す。「摩訶衍」とは惣じて十六所入の法體と、並びに
 (二) 彼の法體を信ずるに依て信を起し、其
 (三) 所作の業なり。十住
 (四) の初住なり。十地
 (五) の中第十地なり。
 (六) 初の信は十
 (七) 信。
 (八) 後の信とは初
 (九) 住已上なり。
 (一〇) 法疏二の二丁に云
 (一一) 法疏二の二丁に云
 (一二) 法疏二の二丁に云
 (一三) 法疏二の二丁に云
 (一四) 法疏二の二丁に云
 (一五) 法疏二の二丁に云
 (一六) 法疏二の二丁に云
 (一七) 法疏二の二丁に云
 (一八) 法疏二の二丁に云
 (一九) 法疏二の二丁に云
 (二〇) 法疏二の二丁に云

とは惣じて(一) 門法作業の相を標す。「摩訶衍」とは惣じて(二) 十六所入の法體と、並びに
 及び(三) 不二摩訶衍の體とを標す、「信」は決定して進む心、「根」は行法を生長す、若し理
 に入らんがためには此の二を超すること無し、故に「信根」と曰ふ、復次に「信」は謂く十
 信なり、「根」は謂く(四) 發心住より乃し(五) 法雲地に至るまでなり、所以者何となれば、(六)
 初の信は根無くして縁に隨つて進退すること、譬へば(七) 斑多伽伊摩花の如くなるが故
 に、(八) 後の信は轉勝して堅固不動なること、譬へば(九) 鍵鳩阿彌禮樹の如くなるが故に。
 「信根」に幾くの義かある、其相云何、頌に曰く。
 各十種の義あり、澄淨と下轉等なり。

論じて曰く、信に十種の義あり、云何が十とするとならば、(一〇) 一つには澄淨の義、能く
 心性をして清淨明白ならしむるが故に。二つには決定の義、能く心性をして淳ら堅固に
 至らしむるが故に。三つには歡喜の義、能く諸の憂惱を斷除せしむるが故に。四つには
 無厭の義、能く懈怠の心を斷除せしむるが故に。五つには隨喜の義、他の勝行に於て同
 心を發起するが故に。六つには尊重の義、諸の有徳に於て輕賤せざるが故に。七つには隨
 順の義、見聞するところに隨つて逆違せざるが故に。八つには讚歎の義、彼の勝行に隨

(一) 根の十義に就
 (二) 十住の記には一
 (三) 十住の記には一
 (四) 十住の記には一
 (五) 十住の記には一
 (六) 十住の記には一
 (七) 十住の記には一
 (八) 十住の記には一
 (九) 十住の記には一
 (一〇) 十住の記には一
 (一一) 十住の記には一
 (一二) 十住の記には一
 (一三) 十住の記には一
 (一四) 十住の記には一
 (一五) 十住の記には一
 (一六) 十住の記には一
 (一七) 十住の記には一
 (一八) 十住の記には一
 (一九) 十住の記には一
 (二〇) 十住の記には一

つて、心を至して稱歎するが故に。九つには不壞の義、専ら一心に在つて妄失せざるが
 故に。十には愛樂の義、能く慈悲心を成就せしむるが故に、是を名けて十とす。(一) 根に
 十種の義あり、云何が十とするとならば、一つには下轉の義、能く憍慢を除くが故に。
 二つには隱密の義、能く甚深の理を詮するが故に。三つには出生の義、種々の諸の功徳
 を生長するが故に。四つには堅固の義、皆悉く攝持して闕失せざるが故に。五つには相
 續の義、轉々増長して斷絶無きが故に。六つには出離の義、地々に轉勝して漸々に遠離
 するが故に。七つには集成の義、種々の諸の道品を修集するが故に。八つには茂榮の義、
 諸の行徳を以て莊嚴するところ甚だ愛樂すべきが故に。九つには具足の義、等覺位の中
 に因行を圓滿するが故に。十には高勝の義、妙覺の果に於て最勝廣大にして能く超過
 するもの無きが故に、是を名けて十とす。能入所入の差別は、立義分の中に、自ら當
 さに顯説すべし。

(二) 已でに物體を説きつ、次に建立を明さん、本に曰く。

「説くに五分あり、云何が五とす、一つには因縁分、二つには立義分、三つには解釋分、
 四つには修行信心分、五つには勸修利益分なり。」

(一) 疏二卷二丁
 (二) 左、開解第三卷十
 (三) 一丁、快抄一丁下
 (四) 二卷の立解二分を
 (五) 参照。

(一)如意寶珠 如意は震多の譯、寶珠は摩訶衍の譯、之は不二摩訶衍に譬ふ、三十二種の法門に喩ふ。摩訶寶藏 異義ある中、不二の法體とするを可とす。

(二)千重門 解釋分には後重一心の下に譬ふ。龍が威勢を顯はすことに譬ふ。進を添るに譬ふ。二卷の二門時立參照、此所難答文訓に異りあり。

(三)廣略 生滅門と眞如門なり。

(四)勤の字 一疏本には勤の作る、疏抄亦爾り。

(五)勝進を一本に 金剛に作る。

(一)釋決第五卷の第四分眞生二門を參照。

(二)廣略 解釋分を立義分といふ。

(三)進入の門 修行信心なり。

(四)邪定案 ない。

(五)無性相宗 五性の中の無性相宗を斷善闡提の非ない。

(六)馬鳴菩薩 自説を譯す。

論じて曰く、何が故に次第かくの如くなるや、教法の出現すること法としてかくの如くなるが故に、この義云何。上味の妙薬は、當さに所對の疾障に由つて出現し、能化の教法は、定めて所治の機根に由つて發起す、疾の前には藥無く、機の先には教無きことを顯示せんと欲ふが爲めの故に、初めに因縁分を立つ、(一)如意寶珠は唯一なりと雖、一切諸寶の根本たり、摩訶衍の法は唯し是れ一なりと雖、恒沙の法門の體性たり、重威の大龍の乃し受用するところ、利根の智者の乃し領解するところなることを顯示せんと欲ふがための故に第二に立義分を立つ、(二)摩訶寶藏は無量の萬寶を備ふと雖、(三)千重門を開て群龍は了知するところなり、大乘の本法は無邊の千義を圓かんずと雖、別釋し散説して鈍根は分明するところなることを顯示せんと欲ふがための故に第三に解釋分を立つ、眼耳の中に寶雨の妙術を見聞し、思心の中に無盡の圓徳を解知すと雖、而も(四)舌威をのみ出現して(五)競て門に入り、徃向を通ずれども隔障に近かざれば、如意寶藏を得て臺宮に登るに由し無く、口語の中に教義の尊辭を誦持し、思心の中に(六)廣略の深理を觀察すと雖、加行を(七)勤め、勝進を添へしこと金剛に方て堅固の信を起こされれば、法界寶藏を得て玄理に契ふに由し無きことを顯示せんと欲ふが爲めの故に

(一)第四に修行信心分を立つ、(二)廣略の法を開き(三)進入の門を示すと雖、(四)怯弱の衆生は、廣説の法門を聞いて進んで修行するに堪へざるが故に、鈍根の衆生は略説の法門を聞いて解すること能はざるが故に厭離の心を生ず、かくの如く等の衆生類は、若し勸請の縁に値ふときは、漸々に進修して、百行の因を備へ萬徳の果に至る、若し勸策の縁に値はざれば、彌々遠退して恒沙の煩惱と將んじて(五)無性に及びなん、馬鳴菩薩この利を見玉ふが故に、利益を顯示して修行を勸請す、この故に後に勸修利益分を立つ、何の因縁あつてか増せず減せずして、唯し五分と立つる、頌に曰く。

彼の大惣地の、五十の法門を攝するが故に、この故に増減せずして、唯し五分に建立せるなり。

論じて曰く、馬鳴菩薩の十萬の嚙吒南の大惣地論の中に、惣じて五十の門を立て、もろくの教理を釋せり、今この論の中には五分の法門を立て、各彼の十門を攝す、是の故に増せず減せずして唯し五分を立てしなり、所謂る彼の論の建立所化圓滿等の十門は因縁分の所攝なり、百六十摩訶衍等の十門は立義分の所攝なり、安立隨順決擇等の十門は解釋分の所攝なり、修集決定趣入等の十門は修行分の所攝なり、勸請呵責引

導等の十門は勸修分の所攝なり。

(一) 已に建立門を説きつ、次に唱章判說門を説かん、本に曰く。

「初めに因縁分を説かん、問て曰く、何の因縁あつてか而もこの論を造る、答て曰く、是の因縁に八種あり、云何が八とする。一つには因縁惣相、所謂衆生をして一切の苦を離れ究竟の樂を得しめんためなり、世間の名利恭敬を求むるに非ざるが故に。二つには如來根本の義を解釋して、諸の衆生をして正解不謬ならしめんと欲ふがため故に。三には善根成就の衆生をして、摩訶衍の法に於て堪忍して信心を不退ならしめんがための故に。四つには善根微少の衆生をして、信心を修習せしめんがための故に。五つには方便を示して惡業障を消し、善くその心を護つて癡慢を遠離し、邪網を出さしめんがための故に。六つには止觀を修習することを示して、凡夫二乗の心過を對治せしめんがための故に。七つには專念の方便を示して佛前に生じ、必定して信心を退せざらしめんがための故に。八つには利益を示して修行を勤めんがための故に。是くの如く等の因縁あり、所以に論を造るべし。」

論じて曰く、是の八因縁の中にて、初めの一つは立義分の爲めに正因縁と作る、次の

(一) 八種は前重の八法なり、この文に所入別機の算題あり釋論第三重第二卷參照、直入釋決第一卷の直入中道を參照、前重の八門は後重の八法八門なり、(二) 數の出所不明、(三) 十信の位に出入住出の三位ある故に三十種なる、(四) 三賢十地の位々に入住出の三位ある故に百二十となる、(五) 三聚、邪定、不定、正定の三定聚なり、(六) 妙法要、三種惣別の法門をいふ。

二つは解釋分の爲めに正因縁と作る、次の四つは修行信心分の爲めに正因縁と作る、後の一つは勸修利益分の爲めに正因縁と作る。初めの一つの因縁の中に則ち四門あり、後の七チ因縁の中に各三門を具す、云何が四と爲る、一つには能化教法出興門、二つには所化衆生分際門、三つには出興作業善巧門、四つには除遣諍論誹謗門なり、云何が三つと爲る、謂く前の三門なり、今當に相を擧げて次でに隨つて別釋すべし、「因縁惣相」とは惣じて能化教法出興門を擧ぐ、謂く八種の根本惣體の爲めに正因縁と作る、故に因縁惣といふ、(二) 二十四種の分離別相の爲めに正因縁と作る故に因縁相と言ふ、三十二種の總と別との法相は、立義分の中に、自ら當に顯說すべし。「衆生をして」とは、惣じて所化衆生分際門を擧ぐ、謂く邪定聚の三十億八萬六千種の衆生と、不定聚の(三) 三十種の衆生と、正定聚の(四) 一百二十種の衆生とを攝するが故に。「一切の苦を離れ究竟の樂を得しめん爲なり」とは出興作業善巧門を擧ぐ、謂く(五) 三聚を緣じて而も境界と爲して、(六) 妙法要を宣說し開示することは、一切無量の衆生をして生滅無常の苦を遠離し、根本惣相の樂を獲得せしめんと欲ふが故なり。「世間の名利恭敬を求むるに非ざるが故に」とは、惣じて除遣諍論誹謗門を擧ぐ、謂く愚の衆生は是の如くの疑を作す、馬鳴菩薩

(一)不動 不動地
(二)法雲 法雲地
即ち第十地なり。

(三)藍修 鈔には
藍は藍なりと
佛經に藍修する
とせり、記には空
寂、又は寂靜の梵
語たる阿練若と同
字とせり、開解は
梵語説を採る。

(四)二心とは一林
三自二門の摩訶衍
生二門なり。七種
の對治とは下の對
治邪執にて述ぶる
五種の人見と二種
の法執をいふ。

薩は、位(一)不動に居して未だ(二)法雲に及ばず、而も上地の諸の菩薩等を縁じて、その所化の境界を爲すは、唯し自の殊勝を顯はして名利等を求むるに爲んぬ、その虚言(三)あつて實義あること無し、豈に下地の菩薩、上地の菩薩を教化することを得べけんや、この故に馬鳴菩薩、かくの如くの不信の疑ひを遣らんがための故に、自から通じて言まはく、我れ久遠劫より正覺を成じ已れり、而も教化を助けて群生を利益し、本願を滿せんがための故に權りに(四)藍修の位を示す、名利等を欲せんと謂ふが故に、かくの如くの説を作すには非すと。已に初めの因縁を説きつ、第二の因縁に「如來根本の義を解釋して」とは、惣じて能化教法出興門を擧ぐ、謂くこの因縁は、能く顯示正義と對治邪執との爲めに正因縁と作るが故に如來根本の義と言ふ、所以者何となれば、十方三世の一切如來は、一佛として根本の(五)二心・二門・七種の對治の爲めに正覺を成せざることを有ること無きが故に「諸の衆生をして」とは總じて所化衆生分際門を擧ぐ、謂く十億八萬六千種の邪定聚の衆生を攝するが故に、正解不謬とは、惣じて出興作業善巧門を擧ぐ、謂く邪定聚の狂亂の衆生を縁じて而も境界と爲して、顯示正義、對治邪執の甚深の法を宣説し開演することは、恒沙の謬邪の解を正しふし、塵數の逆亂のを見を摧き、

(一)釋決十四卷
十信斷煩惱二乘
十信廻心參照
(二)門解釋四法參照
信成就發心解行
發心證發心是れ
なり。
(三)上品十信
信の中に一二三
四は下品、五は中
上品、六七八九十
信退墮のこま釋決
十四卷を參照
(四)正定聚 不定聚
と正定聚 不定聚
住へ、十信の人は十
十行へと進むをい
ふ。
(五)四種の信心
眞如三寶なり。
(六)四種の修行
施・戒・忍・進・な
り。
(七)第五心に局て
中品を名くるやに
就て釋論第三重第
一、五心中品を參
照。

(一)聞提不信解を斷除して、十信の大道に趣入せんが爲めの故に。已に第二の因縁を説きつ、第三の因縁は、(二)分別發趣道相の爲めに正因縁と作る、是を名けて能化教法出興門とす、謂く(三)三種の發心なり、「善根成就の衆生」とは惣じて所化衆生分際門を擧ぐ、謂く(四)上品の十信と三品の十解と、三品の十行と、三品の十向と、三品の十地との諸の衆生を攝するが故に、「摩訶衍の法に於て堪任して信心を退かざらしめん爲めの故に」とは惣じて出興作業善巧門を擧ぐ、謂く(五)二聚の衆生を縁じて境界と爲して三發心を宣説し開示することは、(六)自分を超過し、勝進を獲得せしめんが爲めの故に。已に第三の因縁を説きつ、第四の因縁は、修行信心分の(七)四種の信心(八)四種の修行の爲めに正因縁と作る、是を名けて能化教法出興門とす、「善根微少の衆生」とは惣じて所化衆生分際門を擧ぐ、謂く十信の位の前五心を得たる中品の衆生を攝するが故に、已に前五つを得たるが故に都べて善根無きに非ざれば名けて微少と言ふ、未だ後の五つを得ざるが故に具足すること能はざれば成就とは名けず、「信心を修習せしめん爲の故に」とは、惣じて出興作業善巧門を擧ぐ、謂く能く後の五の信心を成就せしめんが爲めの故に。已に第四の因縁を説きつ、第五の因縁は修行信心分の進門の終りの、復次に若し人信

(二) 正定の人三賢と十聖の人なり
(三) 通惣 第三の因縁に通惣せるなり。

Ichantika
(三) 闡提不信障
三寶四諦を誹謗し
因果を信ぜざるを
いふ。
(四) 着我障 外道の
我々所の執なり
(五) 畏苦障 聲聞
が生死の苦を恐れ
て涅槃を樂ふの執
なり。
(六) 捨離障 縁覺
が大悲利他を捨て
、無餘に入るの執
なり。
(七) 異生障 十地
に十障あるもの
第一を擧げて第二
以下を略す。快鈔
一末五參照。

薄闇鈍にして、決定の心を發こし無上道に向ふに、甚極切難なること、正定の衆生に
超過せることを顯示せんと欲ふがための故に、何が故にか(一)正定の人を三品に別たす、
(三)通惣して攝するや、正定の衆生を不定に形べて、その過失の輕きことを顯示せんと
欲ふがための故に。何の因縁あつてか増せず減せずして、唯し八種を立つるや、何が
故にか次第かくの如くなるや、頌に曰く。

大惣地の、八十の因縁を攝するが故に、修行轉勝の法、
次第かくの如くなるが故に。

論じて曰く、馬鳴菩薩の十萬の喙吒南の大惣地論の中に、惣じて八十の因縁を立て、
以て論の緣由とす。今この論の中の八種の因縁に、各彼の論の十種の因縁を攝す、故
に増せず減せずして、唯し八種を立つ、この義に由るが故に、「是の如く等」と云ふ、等
の字は、惣じて彼の八十を攝するが故に、因縁の次第行法々爾の故に、謂く(三)闡提不
信障を除いて十信の心を得、(四)着我障を除いて十住の心を得、(五)畏苦障を除いて十行
の心を得、(六)捨離障を除いて十向の心を得、(七)異生性等の十種の障を斷じて歡喜地等の
十種の地を證するが故に。

(一) 開解抄第四卷
三十丁、快鈔下半
六日。
(二) 此法 起信論
に説く一心二門、
三大義、四信、五
行等をいふ。
(三) 釋決第七の大
小並陳を參照。
(四) 論藏を造るの
必要を認めざりき
の意。
(五) 若し如來…
已下四種の根を擧
ぐ。
(六) 廣論 智度
論、瑜伽論等の浩
汗なる論藏をい
ふ。
(七) 惣持 簡潔な
る論をいふ、前の
廣論に對せる語な
り。

(二)すでに八因縁を説きつ、次に四種の根を説かん、本に曰く。

『問て曰く、修多羅の中に、具さに(三)此の法あり、何を重ねて説くことを須ひるや、
答へて曰く、修多羅の中に此法ありと雖、衆生の根行等しからざるを以て受解の緣
別なり、所謂如來在世には、衆生も利根にして、能説の人も色心の業勝れて(三)圓音
一たび演ぶるに、異類等しく解すれば、(四)論を須ひざりき、(五)若し如來の滅後に
は、或は衆生、能く自力を以て廣く聞いて解を取るものあり、或は衆生、亦自力を
以て少く聞いて多く解するものあり、或は衆生、自の心力無ふして、(六)廣論に因
つて解を得るものあり、自ら衆生、また廣論は、文多くして煩を爲すを以て、心に
(七)惣持の少文の而も多義を攝するを樂つて、能く解を取るものあり、かくの如くこ
の論は、總じて如來廣大深法の無邊の義を攝せんと欲ふがための故に、この論を説
くべし。』

論じて曰く、この文の中に二門あり、云何が二とすとならば、一つには所説無異難問門、
二つには擧時分位決疑門なり、「問て曰く修多羅の中に具さに此法あり、何を重ねて説
くことを須ふるや」とは、即ち是れ難問門なり、謂く光明大覺等の一百の契經の中に、

(二) 中士馬鳴を指す、第八地の住位菩薩なる故にこの名あり。

(三) 畢竟尊信經典を指す、但し異説あり。

(四) 題榜 題號をいふ。

(五) 翰牘 卷帙をいふ。

(六) 加陀修梨毘 廣略經則と譯す。

(七) 遮陀尸修梨毘 廣略論則と譯す。

(八) 四種の心編 四智をいふ。

一切無量の法藏を開示して、機根量に随つて攝持し利益するに闕失するところ無し、中士何ぞ煩はしくこの論を造ることを用ふる、重ねて彼の法を傳ふるには、更らに加顯の力無し、而も今此の論を造つて、重ねて彼の法を説くことは、頗る稱讚等の事を求むるにあらずや、畢竟尊信に其理を盡さずや、是を名けて所説無異難問門とす、「答て曰く、修多羅の中に此法ありと雖、衆生の根行等しからざるを以て、受解の緣別なり」とは惣じて決疑門を擧ぐ、所謂馬鳴自ら通じて言く、三世諸佛の一切の教理は、自然に常住一味平等にして移轉あること無く、起滅あること無し、是の故に題榜差別し、翰牘不同なりと雖、而も其教法は唯是れ一味なり、唯是れ平等なり、或は不分、或は不別なり、然れども衆生の根性差別なれば利鈍等しからず、心行差別なれば廣略不同なり、既に所化の機異なれば、能化の人も自から同じきこと能はず、教法を受けしむる名字各別なれば、文義を解せしむる因緣も各別なり、謂く或は衆生、佛の加陀修梨毗羅に依つて解を得るものあり、或は衆生、菩薩の遮陀尸修梨毗羅に依つて方さに解を得るものあり、故に是の人のために、當さに須らく造論すべし。復次に、如來在世の時には所化も清淨なれば、能化も八萬四千種の色と、四種の心編智と、

(一) 前の十業十勝をいふ。

(二) 六十八、八十八の數量定かならざる、梵圓は一々の語音偏く生界を窮むる邊に名け、妙音とは音韻の雜亂せざる邊に名く。

(三) 愛婆薩提那 Upadeseah 論議と譯す。

(四) 僧那の略、弘願、大誓等の譯あり、誓願と譯す、Asayah

(五) 阿世耶は意樂と譯す。

(六) 兩重の廣略經と論との兩重なり。

十種の作業と十種の殊勝とを圓滿し、六十八の梵圓と、八十八の妙音とを前後あること無くして敷演するに、無量無邊の種々の異類ありて、或は衆生、佛の妙色を見て解を得るものあり、或は衆生、佛心思维して解を得るものあり、或は衆生、如來の十業と十勝とを觀察して解を得るものあり、或は衆生、佛の梵圓と妙音とを聽聞して解を得るものあり、かくの如く平等に明了に通達すれば則ち論を須ひず。若し佛の滅後には所化も雜亂すれば能化も少闕せり、經と論との機異に、廣と略との根別なり、根は謂く四種の根にして、機は謂く三乘の機なり、いかに四とすとならば、一つには廣自力根、二つには略自力根、三には廣無力依他根、四つには略無力依他根なり、かくの如くの四種の根性の中にて、初めの二つは是れ修多羅の衆なり、後の二つは是れ愛婆薩提那の衆なり、何が故にか因緣門の中には、所化圓滿せるに、根性門の中には所化微少なるや、清淨の僧那・阿世耶・邊際あること無きことを顯示せんと欲ふがため故に、教を受くる實行の衆生、その分際あることを顯示せんと欲ふがため故に、何の因緣を以てか兩重の廣略の教法を出興するや、其相云何、頌に曰く。
本願繫屬の故に、此法門を出興す、楞伽王契經に、分明に顯說するが故に。

(一) 一心法界等
後重の八法を答ふ
(二) 第三重第一卷
三大法體、同第二
卷、法義勝劣參照。
(三) 已下能入の十
六を問ふ。
(四) 已下前門の八
種を答ふ。
(五) 已下後門の八
種を答ふ。
(六) 文訓は義記等
と異なる、從つて意
味亦大に異なる。

(七)(八)(九) 文訓義記
等の意と異なる。

故に、(一) 一心法界(三) 三大義の中に、各二種を開くが故に、(三) 何が故にか能入門に十六種と成るや、(四) 一心法界と及び三大義とに各二種なるが故に、(五) 或は各二種の門を開くが故に、是を名けて本數とす。
すでに法數を説きつ、次に當に別釋すべし、本に曰く。

「摩訶衍とは總なり、(六) 説くに二種あり、いかに二とす、一つには法、二つには義、言ふところの法とは謂く衆生の心なり、是の心に則ち一切世間の法と出世間の法とを攝す、此の心に依つて摩訶衍の義を顯示す、何を以ての故に、是の心眞如の相は則ち摩訶衍の體を示すが故に、是の心生滅因縁の相は能く摩訶衍の自體相用を示すが故に、言ふところの義とは則ち三種あり、云何が三とする、一つには體大、謂く(七) 一切法と眞如平等と不増減の故に、二つには相大、謂く(八) 如來藏と具足無量性と功德の故に、三つには用大、謂く能く(九) 一切世間と出世間善との因果を生ずるが故に、一切諸佛の本乘じ玉ふ所なるが故に、一切の菩薩、皆この法に乗じて如來地に到るが故に。」

論じて曰く、此文の中に三門あり、云何が三とするとならば、一つには所入根本總體門、

(一) 兩重 前重と
後重との兩重。

(二) 已下前重八法
なり。

(三) 釋決第一卷三
自大乘を參照。

(四) 輪相 金・銀・
銅・鐵の輪相なり。

二つには能依趣入別相門、三つには通達軌則不動門なり、初めの二種の門に其の(一) 兩重あり、思を住めて觀すべし、「摩訶衍とは總なり」とは、即ち是れ所入根本總體門なり、即ちこの根本摩訶衍の中に八つの差別あり、いかに八とするとならば、(二) 一つには一體一心摩訶衍、二つには三自一心摩訶衍、三つには無量無邊諸法差別不増不減體大摩訶衍、四つには寂靜無雜一味平等不増不減體大摩訶衍、五つには如來藏功德相大摩訶衍、六つには具足性功德相大摩訶衍、七つには能生一切世間因果用大摩訶衍、八つには能生一切出世間善因果用大摩訶衍なり、是れを名けて八とす、(三) 是の如くの八種の摩訶衍の法は、皆能入に從へてその名を建立す、謂く一體一心を以てその門として趣入する所なるが故に、名けて一體一心摩訶衍とす、乃至能生一切出世間善因果用大を以て、而もその門として趣入する所なるが故に、名けて能生一切出世間善因果用大摩訶衍とす、譬へば轉輪聖王のその(四) 輪相に隨つて名字を建立するが如し、摩訶衍の法も亦また是の如し、その門相に隨つて名を建立するが故に、大覺契經の中に、かくの如くの説を作す、佛文殊師利に告げ玉はく、諦に聽きく善く思ひ之を念せよ、我れ當さに汝が爲めに、八種の身法を分別し開説すべし、何等をか八とするならば、一つには一體趣入身

(一) 異生 凡夫なり。

唯しこれ一體なり、唯しこれ一相なり、四種の衆を以て諸聖を攝し盡し、四種の生を以て諸凡を攝し盡す、馬鳴論師一心の廣大圓滿なることを顯はさんがために名けて衆生と爲し玉へるなり。順理契經の中に、かくの如くの説を作す、爾の時に世尊、大光明を放ちて神力を顯はし已つて、佛子に告げて言はく、諦かに聴きく、能く思ひ之を念せよ、我れ當に汝がために、一法界藏を分別し解説すべし、善男子よ、一法界藏とは、所謂諸の如來衆と、諸の菩薩衆と、諸の聲聞衆と諸の緣覺衆と及び諸の(一)異生とに徧じて、通せざるところ無く至らざること無く當らざるところ無し、この故に名けて一法界藏とすと、今この文を攝す、故に「衆生」と名く、馬鳴菩薩の六萬の唵吒南の本藏論の中には、十種の門を開て別釋し散説せり、故に唯し衆生といふ。

すでに本法所依決定門を説きつ、「是の心に則ち一切世間法」と出世間法とを攝すとは、則ち是れ根本攝末分際門なり、その相いかん、頌に曰く。

是の一法界心に、總じて二種の門を攝すれば、世出世を攝すと名く、法界と作れば法と名く。

論じて曰く、一法界心に、總じて一切の生滅門の法を攝す、この故に名けて、「世間法

(一) 廣大神王 一法界に比す。
(二) 已下生滅門。
(三) 根本無明なり。
(四) 枝末の惑品なり。
(五) 生滅門中の四無爲。
(六) 又已下眞如門。
(七) 眞如門の總標なり。
(八) 眞如門中の用大。
(九) 眞如が結縛を離れし邊ないふ。
(一〇) 眞如が三假相を離れし邊ないふ。
(一一) 相眞如の空の邊ないふ。
(一二) 相眞如の空の邊ないふ。
(一三) 歸宗論 未渡の論なり。

を攝す」と爲るなり、總じて一切眞如門を攝す、この故に出世間法を攝す」と爲るなり、みな法界と作る、故に「法」と爲るなり、自體契經の中に、かくの如くの説を作す(一)廣大神王は(二)則ち(三)一切種々の無明と、(四)一切種々の染法と、(五)一切種々の淨白品の法とを攝し、(六)又(七)一切清淨の法と、(八)一切無礙の法と、(九)一切解脱の法と、(一〇)一切絶離の法と、(一一)一切満足の法と、(一二)一切寂靜の法とを攝す、而も廣大神王は、世間の法にも非ず、出世間の法にも非ずと、今この文を攝す、故に名けて「攝」とす、馬鳴菩薩の八萬の唵吒南の(一三)歸宗論の中に、二十の門を開て分明に顯説す、この中には略するが故にかくの如きのみ。

すでに根本攝末分際門を説きつ、「此の心に依つて摩訶衍の義を顯示す等」とは、即ち是れ建立二種摩訶衍門なり、その相いかん、頌に曰く。

總じて二種の門を標して、「此の心に依つて」と言ひ、總じて二つの本法を標して、「摩訶衍の義を顯示す」といふ。

論じて曰く、總じて二種の門を標するが故に「此の心に依つて」と言ひ、總じて所入の二種の法を標するが故に「摩訶衍の義を顯示す」と言ふ、いかに二門とするならば、一つ

(二)後重一心の中
(三)後重八法の中
の一心の下二法
なり。
(三)三自摩訶衍を
いふ。
(四)自相大覺心
實は自體自用の二
ツも入るべきなれ
ども略せるなり。

(五)作の字に能所
作の二義あり、今
は能作の義によ
る。

(六)ちは眞如所入
と生滅所に當る。
(八)眞如門をいふ
眞如門は念に無相
觀に入る故に、
(九)生滅門をい
ふ、生滅門は斷智
相對の故に。

には(二)心眞如門、二つには心生滅門なり、いかんが二法とするとならば、(一)一つには一
體摩訶衍、二つには(三)自體自相自用摩訶衍なり、かくの如く、所入の二種の本法は、或は
能入に従つてその名を建立す、所謂眞如の體を以つて、而もその門として趣入すると
ころなるが故に、名けて言つて體とす、(四)自相大覺心を以て、而もその門として趣入
するところなるが故に、名けて言つて自とす、能入の門の二種の別に由るが故に、所
入の本法にも二つあることを知ぬべし。「何を以ての故に」とは、即ち請問の辭なり、謂
く何の義に由つてか、「此の心に依て」といふ句の中に二種の門を具し、「摩訶衍の義を
顯示す」といふ句の中に二種の本法を具するやといふなり、答て曰く、(五)一法界心と作
る眞如門は即ち體摩訶衍の法を顯示し、一法界心と作る生滅門は、能く自體自相自用
摩訶衍の法を示す、この義に由るが故に、各二門二法を具すと、大覺契經の中に、か
くの如くの説を作す、復次に文殊師利よ、二種の法あり、甚深微妙にして不可思議な
り、何等をか二とするとならば、(六)一つには體相平等摩訶衍、二つには(七)自相自然摩訶
衍なり、若しこの二種の法を證得せんと欲は、(八)當さに二門を行すべし、(九)一つには無
斷無縛門、(一〇)二つには有斷有縛門なりと、乃至廣説せり、今この文を攝してかくの如く

の説を作すなり、大惣地の中には、八種の門を開て分明に散説せり。

すでに建立二種摩訶衍門を説きつ、三大義の中には、各(一)初めの二門を略して(二)後の一
門を立つ、馬鳴菩薩の本趣意樂として、(三)後を擧げて(四)初中を攝するが故にかくの如
しまくのみ。復次に比來次第分明顯了の故に、(五)上の二頌と(六)本法とを以て比に至た
すべし、「一つには體大」とは、惣じて所入の二種の本法を標す、いかんが二とすると
らば、一つには(七)無量無邊諸法差別不増不減摩訶衍、二つには(八)寂靜無雜一味平等不
増不減摩訶衍なり、「謂く一切法と眞如平等と不増減の故に」とは、惣じて能入の二種の
別門を標す、いかんが二とするとならば、所謂、本法の名の如く門も亦爾なるが故に、
二つには相大とは、惣じて所入の二種の本法を標す、いかんが二とするとならば、一つ
には如來藏功德摩訶衍、二つには具足性功德摩訶衍なり、「謂く如來藏と具足無量性と
の功德の故に」とは、惣じて能入の二種の別門を標す、いかんが二とするとならば、所謂
本法の名の如く門も亦爾なるが故に、三つには用大とは、惣じて所入の二種の本法を標
す、いかんが二とするとならば、一つには能生一切世間因果摩訶衍、二つには能生一切
出世間善因果摩訶衍なり、「謂く能く一切世間と出世間との善因果を生ずるが故に」と

(一)初めの二門と
本法所依決定門と
根本攝未分際門な
り。
(二)後の一門建
立二種摩訶衍門な
り。
(三)後 後の一門
(四)初 初の二門
(五)上の二頌本
法所依決定門と根
本攝未分際門の二
頌。
(六)本法 立義分
の本法にして言
ふ所の法は已下
の文なり、而して
流字を唐本には
なれば上の二頌
及び本法を三大義
の所に流して心得
べし、(七)生滅門と眞
如門なり。

本末能所を雜へず。

すでに(一)總別二門を説きつ、一切諸佛の本乗じ玉ふ所なるが故に、一切の菩薩、皆この法に乗じて如來地に到るが故に」とは、即ち是れ通達軌則不動門なり、謂く、微塵數の過去の諸佛と、微塵數の現在の諸佛と、微塵數の未來の諸佛は、皆悉くこの三十二種の甚深の安車に乗じて(二)清淨無上地に達るが故に、十方三世の一切の菩薩も亦またかくの如し、此の中の菩薩の言は、通じて(三)三聚の一切衆生を取る、所以いかんとなれば、一衆生として(四)如來地に通達せざるものあること無きが故に。

滅門なり。已下答
なり。總別は所
入根本體別は
能依能入別相な
り。

(一) 清淨無上地
不二果海なり。

(二) 三聚 邪・不
正の三定聚なり。

(三) 如來地 不二
果海なり。

國譯釋摩訶衍論卷第一終

國譯釋摩訶衍論卷第二

龍樹菩薩の造

(一) すでに立義分を説きつ、次に解釋分を説かん、解釋分の中の法門名字、その數幾く
かある、その相いかん、頌に曰く。

唯し四種の法あり、餘の二十九門は、略して解釋せざるが故に、
九輪にすでに説くが故に。

論じて曰く、解釋分の中には唯し四法を釋して、所餘の法門は略して別釋せず、いかに
んが四とするならば、一つには(一)一體摩訶衍、二つには(二)三自摩訶衍、三つには(三)眞
如門、四つには(四)生滅門なり、何が故に(五)餘法を略して解釋せざるや、一心遍滿等の
九論の中にて、すでに解釋するが故に、所謂一心遍滿論の中には、唯し四法を釋して
所餘の法門は略して別釋せず、いかに四とするならば、(一)一つには一體一心摩訶
衍、二つには三自一心摩訶衍、三つには一體一心門、四つには三自一心門なり、融俗歸
眞論の中には、唯し四法を釋して所餘の法門は略して別釋せず、いかに四つとする

義記中の本、疏二
の廿二、開解第七卷
初丁、助注第五卷
初丁、快鈔二の上
半初日下(第七册)

(一) すでに立義分を
説きつ次に解釋分
を説かん、この十
九字本論の文か未
論の文かに就ては
學者の異説ありは

(一) 一體摩訶衍
眞如所入なり此
等の四は後重一心
の下二法二門な
り。(二) 三自摩訶
生滅所入なり。
(三) 三自摩訶衍
心滅門これなり
(四) 餘法三十三
の九門。四法以外
の廿九門。一つは
下の四は前重一心
の下の二法二門な

(一)一つには已下の四は前重體大の二法二門なり。

(二)一つには已下の四は前重體大の二法二門なり。

(三)一つには已下の四は前重體大の二法二門なり。

(四)一つには已下の四は後重體大の二法二門なり。

(五)一つには已下の四は後重體大の二法二門なり。

とならば(一)一つには無量無邊諸法差別不増不減體大摩訶衍、二つには寂靜無雜一味平等不増不減體大摩訶衍、三つには諸法差別不増不減體大門、四つには一味平等不増不減體大門なり、法界中藏論の中には唯し四法を釋して所餘の法門は略して別釋せず、いかに四つとするとならば(二)一つには如來藏功德相大摩訶衍、二つには具足性功德相大摩訶衍、三つには如來藏功德相大門、四つには具足性功德相大門なり、秘密微妙論の中には、唯し四法を釋して所餘の法門は略して別釋せず、いかに四つとするとならば、(三)一つには能生一切世間因果用大摩訶衍、二つには能生一切出世間善因果用大摩訶衍、三つには世間因果用大門、四つには出世間善因果大門なり、衆命合一論の中には、唯し四法を釋して所餘の法門は略して別釋せず、いかに四つとするとならば、(四)一つには無量無邊諸法差別不増不減摩訶衍、二つには寂靜無雜一味平等不増不減摩訶衍、三つには諸法差別不増不減門、四つには一味平等不増不減門なり、眞如三昧論の中には、唯し四法を釋して所餘の法門は略して別釋せず、いかに四つとするとならば、(五)一つには如來功德摩訶衍、二つには具足性功德摩訶衍、三つには如來藏功德門、四つには具足性功德門なり、心性清淨論の中には、唯し四法を釋して所餘の法

(一)一つには已下の四は前重體大の二法二門なり。
(二)一つには已下の四は前重體大の二法二門なり。
(三)一つには已下の四は前重體大の二法二門なり。
(四)一つには已下の四は後重體大の二法二門なり。
(五)一つには已下の四は後重體大の二法二門なり。
能生一切世間因果門
能生一切出世間善因果門
廣説略説本
原論は果海を廣説するの意。
諸論 十論なり。
建立門 立義分。
本數 三十三分。
散説門 解釋分。
八論には四を説き、二論には二の法のみを説くやの意。
(一)法體 立義分。
(二)義門 解釋分。
(三)義門 解釋分。
(四)義門 解釋分。
の廣大等は兩重の能入ないひ、義理の無窮等は兩重の所入ないひ、言説の更らに多義あり、快十二丁參照。
澄神海 已下

門は略して別釋せず、いかに四つとするならば、(一)一つには能生一切世間因果摩訶衍、二つには能生一切出世間善因果摩訶衍、三つには(二)世間因果門、四つには(三)出世間善因果門なり。不動本源論と甚深玄理論との二種の論の中には、唯し一法を釋して所餘の法門は略して別釋せず、いかに一法とならば、所謂不二摩訶衍の法なり、(四)廣説略各差別なるが故に。何が故に(五)諸論の(六)建立門の中には、備さに(七)本數を標するに、(八)散説門の中には、(九)各其數を闕するや、(一〇)法體は分れざれども、(一一)義門差別なることを顯示せんと欲ふが爲めの故に、復次に學者をして思惟力を増長せしめんと欲ふがための故に、復次に教理の甚深極玄なることを開示して、尊重讚歎の心を出生せしめんと欲ふがための故に、復次に(一二)法門の廣大なること虚空界の如く、(一三)義理の無窮なること(一四)澄神海の如くして、言説も具さに談ずること能はず、思惟もその量を知らざることを顯示せんと欲ふがための故に。

すでに本數を説きつ、次に當さに別釋すべし、本に曰く。
「解釋に三種あり、いかに三とするとならば、一つには顯示正義、二つには對治邪執、三つには分別發趣道相なり。」

(一) 主海神王 生滅所入に譬ふ。
(二) 龍惡善妙の二種の眷屬は生滅の染淨二法に譬ふ。

(三) 空自在空王 眞如所入に譬へ色自在空王は生滅所入に譬ふ。
(四) 已下の文は釋決第一、所入双非は雜の義。

(五) 心如一本に 一心させり。

び主海神王との、その相各差別なるが如し、謂く金剛神王の金剛山に住して、もろくの境界を現するに、唯し金光をのみ現じて餘光を現せざるが如く、眞如の一心の金剛神王も亦また是くの如し、淨法のみ有つて餘法無きが故に、又金剛神王の唯し清淨の眷屬をのみ出生して、雜亂の眷屬を出生せざるが如く、眞如の一心も亦また是くの如し、唯し無垢清淨の法をのみ出生するが故に、復次ぎに譬へば(一)主海神王の大海の中に住して、(二)種々龍惡の眷屬と、種々の善妙の眷屬とを出生するが如く、生滅の一心の主海神王も亦また是くの如し、一切の染淨の法を出生するが故に。二つには名けて大虛空王とす、此中に二あり、いかに二とするとならば、(三)一つには空自在空王、二つには色自在空王なり、(四)第一の空王は空容受を以て而も自在とし、第二の空王は色容受を以て而も自在とす、二種の本法も亦また是くの如し、一體の空王は無住處を以て自在とし、三自の空王は有住處を以て自在とするが故に、金剛三昧契經の中に是くの如くの説を作す、(五)心如の法理は自體空無なること、彼の空王の本とより住處無きが故に、一地契經の中に是くの如くの説を作す、一心法の體は、もろくの障礙に於て障礙あること無く、諸法を住せしむること、譬へば空王の一切の色に於て自在を得る

(一) 光明風水の二龍は次で如く眞生二所入に譬ふ。然るに寶輪第九心の下に風水龍王を眞生二所入に譬ふが如く記し玉へり。此事快抄二上半二日下七七丁參照。

(二) 相身 身相と 同じ 徒衆 眷屬と同じ。

(三) 標嵐 一説には梵語にして風の名とせり。

が故に、大種を容受するが如くなるが故に。三つには名けて出生龍王とす、この中に二あり、いかに二とするとならば、一つには(一)出生光明龍王、二つには出生風水龍王なり、第一の龍王は淨光明を以て而も依止とし、第二の龍王は風水の徳を以て而も依止とす、二種の本法の出生龍王も亦また是くの如し、一體の本法は純淨の法を以て而もその禮とし、三自の本法は染淨の法を以て而もその徳とするが故に、順理契經の中に是くの如くの説を作す、一心の本法は純一無雜なること、譬へば光明龍王の淨光明を以て而も宮殿とし、淨光明を以て而も(二)相身とし、淨光明を以て而も(三)徒衆とするが如しと、無始契經の中に是くの如くの説を作す、譬へば大海の中に大龍王あり、名けて出生風水と曰ふ、その頭頂よりは澄水を出生し、その尾末よりは(四)標嵐を出生す、是の龍に由るが故に、大海の風水常恒に相續して斷絶あること無きが如く、一心の龍王も亦また是の如し、能く一切の差別と平等との種々の諸法を生じて、常恒に相續して斷絶あること無きが故に。四つには名けて如意珠藏とす、この中に二あり、いかに二つとするとならば、一つには金主如意、二つには滿主如意なり、第一の如意は唯し金剛のみを出生し、第二の如意は具足して善と不善との物を出生す、二種の本法

(一) 遮多梨鬼 翻
 名不詳。三師の
 本には方寸せり
 方等可なり。之は
 毫相にいふ。而し
 て記には方圓にし
 方等名くさし。に
 鈔には形方にし
 の説可なり。開解
 七の九丁參照。開
 方等と譯す。尙白
 義なり。開就異
 丁參照。一白毫方
 等參照。生死流
 轉の遠轉。生滅
 離門の覺の行も遠
 淨の行體にして清
 覺の相を與へる意
 義與の相を與へる
 義與の相を與へる

六二
 も亦た是くの如し、一體の如意は唯し淨法をのみ生じ、三自の如意は通じて染淨を
 生ずるが故に、如々契經の中に是くの如くの説を作す、佛金剛藏に告げて言く、佛子
 よ、譬へば金翅鳥王の命終して、然して後その心海に入つて如意珠と爲つて、能く金
 沙を生じて龍王を利益するが如く、一心の本法も亦た是くの如し、能く眞理を生じ
 て圓滿者を利す、本性智契經の中に是くの如くの説を作す、譬へば(一)遮多梨鬼の恩を
 報んがための故に、一萬劫に於て如意珠と爲つて海生を利益するが如く、一心の如意
 も亦た是くの如し、能く生死と及び涅槃との法を生長するが故に。五つには名けて
 (二)方等とす、この中に二あり、いかに二とするとならば、一つには白毫方等、二つ
 には亂色方等なり、第一の方等の中には唯し天像をのみ現前し、第二の方等の中には
 通じて五趣を現前す、是くの如くの二毫に衆生の身分顯了分明なること、譬へば明
 鏡の如し、二種の本法も亦た是くの如くなるが故に、攝無量契經の中に是くの如く
 の説を作す、清淨法界は白(三)必薩伊尼羅の如く、無盡法界は亂必薩伊尼羅の如くなる
 が故にと。六つには名けて如來藏とす、この中に二あり、いかに二とするとならば、
 一つには(四)遠轉遠縛如來藏、二つには(五)與行與相如來藏なり、實際契經の中に是くの

(二) 如來藏は與行
 (上轉)與相(下轉)
 の二義俱に證すべ
 きやに就て第三重
 第二爲善不善參照

(三) 空劫には雜物
 なき故に純白一法
 界に譬へ住劫には
 萬物ある故に無盡
 法界に譬ふ

(三) 第一卷ノ指す

(四) 異同珠 異類
 差別の法を同一實
 相の眞理と見る邊
 (五) 同異珠 差別
 の法を眞如の同一
 歸して見る邊にい

六三
 如くの説を作す、佛子よ、如來藏とは、唯し覺者のみあり、唯し如々のみあり、流轉
 の因を離れ、慮知の縛を離れて一々白々なり、是の故に名けて如來の藏とす、楞伽契
 經の中に是くの如くの説を作す、如來藏は、(一)善不善の因と爲つて苦樂を受けしむ、因
 と、もに若しは生じ若しは滅すること、猶し伎兒の如くなるが故にと。七つには名け
 て一法界とす、この中に二つあり、いかに二つとするとならば、一つには純白一法
 界、二つには無盡一法界なり、第一の法界は(二)空劫の時の如く、第二の法界は住劫の
 時の如し、眞法界契經の中に是くの如くの説を作す、空種の無礙なることは空の長時
 の如く、遍種の無礙なることは有の長時の如くなるが故にと。八つには名けて摩訶衍
 とす、(三)前きに説くが如し。九つには名けて中實とす、此の中に二つあり、いかに
 二とするとならば、一つには等住中實、二つには別住中實なり、第一の中實は獨明珠
 の如く、第二の中實は順明珠の如し、中實契經の中に是くの如くの説を作す、離邊の
 眞心、若し眞如の依たるは(四)異同珠の如く、若し生滅の依たるは(五)同異珠の如くなる
 が故に。十には名けて一心とす、此の中に二つあり、いかに二とすとならば、一つ
 には一是一一心、二つには一是一切是一一心なり、第一の一心は所作に隨へて名を

（二）本地修多羅の說には釋尊往昔の說の意と見、一説には本地經と見

立て、第二の一心は能作に隨へて名を立つ、一心法契經の中に是くの如くの說を作す、爾の時に舍利弗、前んで佛に白して言さく、世尊よ、（二）本地修多羅の中に是くの如くの唱を作して、それ心の體性は大に非す小に非す、法に非す非法に非す、同に非す異に非す、一に非す一切に非すとのたまふ、何の因縁の故にか、今日自ら真如の一心は一に因るが故に一なり、生滅の一心は多に因るが故に一なりとのたまふ、將に世尊よ、前後相違の過あること無きに非すや、佛の言はく、善男子よ、是くの如くの說を作すこと莫れ、所以いかなとなれば、心法は一に非ざれども所作の一に因るが故に、假りに名けて一とす、心法は一切に非ざれども、所作の一切に因るが故に假りに名けて一切とす、而も一心と言ふて一切心と説かざることは、能作の心に隨へてその名を立つるが故にと、乃至廣説せり、是れを名けて十とす、是くの如くの十名は、總じて諸佛の一切法藏の根本を攝する名字なり。

すでに二法の十種の別名を説きつ、次に二門の名字差別を説かん、真如の十名その相いかん、頌に曰く。

婆伽婆俱舍と、健遮阿哆那と、必菩提汲梨と、

健訶健娑那と、阿阿阿只尼と、阿伽阿始那と、

度羅諾補帝と、漢呼健那地と、摩訶標陀羅と、

娑阿又尼羅となり、是くの如くの十種の名は、真如不共の稱なり。

論じて曰く、心真如門に十種の名あり、いかに十とするとならば、一つには名けて如來藏門とす雜亂無きが故に、二つには名けて不二平等門とす差別無きが故に、三つには名けて一道清淨門とす異岐無きが故に、四つには名けて不起不動門とす、作業を離れたるが故に、五つには名けて無斷無縛門とす治障無きが故に、六つには無去無來門とす上下無きが故に、七つには出世間門とす四相無きが故に、八つには寂滅寂靜門とす徃向無きが故に、九つには名けて大惣相門とす別相無きが故に、十には名けて真如門とす虚偽無きが故に、是れを名けて十とす、是くの如くの十名は惣じて諸佛の一切の法藏の平等の義理法門を攝す。

生滅の十名其相いかん、頌に曰く。
阿梨耶健摩と、婆伽婆俱舍と、阿伊娑那羅と、
健訶健只尼と、健伽健始那と、又及後那羅と、

羅諾補帝尸と、 閑縛多涅槃と、 阿只伽那尸と、

多跋多健舎となり、 是くの如くの十種の名は、 生滅不共の稱なり。

論じて曰く、 心生滅門に十種の名あり、 いかんが十とするとならば、 一つには名けて藏識門とす、 一切染淨の法を攝持するが故に、 二つには名けて如來藏門とす、 如來法身の體を覆藏するが故に、 三つには名けて起動門とす、 相續して業を作すが故に、 四つには名けて有斷有縛門とす、 治障あるが故に、 五つには名けて有去有來門とす、 上下あるが故に、 六つには名けて多相分異門とす、 染淨の法恒沙に過ぎたるが故に、 七つには名けて世間門とす、 四相と俱に轉するが故に、 八つには名けて流轉還滅門とす、 生死及び涅槃を具足するが故に、 九つには名けて相待俱成門とす、 自成一法無きが故に、 十には名けて生滅門とす、 無常の相を表するが故に、 是れを名けて十とす、 是くの如くの十名は惣じて諸佛の一切法藏の種々の差別法門を攝する名字なり。

すでに二門十種の別名を説きつ、 次ぎに同異分相門を説かん、 二種の本法の同異差別その相いかん、 頌に曰く。

三異二同あり、 各の依と門と境と別なり、 各の遍名と同なる故に、

同名異義の故に。

論じて曰く、 二種の本法に三異二同あり、 云何んが三異とするとならば、 一つには依異各の所依の摩訶衍あるが故に、 二つには門異各の能入の門差別の故に、 三つには境異各の自依を縁じて境界とするが故に、 是を名けて三異となす、 云何んが二同となすとならば、 一つには遍同、 法界に周遍して其の量に等しき故に、 二つには名同、 十種の名字二法に通ずるが故に、 是を二同となす、 何故にか是の如くなる、 同名異義の故に、 二種の法門の同異差別其の相云何ん、 頌に曰く。

七異一同あり、 人と法と依と行と體と、 境界と位と別なるが故に、 異名異義の故に。

論じて曰く、 是の二種の門に七異一同あり、 云何んが七異とするとならば、 一つには人衆異なり、 (一) 眞如門の中には、 唯し清淨解脱者のみ有るが故に、 生滅門の中には、 備さに三聚の諸の衆生のみあるが故に、 二つには法門異なり、 眞如門の中には、 唯し一向清白品の法のみあるが故に、 生滅門の中には、 備さに一切の染淨の法のみあるが故に、 三つには所依異なり、 各所依の摩訶衍あるが故に、 四つには行法異なり、 眞如門の

(二) 已下の二節は釋決第五、 二門一行者雜の證文なり。

(二)智自ら云云
相待をいふ。
(三)無障は眞如門
をいひ有障は生
滅門をいふ。

るが故に、生滅門の理は(二)智自ら理なるが故に、二門の位地は何の義を以ての故に、その理各別なるや、(三)無障と有障との故に、是の一隅を擧げて應に随つて觀すべし。すでに建立四種法相を説きつ、「是の二種の門に、皆各惣じて一切法を攝す」とは、即ち是れ法門該攝圓滿門なり、謂く眞如門を以て一切法を攝するに、一々の法として眞如に非ざること無きが故に、生滅門を以て一切の法を攝するに、一々の法として生滅に非ざること無きが故に、然れども眞如門には生滅門の一切諸法を攝すること能はず、又生滅門には眞如門の一切諸法を攝すること能はず、「而も惣じて一切法を攝す」と言へるは、惣じて生滅の一切の法を攝するが故に、惣じて眞如の一切の法を攝するが故に、所以いかんとなれば、是くの如くの二門は、皆悉く平等にして各々に別なるが故に。すでに法門該攝圓滿門を説きつ、「此の義いかん、是の二門は相離れざるを以ての故に」とは、即ち是れ發起門答顯因門なり、謂く直に問を表するが故に、直ちに答を説くが故に。(三)すでに略説分を説きつ、次に廣説分を説かん。本に曰く。

「心眞如とは、即ち是れ一法界大惣相法門體なり、所謂る心性は不生不滅なり、一切の諸法は、唯し妄念に依つて而も差別あり、若し心を離んぬれば則ち一切の境界

(三)開解第八卷十
五丁(二)之(二)快妙
二上五下。

(二)言説相等の三
を三假相といふ。

の相無し、是の故に一切の法は、本とよりこのかた(二)言説の相を離れ、名字の相を離れ、心縁の相を離れ、畢竟平等にして變異あること無し、破壊すべからず、唯し是れ一心なり、故に眞如と名く、一切の言説は假名にして實無し、但妄念に随つて不可得なるを以ての故に、眞如と言ふも亦相あることなし、謂く言説の極なり、言に因つて言を遣る、この眞如の體は遣るべきことあること無し、一切の法は悉く皆眞なるを以ての故に、亦立つべきこと無し、一切の法は皆同く如なるを以ての故に當に知るべし一切の法は説くべからず、念すべからず、故に名けて眞如とす。問て曰く、若し是くの如くの義ならば、諸の衆生等、いかに隨順し而も能く得入せん、答へて曰く、若し一切の法は説くと雖、能説の説く可きことあること無く、念すと雖、能念の念すべきことあること無しと知る、是を名けて隨順と名く、(三)若し説念を離るゝを名けて得入とす。

復次に、眞如とは言説に依つて分別するに二種の義あり、いかに二とするならば、一つには如實空、能く究竟して實を顯はすを以ての故に、二つには如實不空自體に無漏の性功德を具足することあるを以ての故に、言ふところの空とは本よりこ

(三)第三重第二
自門心念は離勢の
證文。

のかた一切の染法は相應せざるが故に、謂く一切の法の差別の相を離れて、虚妄の
心念無きを以ての故に、當に知るべし、真如の自性は有相に非ず、無相に非ず、非
有相に非ず、非無相に非ず、有無俱相に非ず、一相に非ず、異相に非ず、非一相に
非ず、非異相に非ず、一異俱相に非ず、乃至惣じて説かば、一切衆生は、妄心わつ
て念々に分別するを以て、皆相應せざるに依るが故に説て空とす、若し妄心を離るれ
ば實に空すべきこと無きが故に。言ふところの不空とは、已に法體空にして妄無き
ことを顯はすが故に、即ち是の真心に常恒不變にして、淨法満足すれば則ち不空と名
く、亦相として取るべきことあること無し、念の境界を離れ、唯し證と相應するを以
ての故に。』

(一) 鈔二の初丁。
(二) 釋決卷四 相
真如義を參照。
(三) 心眞如を一法
界大相の異名に移
して建立するは功
能が契當する故に
りこの意。

(二) 論じて曰く、即ち是れ廣説分なり、此の中に三門あり、いかに三つとするとならば、
一つには根本體性眞如門、二つには發起問答決疑門、三つには假説開相眞如門なり
第一の門の中に即ち三門あり、いかに三つとするとならば、一つには建立名字門、
二つには直詮眞體門、三つには解釋名字門なり、「心眞如とは、即ち是れ一法界大惣相
法門體なり」とは、即ち是れ建立名字門なり、謂く功能に隨つてその名を立つるが故

(一) 十名のある中
の九名を除くは
ふ。作業は所作
(二) 作業は所作
の業の意は能
の林の名は相
るは快の義は
更に出せり。一
(三) 異義ある中
上の建立四種法
門の法大惣相
外法の九名を以
するを成立の義

に、一心と眞如とに各十名あり、何が故に餘を除て唯し是の名を立つるや、作業
當れるが故に、所餘の衆名は必ずしも是くの如くには非ざるが故に略して立てず、此
義いかに、心は一にして大の業を作し、法は惣の業を作し、界は相の業を作す、故に
法が門なり、門即是れ體なり、是の故に説て法門體といふ、種々の別相は、向を率
て審にすべし。

すでに建立名字門を説きつ、次に直詮眞體門を説かん、「所謂心性は不生不滅なり」とは
直に眞如門を詮して生滅門を簡べるなり、謂く眞如の法は生に非ず滅に非ず、生無く
滅なし、住に非ず異に非ず、住無く異無し、生滅の法の、是れ生じ是れ滅し、生あり
滅あり、是れ住し是れ異し、住あり異あるが如くには非ざるが故に、相の有無を以て
差別とするが故に。復次に是を非するを不と言ふ、非を是せんと謂ふが故に不と言ふに
は非ず、所以いかにとなれば、その眞如の法は百非も非に非らず、千是も是に非らず、
非に非らず是に非らず、非二に於ても亦住せざるが故に、「一切の諸法は唯し妄念に依
て差別あり」とは、且く彼の有を假つて此の是の無を顯はす、謂く生滅門の假有を假つ
て眞如門の實無を示すが故に、「若し心念を離んぬれば、即ち一切の境界の相無し、若

(一) 翻名未詳。

(二) 釋決五八千
一種向不二門參照

(三) 生滅の不二に
簡ぶ語にして絶待
ないふ。
(四) 前四妄言説な
り。

大本維摩詰契經の中に是くの如くの説を作す、爾の時に文殊師利菩薩摩訶薩、(一)鳩那
阿笈陀多に語つて言く、我れ等諸の大衆、皆悉く各々に自の樂ふ所に隨つて、(二)八千
一種の向不二門を宣説しつ、如宜しく維摩詰我等大衆の爲めに、言説を離れたる言説
をもて、(三)不二に非ざる不二を説て、(四)假説の垢を除遣し玉へ、是に於て維摩詰、默
然として所説無し、爾の時に文殊、維摩詰を讚して曰く、善哉々々々居士、如の言
をもて如を説て、如の耳に如を聽かしむ、善哉々々々々、斯れ乃ち眞實の不二法門な
り、斯れ乃ち眞實の不二法體なりといふが故に。

すでに直詮眞體門を説きつ、次に解釋名字門を説かん、「此の眞如の體は遣るべきこと
あること無し、一切の法は悉く皆眞なるを以ての故に」とは眞に約して名を釋し、「亦立
つべきなし、一切の法は皆同く如なるを以ての故に」とは、如に約して名を釋す、この
文は何の義をか明かすとす、所謂る斷證の智有ること無きを顯示するが故に、この義
いかなぞ、謂く斷道の起ることは必ず治障に因る、自起すること能はず、而も眞體の
中には染法として除遣すべきことあること無きが故に、能く之を治する斷道もあるこ
と無し、所以いかなとなれば、一々の法として眞體に非ざることあること無きを以て

(一) 復次以下の文
通法普觀異解、快
八日下二丁右參照

(二) 記二の廿丁
開解第九卷初丁
(三) 快三丁左

(四) 第三重第三、
釋決第四第二傳言
參照。

(五) 善教 善巧言
教なり。

の故に、(一)復次に若し障智あらば心の高下に隨つて一切の位地を建立すべし、而も如
の體の中には分位として、建立すべきことあること無きが故に、能立の方便あること無
し、所以いかなとなれば、一々の法として如の體に非ざることあること無きを以ての
故に、「當さに知るべし、一切の法は不可説不可念の故に名けて眞如と爲す」とは、總
じて上に説く所を結するが故に。

(二)すでに根本體性眞如門を説きつ、次に發起問答決疑門を説かん、「問て曰く、若し是
くの如くの義ならば、諸の衆生等云何が隨順し、而も能く得入せん」とは、疑を生じて
問を致すなり、問者何等の句に依つて何等の疑をか發す、所謂不可説不可念の句に依
るが故に、隨順し難きの疑を發し、第二傳の言に依るが故に、得入し難きの疑を發
すなり、於是隨順の句は直にその因を疑ひ、得入の句は直にその果を疑ふ、所以いかな
となれば、善巧の言説の聞慧を生長するは隨順の方便なり、聞所成の慧の思慧を生長
するは隨順の方便なり、思所成の慧の修慧を生長するは隨順の方便なり、一切の善
教は言説に極まり、一切の三慧は念法に盡きぬ、若し言説無ければ則ち三慧無く、若
し、三慧無ければ則ち萬行無けん、而も眞如の法は不可説の故に言教あること無く、

(一) 行因以下第二
 難にして、因即隨
 順の行を疑ふ。
 (二) 果徳 得入の
 果。
 (三) 起因 説念な
 り。
 (四) 能入 隨順の
 行因。
 (五) 金剛心 無間
 道。
 (六) 金剛地 解
 脫道。
 (七) 薩般若 一切
 智の梵語、本文に
 ある海の字は佛智
 の廣大なるを喻へ
 ていふなり。
 (八) 加行の善 聞
 思修の三慧にいふ
 五等 十信、
 三賢 九地、因滿、
 果滿。
 (九) 快鈔 上半九日
 下。

不可念の故に即ち三慧無し、三慧無きが故に以て十地萬行を成就すること無し、諸の
 衆生等何を以て依として漸々に進修せん、是くの如く疑ふが故に問を作して、「云何が
 隨順し」と言ふ。(一)行因は能起なり、(二)果徳は所起なり、若し(三)起因無くば(四)能入無け
 ん、若し能入無くば所入を得じ、能入は謂く(五)金剛心なり、所入は謂く(六)金剛地なり
 まくのみ、すでに因無くば何を以てか門として如來の(七)薩般若海の中に證入せん、是く
 の如く疑ふが故に、問を作して而も「而も能く得入せん」と言ふ。是くの如くの二問は生
 滅門に依つて真如門を疑ふ、謂く衆生あつて是くの如くの疑を作す、生滅門の中に一
 切の惡を斷じ一切の善を修して、因行を備足し果徳を圓滿するが如く、真如門の中に
 も亦また是くの如くなるべし、豈に「不可説」といふて(八)加行の善を廢し、「不可念」とい
 ふて(九)五等の位を誹せんや、今この意を擧げて疑問を發起するなり。「(一〇)答へて曰く、
 若し一切の法は説くと雖も能説の説く可きことあること無く、念すと雖も能念の念す
 べきことあること無しと知る、是を名けて隨順と名く、若し説念を離るゝを名けて得入
 とす」とは、その次第の如く彼の二の疑を決す、所謂隨順に自ら二種あり云何が二つ
 とする、一つには生滅隨順、二つには真如隨順なり、生滅隨順の中に而もその二種あ

(一) 向上隨順 染
 淨始覺上轉修道な
 り。
 (二) 向下隨順 染
 淨本覺下轉斷道な
 り。
 (三) 信より 初信
 より。
 (四) 金剛 等覺金
 剛無間道なり。
 (五) 自性淨妙藏
 妙覺なり。
 (六) 第一念の信
 初信なり。
 (七) 邪々地 邪定
 聚なり。

(八) 自門の言説
 如義言説なり。
 (九) 念 一々心な
 り。
 (一〇) 生滅門、
 真如門。

り、云何んが二つとする、一つには(一)向上隨順。二つには(二)向下隨順なり。向上隨順と
 は、(三)信より乃し(四)金剛に至るまで、能く菩提の果のための隨順の方便なるが故に。向
 下隨順とは、(五)自性淨妙藏より乃し(六)第一念の信に至るまで、能く(七)邪々地のための隨
 順の方便なるが故に。言ふ所の向上隨順とは、無常の音聲の言説に因つて無常の聞慧を
 生長し、無常の聞慧に因つて無常の思慧を生長し、無常の思慧に因つて無常の修慧を生
 長し、無常の修慧に因つて無常の行徳を生長す、是れを名けて向上と名く。言ふ所の向
 下隨順とは、常の行徳に因つて常の修慧を生長し、常の修慧に因つて常の思慧を生長
 し、常の思慧に因つて常の聞慧を生長し、常の聞慧に因つて常の言説を生長す、是れ
 を向下と名く。是くの如くの二門は同時に具足して前後あること無し、障智の別相は文
 處に至つて自ら當さに顯説すべし。真如門の中に是くの如くの説を作して「説くべから
 ず」とせるは、常無常の音聲の言説あること無きを以ての故なり、「念すべからず」とは、
 常と無常との三慧あること無きを以ての故なり、「自門の言説と及び(九)念と無きをも
 つて、是くの如き説を作して、「説くべからず、念すべからず」と言ひしには非ず、此
 の義を以ての故に、(一〇)異門を以て(二)異門を難じて、此れあるが故に彼れあり、彼れあ

(一) 本覺なり。
(二) 始覺なり。

(三) 第三重第二
釋決第四自門心念
參照。
(四) 常說の説。本
覺の音聲なり。
(五) 無常說の説。
始覺の音聲なり。

(六) 常慧の念。常
は本覺、慧は三慧
なり。
(七) 無常は始覺な
り。

(八) 金々剛地。妙
覺なり。

るが故に此れありといふべからず、若し爾らば眞如門の中の言説及び念とは何等の相
ぞや、謂く言説あり(一)常の音聲にも非ず、(二)無常の音聲にも非ず、謂く能説可説無き如
々々説なり、復次に念あり、常の三慧にも非ず無常の三慧にも非ず、謂く能念可念無き
(三)寂滅寂靜念なり、所以いかなとなれば、眞如門の中には往向あること無し雜亂住の
故に。云何が名けて眞如隨順とする、若し一切の法は、説くと雖も(四)常說の説あるこ
と無く、(五)無常說の説あること無し、能說の説も無く可說の説も無しと知る、是を名
けて眞如に隨順する音聲とす、若し此れと相違する是れを眞如に顛倒する音聲とす。
復次に若し一切の法は念すと雖も(六)常慧の念も無く、(七)無常慧の念も無く、能念の念
も無く、可念の念も無しと知る、是れを名けて寂滅寂靜に隨順する念とす、若し此れ
と相違する是れを名けて寂滅寂靜に顛倒する念とす。
すでに隨順の相を説きつ、次ぎに得入の疑を決せん、此の中に二つあり、云何が二つ
とする、一つには生滅得入、二つには眞如得入なり、生滅得入の中に而もその二種あ
り、云何が二つとする、一つには向上得入、二つには向下得入なり、向上得入といふ
は即ち(八)金々剛地なり、向下得入といふは即ち邪々地なり、隨順の句を須つて審かに

(一) 論十九丁左
下。快抄上半十日

(二) 過於恒沙。恒
河の沙よりも多き
意にして無量の形
容なり。

(三) 曰の字一本に
は言の字を用ゆ。

觀すべし、眞如得入とは即ち自所依なり、何を以てか得入する、謂く是れ雜住なり、
云何が得入する、謂く説念を離るゝなり、何等の説念をか離るゝや、謂く眞如門の俱
非の言説と及び俱非の念となり、是の故に説て「若し説念を離るゝを名けて得入とす
る」といふ、第一傳の言に成就を得るが故に、第二傳の疑を決断する理明かなり。

(二)すでに發起問答決疑門を説けり、次に假説開相眞如門を説かん、此の中に二門あ
り、云何が二つとするならば一つには如實空眞如門、二つには如實不空眞如門なり、
「如實空」とは、如々の體の中には、(三)過於恒沙の一切の染法悉く空々として所有無きが
故に、「如實不空」とは、如々の體の中には過於恒沙の一切の淨法、皆悉く具足して少た
る所無きが故に、是くの如くの二門は、一々に随つて具して相捨離せず、於是に玄理
の頌を誦して言ふべし、彼の頌に(四)曰ふが如し。

三假相を遠離して、三實徳を圓滿す、此の因縁を以ての故に、
體眞如を建立す、四句相を遠離して、四法徳を圓滿す、
此の因縁を以ての故に、相眞如を建立す、一切の過患の行は、
三と四との相を本とし、一切の功德品は、三と四との徳を本とす、

この因縁を以ての故に、増せず亦減せず、數量品を止めて、是くの如くの安立を作す。

(二)論二十丁右、疏三の初丁、開解第九卷二十丁(二)之三、快抄下牛初日下。

今この頌本を誦じて真如門を持すべし、「念の境界を離れて唯し證と相應するを以ての故に」とは是れ亂住證なり、徃向證には非ず、(一)すでに心真如門を説きつ、次ぎに心生滅門を説かん、本に曰く。

「心生滅とは、如來藏に依るが故に生滅の心あり、所謂不生不滅と生滅と和合して非一非異なるを名けて阿梨耶識とす、此の識に二種の義あり、能く一切の法を攝し能く一切の法を生ず、云何が二とする、一つには覺の義、二つには不覺の義なり。」

(三)釋論第三重第(三)此中有二重參照(三)生滅門は初重能依一心は初重所依なり。(四)生滅門覺不覺(五)後重所依なり。(六)上は立義分(七)下は字唐本には無し。

論じて曰く此の中に二門あり、云何が二とする、一つには所依總相門、二つには能依別相門なり、(一)此の中に二重あり、思を住めて觀察すべし、(二)生滅門は一心を依とするが故に、(三)生滅門攝の覺義不覺義は梨耶を依とするが故に、先づ初門を説かん、「心生滅」とは(四)上を唱へて下を立つるが故に、「如來藏に依るが故に」とは所依一心なり、彼の多一心を亦如來藏と名くるが故に、即ち是の上の心の字を下に降して異名を建立するが故に、「生滅の心あり」とは能依の法門なり、謂く生滅門なるが故に、今當さに經に依

つて如來藏門を分明に顯示すべし、如來の藏にその數幾くか有る、今この如來藏は何れの所攝ぞや、頌に曰く。

如來藏に十あり、契經異説の故に、この中の如來藏は、與行與相の攝なり。

(一)大總持如來藏の法體に就て三師學者の異義、快十丁左參照。(二)陀羅尼(三)總持と譯す一切を包持するの意。

論じて曰く、如來藏に十種あり、契經の中に於て別々に説くが故に、云何が十とする、一つには(一)大總持如來藏、盡く一切の如來藏を攝するが故に、諸佛無盡藏契經の中に、是くの如くの説を作す、佛文殊に告げて言く、如來藏あり名けて大寶無盡殊勝圓滿陀羅尼と曰ふ、盡く諸藏を攝して通せざる所無く當らざる所無く、圓滿々々平等々々なり、一切所有の諸の如來藏は、此れを以て根本と爲るに非ざること有ること無し、何を以ての故に、この如來藏は如來藏の王なり、如來藏の主なり、如來藏の天なり、如來藏の地なり、この義を以ての故に、名けて大寶無盡殊勝圓滿陀羅尼如來藏と曰ふが故にと、この經文は何の義をか明す、所謂陀羅尼藏は所依の總相なり、餘の契經の中の諸の如來藏は能依の別相なることを顯示するが故に、何の義を以ての故に如來藏と名くる、謂く攝持の故に。二つには遠轉遠縛如來藏、一清一滿の故に、實際契經の中に是くの如くの説を作す、佛子よ、如來藏とは唯し覺者のみあり、唯し如々のみわ

り、^{チカラ}流轉の因を離れ、^{ヒキク}慮知の縛を離れて一々なり白々なり、この故に名けて如來の藏とすといふが故に、この經文は何の義をか明す、所謂真如の一心は惑因あること無く、覺因あること無く、惑果あること無く、一真一如にして唯し淨妙如來の體のみあることを顯示するが故に、何の義を以ての故にか如來藏と名くるや、謂く無雜の故に。二つには與行與相如來藏、流轉に力を與へて法身如來を覆藏せしむるが故に、三つは契經の中に是くの如くの説を作す、如來藏とは善不善の因と爲つて苦樂を受く、因と俱に若しは生じ若しは滅すること猶し伎兒の如しといふが故に、この經文は何の義をか明かす、所謂生滅の一心は惑に於て力を與へて、生死涅槃の法を出現すること、譬へば^{チカラ}非幻の諸の幻事に於てその應ずるところに隨つて力用を與ふるが如くなるが故に、何の義を以ての故にか如來藏と名くるや、謂く令覆の故に。四つには真如々々如來藏、唯し如々のみ有るが故に、真修契經の中に是くの如くの説を作す、如理々々如來藏は、^{ゴソコソ}建立に非ず誹謗に非ず、常に非ず無常に非ず、^{シヤクイチ}正體智の證得する所に非ず、亦意と意識との所縁の境界にも非ず、何を以ての故に、唯し理々のみあつて彼々無きが故にと、この經文は何の義をか明かすや、所謂真如門の中の性真如の理

(二) 開解第九卷廿八丁(二之三) 快鈔下半二日下
(三) 楞伽契經・四の五十九丁

(三) 非幻 開解には能幻させり

(二) 楞伽契經 卷楞伽第八の二十

は唯し理自ら理にして智自ら理に非ざることを顯示するが故に、何を以て故にか如來藏と名くるや、謂く他無きが故に。五つには生滅真如々々來藏、不生不滅が、生滅が染^{ゼン}を被むるが故に、(二) 楞伽契經の中に是くの如くの説を作す、大惠よ、愚癡の凡夫覺せず知せずして、諸法の刹那も住せざるに執着し、邪見に墮在して是の言を作す、無漏の法も亦刹那も住せずといふて彼の真如々々來藏を破するが故に、復次ぎに大惠よ、金剛如來藏は如來の證法なり刹那も住せざるに非ず、大惠よ、如來の證法若し刹那も住せずといはい、一切の聖人は聖人と成らじといふが故に、この經文は何の義をか明かす、所謂生滅門の中の性真如の理の無常の相を遠離して、不生不滅の法なることを顯示するが故に、何の義を以ての故にか如來藏と名くる、謂く被染の故に。六つには空如來藏、一切の諸空は如來を覆藏するが故に、勝鬘契經の中に是くの如くの説を作す、世尊よ、空如來藏は、若しは離れ若しは脱し若しは異せる一切の煩惱藏なりといふが故にと、この經文は何の義をか明かす、所謂生滅門の中の一切の染法は、自相本覺^{ガク}の無量の性功德を隱覆^{オンフ}することを顯示するが故に、何の義を以ての故にか一切の染法を總じて名けて空とするや、所謂一切の染法は幻化^{ゲン}の差別なればなり、體相無實にして作

用非真なるが故に名けて空とす、而も能く法身如來の實徳の眞體を隱覆す、是の故に名けて如來の藏とす、能藏の染に從へてその名を立つるが故に。七つには不空如來藏、一切の不空は空が染を被むるが故に、勝鬘契經の中に是くの如くの説を作す、世尊よ、不空如來藏は、過恒沙の不離不脫不異不思議の佛法なりといふが故に、この經文は何の義をか明かす、所謂生滅門の中の自相本覺は過恒沙の一切の功徳を備へたれども、過恒沙の一切の染法の所染を被むることを顯示するが故に、何の義を以ての故にか一切の淨法を總じて不空と名くるや、所謂一切の淨法は自體中實にして作用勝妙なり、虚假を遠離し巧僞を超越するが故に不空と名く、染が覆を被むれば如來藏と名く、出現の時に於ては名けて法身とし、隱覆の時に於ては如來藏と名くるが故に、所藏の淨に從へてその名を立つるが故に。八つには能攝如來藏、無明藏の中の自性淨心は、能く一切の諸の功徳を攝するが故に、不増不減契經の中に是くの如くの説を作す、如來藏の本際相應の體と及び清淨の法といふは、この法は如實にして不虛妄なる不離不脫智の不思議の佛法なり、無始本際よりこのかた、この清淨相應の法體のみあるが故に、この經文は何の義をか明かすや、所謂一切の諸の衆生の自性清淨心は、無始よりこ

三智、自然智、無礙智、一切なり、但し之は抄に二義ある中の第一義、記にはこの外に三義を出せり。快抄下牛三日下。

のかた、三智を具足し四徳を圓滿して闕失するところ無きことを顯示するが故に、何の義を以ての故にか如來藏と名くるや、顛倒の心に由つて知せず覺せざるが故に。九には所攝如來藏、一切の染法と無明地蔵とは、既に乃ち出離し玉へる圓滿覺者の所攝となるが故に、不増不減契經の中に是くの如くの説を作す、如來藏本際相應の體及び煩惱纏の不清淨の法といふは、この法は本際より離脱せる不相應と煩惱纏の不清淨の法となり、唯し如來の菩提智のみ有つて能く斷する所なりといふが故に、この經文は何の義をか明かす、所謂始覺の滿佛は、一切の障を斷じて一切智を具し、智明を外となし障闇を内として一切の染法智に攝持せらるゝことを顯示するが故に、何の義を以ての故にか如來藏と名くるや、謂く攝持の故に。十には隱覆如來藏、法身如來は、煩惱に隱覆し沒藏せらるゝが故に、不増不減契經の中に是くの如くの説を作す、如來藏は未來際まで平等にして恒と及び有との法なりといふは、即ち是れ一切諸法の根本なり、一切の法を備へ一切の法を具して、世法の中に於て不離不脫なりといふが故に、この經文は何の義をか明かすや、所謂多一心の體は法界に等しくして三際に通じ、染淨の諸法を具足し圓滿して、通せざる所無く至らざる所無きことを顯示するが

三際、三世を横に約せる語。

（一）論の廿四丁右
（二）論の四丁、記の十
（三）論の四丁、記の十
（四）論の四丁、記の十
（五）論の四丁、記の十
（六）論の四丁、記の十
（七）論の四丁、記の十
（八）論の四丁、記の十
（九）論の四丁、記の十
（十）論の四丁、記の十

故に、復次ぎに、隨緣門の中の自性清淨心は、染法の中に於て法身如來を隱藏し沈沒して、未だ出現せざることを顯示するが故に、是れを名けて十とす、是くの如くの十が中にて今の如來藏は、與行與相の攝なり。

（二）すでに如來藏門を説きつ、次ぎに阿梨耶識門を説かん、「所謂不生不滅と生滅と和合して非一非異なるを名けて阿梨耶識とす」とは（三）分の名を略去して滿の名を建立す、義具足すと雖も言未だ足らざるが故に。

この中の所説の「不生不滅」と及び「生滅」とは各何等の法をや、分際いかん、頌に曰く。總じて諸の無爲を攝して、名けて不生滅とし、總じて諸の有爲を攝す、故に名けて生滅とす。

論じて曰く、總じて一切の無爲の法を攝するが故に、是の故に名けて不生不滅とす、不生不滅は諸の無爲の法の總相なるが故に總じて一切の有爲の法を攝するが故に、是の故に生滅と名く、生滅の言は諸の有爲の法の總相なるが故に、是くの如くの有爲無爲の二法に各幾くの數かある、何等の名字ぞ、頌に曰く。

無爲無量なりと雖、略して説くに四種あり、謂く眞如と本覺と、

始覺と虛空となり、有爲無量なりと雖、略して説くに五種あり、

謂く根本無明と、及び四相品となり。

論じて曰く、無爲の法に四種あり、云何が四とする、一つには眞如無爲、二つには本覺無爲、三つには始覺無爲、四つには虚空無爲なり、是を名けて四とす、有爲の法に五種あり、云何が五とする、一つには根本無明有爲、二つには生相有爲、三つには住相有爲、四つには異相有爲、五つには滅相有爲なり、是を名けて五とす、（二）且らく四無爲は何を以て體とするや、何等の用あるや、頌に曰く。

依に各二種あり、所謂通と及び別となり、體の如く用も亦余なり、釋に隨つて觀察すべし。

論じて曰く、眞如無爲に二の所依あり、云何が二つとする、一つには通所依なり、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に、二つには別所依なり、生滅門の内の寂靜の理法を以て體とするが故に。本覺無爲に二の所依あり、云何が二つとする、一つには通所依なり、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に、二つには別所依なり、生滅門の内の自然本智を以て體とするが故に。始覺無爲に二の所依あり、云何

（二）四種無爲の釋

が二つとする、一つには通所依なり、非有爲非無爲の一心の本無を以て體とするが故に、二つには別所依なり、生滅門の内の隨他起智を以て體とするが故に。虚空無爲に二の所依あり、云何が二つとする、一つには通所依なり、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に、二つには別所依なり、生滅門の内の無所有事を以て體とするが故に、是を二依と名く。復次ぎに眞如無爲に二種の用あり、云何が二つとする、一つには通用なり、一切の諸法を出生せしむるが故に、二つには別用なり、平等の性を失せざらしむるが故に。本覺無爲に二種の用あり、云何が二つとする、一つには通用なり、自性を守らざるが故に、二つには別用なり、轉變せざるが故に。始覺無爲に二種の用あり、云何が二つとする、一つには通用なり、隨妄轉の故に、二つには別用なり、對治自過の故に。虚空無爲に二種の用あり、云何が二つとする、一つには通用なり、有をして有ならしめんと欲ふが故に、二つには別用なり、空無の性を失せざらしむるが故に、是を二用と名く、此の中の所説の通とは謂く他の義にして、別とは謂く自の義なり、此の二言に依つて廣く觀察すべし、種々の別相は(二)文處に至つて自ら當さに顯説すべし。

(二)文處 第三卷
なり。

(二)快鈔下牛四日
下五種有爲の釋。

(二)五種の有爲は何を以てか體とする、何等の用がある、頌に曰く。

依に各二種あり、 所謂る通と及び別となり、 體の如く用も亦余なり、
釋に隨つて觀察すべし。

(二)釋決第八根本
無明自斷參照。

論じて曰く、(三)根本無明に二種の依あり、云何が二つとする、一には通依なり、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に、二つには別依なり、生滅門の内の大力住地を以て體とするが故に。生相有爲に二種の依あり、云何が二つとする、一つには通依なり、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に、二つには別依なり、生滅門の内の細分染法を以て體とするが故に。住相有爲に二種の依あり、云何が二つとする、一つには通依なり、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に、二つには別依なり、生滅門の内の危分染法を以て體とするが故に。異相有爲に二種の依あり、云何が二つとする、一つには通依なり、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に、二つには別依なり、生滅門の内の危分染法を以て體とするが故に。滅相有爲に二種の依あり、云何が二つとする、一つには通依なり、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に、二つには別依なり、生滅門の内の危分の染法を以て體とするが故

(二) 釋決第九卷
無明二用參照。

(三) 上下 上は無明、下は住相なり

(四) 上 異相なり

(五) 文處 第四卷なり。

(六) 前字異本には無し。
(七) 恒沙の語を重るは初は有爲、後は無爲を顯はす。

に是を二依と名く、(一)復次に根本無明に二種の用あり、云何が二つとする、一つには通用なり、能く一切の諸の染法を生ずるが故に、二つには別用なり、所至の處に隨つて礙事を作すが故に。生相有爲に二種の用あり、云何が二つとする、一つには通用なり、(二)上下の中にその力を與ふるが故に、二つには別用なり、所至の處に隨つて礙事を作すが故に、生相を説くが如く住異も亦余なり、滅相有爲に二種の用あり、云何が二つとする、一つには通用なり、(三)上と及び自に於てその力を與ふるが故に、二つには別用なり、能く礙事を作すが故に、是を二用と名く、種々の文相は(四)文處に至て自ら當さに顯説すべし、何の義を以ての故にか、是くの如くの説を作して、有爲無爲の一切の諸法は通じて一心を以て而もその體とすといふや、契經の中に於て是くの如くの説を作すが故に。何等の契經中や、謂く道智經なり、云何が説くや、彼の契經の中に於て是くの如くの説を作す、余の時に文殊師利(五)前んで佛に白して言さく、世尊よ、阿梨耶識は一切の法を具し一切の法を備へて(六)恒沙に過ぎたり、是くの如くの諸法は、誰れを以て本とし何れの處よりか生ずる、佛の言はく、是くの如くの有爲無爲の一切の諸法は、生處殊勝にして不可思議なり、何を以ての故に、非有爲非無爲の處

(一) 通達依支分依は通依と別依と同じ。

(二) 論廿七丁左裏、開解第十卷十
四丁(二之四)、快
抄下五下、快
(三) 釋決第十二卷
上下二轉參照。

よりこの有爲とこの無爲の法とは而も能く生ずるが故に、文殊師利又佛に白して言さく、世尊よ、云何が名けて非有爲非無爲處とするや、佛の言はく、非有爲非無爲處とは、所謂る即ち是れ一心の本法なり、有爲に非ざるが故に能く有爲を作し、無爲に非ざるが故に能く無爲を作す、是の故に我れ生處殊勝不可思議といふ、復次に善男子よ、譬へば庶子に二つの所依あり、一つには大王にして二つには父母なるが如く、有爲無爲の一切の諸法も亦復是くの如し、各二依あり謂く(一)通達依及び支分依なり、復次に善男子よ、譬へば一切の草木に二つの所依あり、一つには大地にして二つには種子なるが如し、有爲無爲の一切の諸法も亦復是くの如し、各二依あり、謂く通達依及び支分依なりと、乃至廣説の故に。「和合」とは即ち是れ能熏所熏の差別を開示するが故に、所謂る染法の諸法の有力無力互に勝劣あることを顯示するが故に、(二)今當さに二門を作して分明に顯説すべし、云何が二つとする、(三)一つには下轉門、二つには上轉門なり、生滅門の中には二を出でず、是くの如くの二門は云何が差別せるや、頌に曰く、
諸の染法に力あれば、 諸の淨法に力無ふして、 本に背て下々に轉するを、
名けて下轉門とす、 諸の淨法に力あれば、 諸の染法に力無ふして、

(二) 已下轉門の

原に向ふて上々に轉ずるを、名けて上轉門とす。
論じて曰く、染淨の諸法に互に勝劣あるに由るが故に、二種の轉門成ずることを得、
(三) 今當さに先づ初の下轉門を説くべし、根本無明は何等の法を以てか而も所熏とする、
何の時の中に於てか而も熏事を作すや、頌に曰く。

所熏に五種あり、謂く一法界心と、及び四種の無爲となり、

初に非ず中後にも非ず、初中後を取るが故に、契經に明かに説くが如し。

論じて曰く、根本無明は、五種の法を以て而も所熏とす、謂く一法界と及び四無爲と
なり、一法界を熏するその相云何、頌に曰く。

一種法界心に、二種の自在あり、謂く有爲と無爲となり、

是の根本無明は、初の自在に於て、而も能く熏事を作す。

論じて曰く、一法界心に二種の自在あり、云何が二つとする、一つには有爲自在、能
く有爲の法の爲めに而も依止と作るが故に、二つには無爲自在、能く無爲の法のため
に而も依止と作るが故に、根本無明は初の自在に依て能く熏事を作す、後の自在には
非ず、中實契經の中に是くの如くの説を作す、根本無明は(三)自所依の分際の量を熏じ

(二) 後の自在 無
爲自在なり。
(三) 自所依 有爲
自在なり。

(二) 他所依 無爲
自在なり。

て、(二) 他所依に非ずといふが故に。真如の法を熏するその相云何、頌に曰く。

真如無爲の法に、二種の作用あり、所謂通と別となり、

前の決擇に説くが如し、是の根本無明は、初の作用に依て、

而も能く熏事を作す、餘の無爲も亦余なり。

論じて曰く、真如無爲に二種の用あり、謂く通と及び別となり、前の所説の如く根本
無明は初の作用に依て能く熏事を作す、後の作用には非ず、真如を説くが如く、餘の
三無爲も亦復是くの如し、皆初の用に依て後の用には非ざるが故に、根本無明の熏事
を作す時量は初に非ず亦中後に非ず、初中後を取るが故に、本智契經の中に是くの如
くの説を作す、大力無明の熏事を作す時は、初と及び中後を一時に具さに取て別取す
るに非ざるが故に、この中の所説の能熏所熏は、何の義を以ての故にか名て言て熏と
する、謂く能く(二) 彼の法を引て(三) 自體に合して相捨離せずして、俱行俱轉するが故に能
熏と名く、又能く彼の法、障礙を作さず、若は隨ひ若は順じて逆違せざるが故に名け
て所熏とす、謂く五有爲の法、能く四種の無爲の法と及び一法界心とを熏すれば、所
熏の五法隨來して而も五の能熏と共會和合して同事俱轉す、是の故に説て、「不生不滅

(三) 彼の法 一心
四無爲なり。
(三) 自體 五有爲
なり。

(二)初の自在 有
爲自在なり。

(三)決擇 第四卷
初參照。

(三)論廿九丁左
快鈔下六日下、
已下 上轉門を釋
す。
(四)出でしとき
下轉。

と生滅と和合して」と云ふ、大無明の一心の本法を通依とするが故に、(二)初の自在に依
て熏習の事を作すが如く、四相の有爲も是くの如く知るべし、大無明の四無爲の通達
作用に依て能く熏事を作すが如く、四相の有爲も是くの如く知るべし、是くの如く等
の義は自ら(三)決擇に至つてその理分明ならん、「一に非ず異に非ず」とは、即ち是れ有爲
無爲の同異の差別を開示するが故に、云何が開示する、所謂る一法界心の無爲自在四
種の無爲の別事作用と、一法界心の有爲自在と、四種の無爲の通達作用と不同の理を
顯示せんと欲ふがための故に名けて、「一に非ず」とす、能熏の染を受くる一法界心の
有爲自在と、四種の無爲の通達作用と、能く熏事を作す五種の有爲と、不異の理を顯示
せんと欲ふがための故に、名けて「異に非ず」とす、復次ぎに所熏の淨法と能熏の染法と
各差別の故に名けて「一に非ず」とす、能熏所熏は俱に一心の作にして他あること無き
が故に名けて「異に非ず」とす、「名けて阿梨耶識とす」とは、惣じて圓滿の字を結す。

(三)すでに下轉門を説きつ、次に上轉門を説かん、若しこの上轉門を成立せんと欲は、
更に經本の辭を安置すべし、所謂る楞伽王契經の中に是くの如くの説を作す、余の時に
世尊大衆に告げて言はく、諸佛子よ、我れ往昔を念ふに、(四)出でし時の中に於ては、

(二)入りしとき
上轉。

Akshobhya
(一)阿世耶 意樂
と譯す。
(二)一を擧げては
下轉、一を兼ねば
上轉なり。
(三)對治分 第三
卷にあり。

我れ來つて他に依り、(二)入りし時の中に於ては他來つて我れに依るといふ故に、この
經文は何の義をか明かす、謂く二轉を顯示するが故に、云何が顯示する、謂く「出で
し時の中に於て我れ來つて他に依り」とは即ち是れ下轉なり、「入りし時の中に於て
は他來つて我れに依る」とは即ち是れ上轉なり、この義いかん、「我れ」とは謂く即ち
是れ眞如本覺來藏の佛なるが故に、「來る」とは謂く受熏の義の故に「他に依り」と
は、自の本體を背て無明の他に依るが故に、この經文に依て解釋を作すが故に、是の故
に「不生不滅と生滅と和合して」と言ふ、即ち是れ下轉門なり、若し上轉門を成立せんと
欲は、「生滅と不生不滅と和合して」と言ふべし、此の義を以ての故に玄理論の中に即
ち斯の詞を存せり、馬鳴菩薩の本(三)阿世耶として比來次第分明顯了なればなり、(三)一
を擧げて一を兼て影示すまゝのみ、是の故に闕失の過答あること無し、上轉門の義は
(四)對治分に於て其理自ら明かならん。

すでに上轉門を説きつ、次に該攝安立門を説かん、諸識の差別その數幾くかある、何
等の契經の中に各の幾種の識を説くか、頌に曰く。

牟尼大覺尊の、一代の聖說の中に、總じて集むるに十種あり、

(一) 十種類の釋。

(二) 二種の自在有爲無爲の二自在

(三) 分別し異本には分明にせり

各の異説の契經なり、謂く一種を始めとし、十種を而も終とす、歸命等の契經に、分明に顯説するが故に。

論じて曰く、凡そ一代の諸聖説の中の異説の契經を彙むるに總じて十種あり、(一) 謂く一種の識より乃し十種の識に至る、云何んが十種の差別の經とするや、一つには一種の識を立て、總じて諸識を攝す、この中に四つあり、云何が四つとする、一つには一切一心識を立て、惣じて諸識を攝す、所謂る一心識は遍く(二) 二種の自在に於て安立せざる所無きを以ての故に、一心法界契經の中に是くの如くの説を作す、余の時に文殊師利、佛の威神力を承けて即ち佛に白して言さく、世尊よ、幾く種の識をか説き玉ふ、體相如何ん、當さに願くば我がために(三) 分別し開示し玉へ、余の時に世尊、文殊師利に告げて言はく、善い哉善い哉、文殊師利よ、諸の大衆のために、當さにこの事を問へり、諦に聽き諦に聽き、善く思ひ之を念せよ、我れ當さに汝がために分別し解説すべし、こゝに於て文殊は佛に白して言さく、善い哉世尊よ、願くば聞かんと欲樂ふと、佛文殊師利に告げて言はく、我れ唯し一種の識を建立して所餘の識をば建立するに非ず、所以かんとなれば一種の識とは多(四) 一々識なり、この識に種々の力あり、能く一切種々の名字を作

Alaya-viñāna
(一) 阿梨耶識
般には識と譯す
但し當論所説の阿梨耶識は唯識等の説と異なる
(二) 障礙は五有爲無障礙は四無爲なり

(三) 大海を阿梨耶識に水を無爲に波を有爲に譬ふ。
Māno-viñāna
(四) 末那識 意識と譯す
(五) 十一 眞本には十種とす

(六) 七化契經第一參照
三卷第三卷七論體

せども、而も唯し一識にして終に餘法無し、是の故に我れ一種の識のみを建立して、所餘の識をば建立するに非ずと説くといふが故に。二つには(一) 阿梨耶識を立て、惣じて諸識を攝す、所謂る阿梨耶識に、(二) 障礙の義と無障礙の義とを具足して攝せざる所無きを以ての故に、阿梨耶識契經の中に、是くの如くの説を作す、余の時に觀自在菩薩、即ち佛に白して言さく、世尊よ、云何が名けて通達總相識とする、何の義を以ての故にか名けて惣相とする、佛觀自在菩薩に告げて言はく、言ふ所の通達惣相識とは即ち是れ阿梨耶識なり、この識に礙事と及び非礙事とあつて一切の法を具し一切の法を備ふる事、譬へば(三) 大海の水波等のために惣相の名を作すが如し、此の義を以ての故に名けて惣相とすといふが故に、三つには(四) 末那識を立て、惣じて諸識を攝す、所謂る末那識に(五) 十一の義を具足して攝せざるところ無きを以ての故に、顯了契經の中に是くの如くの説を作す、種々の心識無量ありと雖も、唯し末那のみ轉じて餘法あること無し、所以かんとなれば、是の末那識に十一の義を具足して、作さざるところ無しといふが故に。四つには一の意識を立て、惣じて諸識を攝す、所謂る意識に七種の轉變自在有つて、總に隨つてその事を作すを以ての故に。(六) 七化契經の中に是くの如くの説を作す、

(二) 論三十二丁右
開解第十卷三十二
丁、快抄下半七
下(第十二册)
(三) 第三重第三、
別立第九參照。

(三) 三相識 業。
轉・現なり。

(四) 敬首 文殊を
指す。

譬へば幻師は唯し是れ一人なれども、幻術の力を以て七人を變化するに、愚人は之を
見て七人ありと謂へり。而も智者は唯し一人のみあつて餘の七人無しと見るが如く、意
識の幻師も亦復是くの如し、唯し是れ一識能く七事を作すに、凡夫は之を見て七事あり
と謂へり、而も覺者は唯し意識のみあつて餘の七事無しと見るといふが故に、是を同
一種の識を建立する四種の契經と名く。(一)二つには二種の識を立て、惣じて諸識を攝
す、云何が二つとする、一つには阿梨耶識、二つには意識なり、阿梨耶識とは、總じ
て業・轉・現の三識を擧ぐるが故に、意識とは惣じて七種の轉識を擧ぐるが故に、(二)楞伽
契經の中に是くの如くの説を作す、大惠よ、廣説するに八種の識あり、略説するに二
種あり、云何が二つとするや、一つには了別識、二つには分別事識なり、乃至廣説の
故に。三つには三種の識を立て、諸識を惣攝す、云何が三つとするや、一つには阿梨
耶識、二つには末那識、三つには意識なり、阿梨耶識とは、惣じて(三)三相識を擧ぐる
が故に、末那識とは直に意根なるが故に、意識とは惣じて六種の轉識を擧ぐるが故に、
慈雲契經の中に是くの如くの説を作す、復次ぎに(四)敬首よ、廣説するに十種の識あり、
惣説するに三種の識あり、云何が三つとする、一つには細相性識、二つには根相性識、

(二) 異本には相性
の二字無し。

(三) 第八識なり、
次の意持識は末那
識にして、遍分別
識は前六識なり。

(三) 隨順遍轉識
之に異説あり、開
解は本説とせり、(開
第十卷三十二丁)
(四) 彼々識上の
所依本一識等なり

(五) 小根 小乘な
り。

(六) 一切 七八等
なり。

三つには分離(二)相性識なりと、乃至廣説の故に。四つには四種の識を立て、惣じて諸識
を攝す、云何が四つとするや、謂く前の三が中に一心識を加ふるが故に、無相契經の中
に是くの如くの説を作す、識法無量なりと雖も四種の識を出でず、云何んが四つとする
や、一つには所依本一識、二つには(三)能依持藏識、三つには意持識、四つには遍分別
識なりと、乃至廣説の故に。五つには五種の識を立て、惣じて諸識を攝す、云何んが
五つとするや、謂く前の四が中に(三)隨順遍轉識を加ふるが故に、大無量契經の中に是く
の如くの説を作す、復次ぎに識あり(四)彼々の識の攝には非ずして彼々の識に遍せり、所
謂る隨順遍轉識なりといふが故に。六つには六種の識を立て、惣じて諸識を攝す、云何
が六つとするや、所謂る眼等の別識と及び第六識との故に、四聖諦契經の中に是くの如
くの説を作す、佛、樹王に告げ玉はく、我れ(五)小根の諸衆生のための故に、密意趣を以て
是くの如くの唱へを作す、但し六識のみあつて餘識あること無し、而れども實の本意は
六種の識の中に、(六)一切の識を具することを知らしめんと欲ふがために、大衆の中に於
て是くの如くの唱へを作すといふが故に。七つには七種の識を立て、惣じて諸識を攝
す、云何が七つとするや、謂く前きの六つが中に末那識を加ふるが故に、法門契經の中

故に説て意とす、この意にまた五種の名あり、云何が五つとす、一つには名けて業識とす、謂く無明の力不覺にして心動するが故に、二つには名けて轉識とす、動心に依て能見の相あるが故に、三つには名けて現識とす、所謂る能く一切の境界を現すること、猶し明鏡の色像を現するが如く現識も亦爾かなり、その五塵に隨て對至すれば則ち前後あること無し、一切の時に任運に起つて常に前にあるを以ての故に、四つには名けて智識とす、謂く染淨の法を分別するが故に、五つには名けて相續識とす、念相續して斷せざるを以ての故に」と、乃至廣説の故に、七化契經の中に惣じて建立する所の同一の意識は、摩訶衍論の一分意識の攝なり、説相は闕けたりと雖、密意に具するが故に、本論の中に於て是くの如くの説を作す、「(一)復次に意識といふは即ち是れ相續識なり、諸の凡夫取著すること轉た深きに依りて我々所を計し、種々に妄執し、事に隨つて攀緣し、六塵を分別するを名けて意識とす」と、乃至廣説の故に、是くの如くく、の彼々の(二)諸經は應に隨ひ處に當りて如々に配すべし。すでに該攝安立門を説きつ、次に藏識剖字門を説かん、阿梨耶識の名字差別その數幾くかある、契經の異説その相云何ん、何等の字義を以て何等の處にか屬する、頌に曰く。

(二) 論第四卷の文なり。

(三) 諸經 異本には散經とせり。

(一) 十種の 阿梨耶の釋。
(二) 十阿梨耶の對譯字中、異本には健恒標を健恒樹、婆阿を婆阿等とせり、譯語は下の論釋に見ゆ。

(三) 第三重第三攝參照主別。

(四) 梵名不明、開解には根本無明の梵名?とせり。

(五) 論第四卷の文なり。

(一) 十阿梨耶あり、 契經異説の故に、 (二) 摩訶健恒標と、
健阿尸伽羅と、 白白唵摩羅と、 黑白唵摩羅と、
羯羅羅健摩と、 縛多提健摩と、 奢阿那健摩と、
婆阿又尼羅と、 白白迦娑羅と、 黑白迦娑羅となり、
是くの如くの十種の識は、 摩訶衍論の中に、 分明に顯説するが故に、
應に隨つて各配屬すべし。

論じて曰く、阿梨耶識に惣じて十種あり、所以いかんとなれば、契經の中に於て別別に説くが故に、云何が十とする(一)一つには名けて大攝主阿梨耶識とす、所謂る即ち是れ大惣相識なり、義は前に説くが如し。二つには名けて根本無明阿梨耶識とす、所謂る根本無明を別に立て、以て阿梨耶とするが故に、十種妄想契經の中に是くの如くの説を作す、(二)刹闍只多提王識は直に是れ妄法なり、一法界の體を了達すること能はず、一切の染法は阿梨耶識を以て根本として、出生し增長して斷絶の時無し、若し提王識無くんば、黒品の眷屬永く所依無くして、生長すること能はじといふが故に、この阿梨耶識は當さに何れの決擇にか攝すべき、本論の中に於て是くの如くの説を作す、「(三)言ふと

ころの不覺の義とは、謂く如實知と眞如と法との一にあらざるが故に、不覺の心起りて而も其念あり」と乃至廣説の故に、三つには名けて清淨本覺阿梨耶識とす、所謂る自然本智を別に立て、以て阿梨耶とするが故に、本覺契經の中には是くの如くの説を作す、自體淨佛阿梨耶識は、無漏を具足して功德を圓滿し、常恒に清淨、常恒に決定して、受熏の相も無く、變異の相も無し、智體不動にして白品を具足せり、是の故に名けて獨一淨識とすといふが故に、此の阿梨耶識は當さに何れの決擇にか攝すべき、本論の中に於て是くの如くの説を作す、(一)復次に覺の體相とは四種の大義あり、虚空と等しく猶し淨鏡の如し」と、乃至廣説の故に。(二)四つには名けて染淨本覺阿梨耶識とす、所謂る不守自性陀羅尼智を別に立て、以て阿梨耶識とするが故に、本因緣起契經の中に是くの如くの説を作す、余の時に光嚴童子、即ち佛に白して言さく、尊者よ、何の因緣を以ての故にか、難入未曾有會の中にして是くの如くの言を作し玉ふ、隨他緣起陀羅尼智を名けて楞伽王識とし、云何なるをか名けて楞伽王とし、之を以て喩として、彼の緣起陀羅尼智を示し玉ふや、是に於て尊者、光嚴童子に告げて言はく、この楞伽王は、常に大海の摩羅山の中に在つて、十萬六千の鬼神の衆を率ゐて以て眷屬とす、是

(一)論第三卷の文なり。
(二)快鈔九下日。

くの如くの諸の眷屬は、華宮殿に乗じて諸刹に遊ぶに、皆悉く彼の楞伽王に承頼して方に遊行することを得、所謂る諸の鬼神衆是くの如くの言を作す、我れ等神衆、威徳あること無く氣力あること無し、諸の所作に於てその能あること無し、如宜しく大王よ、我等が衆の中に堪能の力を與へ玉へと、彼の楞伽王即ちその時に隨つて殊勝の力を與へて相捨離せずして共に俱轉す、謂く楞伽王は分身するに非ずと雖も、而も能く諸の神衆の中に徧滿して、各々に全身の量を得せしめて、一切の時に於て一切の處に於て共に轉して離れず、不守自性智も亦復是くの如し、能く一切の無量無邊の煩惱染法の鬼神衆の熏を受けて、相捨離して共に轉するが故に、この因緣を以ての故に、我れ難入(一)會の中にして是くの如くの説を作す、隨轉覺智を名けて楞伽王識とすといふが故に、この阿梨耶識は當さに何れの決擇にか攝すべき、本論の中に於て是くの如くの説を作す、(二)自性清淨心は、無明の風に因つて動ず、心と無明と俱に形相無くして相捨離せず」と、乃至廣説の故に。五つには名けて業相業識阿梨耶識とす、所謂る根本業相と及び業識とを別に立て、以て阿梨耶とするが故に、本性智契經の中に是くの如くの説を作す、阿梨耶識は能了の作も無く所了の作も無し、分析すべからず隔別すべからず、唯し精動隱

(一)會の字異本には無し。

(二)論第三卷の文

△(一) 健摩。羯羅々
健摩の略。
△(二) 論第四卷の文

流の義に由るが故に名けて(一)健摩とすといふが故に、この阿梨耶識は、當さに何れの決
擇にか攝すべき、本論の中に於て是くの如くの説を作す、(二)復次に不覺に依るが故に
三種の相を生ず、彼の不覺と相應して相離れず、云何が三とする、一つには無明業相、
不覺に依るを以ての故に心動することを説て名けて業とす、覺すれば則ち動せず、動
ずれば則ち苦あり、果は因を離れざる故に」と、六つには名けて轉相轉識阿梨耶識とす、
所謂能見境界の相と及び轉識と別に立て、以て阿梨耶とするが故に、大無量契經の中
に是くの如くの説を作す、阿梨耶識は有見の見轉じ、無見の見起すといふが故に、こ
の阿梨耶識は當さに何れの決擇にか攝すべき、本論の中に於て是くの如くの説を作す
「(三)一つには能見相、動に依るを以ての故に能見たり、動せざれば則ち見無き故に」と。
七つには名けて現相現識阿梨耶識とす、所謂る境界の相と及び現識と別に立て、以て
阿梨耶識とするが故に、實際契經の中に是くの如くの説を作す、別異別異にして現前地
に轉じ、相異相異にして具足行轉す、是の故に名けて阿梨耶識とす、復次にこの阿梨
耶識は、直に是れ異熟無記の法なり、淨白の相なるが故に、或は成熟と名くるが故に
と、この阿梨耶識は當さに何れの決擇にか攝すべき、本論の中に於て是くの如くの説

△(三) 論第四卷の文
なり。

△(二) 論第四卷の文
なり。

を作す、(一)(二)三つには境界相、能見に依るを以ての故に境界妄りに現す、見を離るれば則
ち境界無きが故に」と。八つには名けて性真如理阿梨耶識とす、所謂る正智所證の清淨
の真如を別に立て、阿梨耶とするが故に、諸法同體契經の中に是くの如くの説を作す、
識あり是の識は識に非ずして識の攝なり、所謂る如々阿梨耶識なりといふが故に、この
阿梨耶識は、當さに何れの決擇にか攝すべき、(三)所謂る清淨般若の質境真如の攝なるが
故に。(四)九つには名けて清淨始覺阿梨耶識とす、所謂る本有清淨の始覺の般若を別に立
て、以て阿梨耶とするが故に、果圓滿契經の中に是くの如くの説を作す、佛菩提樹王
に告げて言はく、自然始覺阿梨耶識は、當さに常に清淨本覺を離れず、清淨本覺は當
さに常に始覺淨識を離れず、是れに隨つて彼れあり、彼れに隨つて是れあり、或は同
種に非ず、或は異種に非ずといふが故に、この阿梨耶識は當さに何れの決擇にか攝す
べき、本論の中に於て是くの如くの説を作す、(五)本覺の義とは、始覺に對して説く、
始覺とは即ち本覺に同なるを以ての故に。十には名けて染淨始覺阿梨耶識とす、所謂
る隨緣の始覺の般若を別に立て、以て阿梨耶とするが故に、果圓滿契經の中に是くの
如くの説を作す、復次に樹王に始覺淨識と及び白淨本覺との如く、染淨始覺阿梨耶識と

△(三) 所謂已下は論
第三卷に清淨本
覺所證の理を説け
る法界一相取意の
文、之は義を以て
攝在を明せるなり
快抄十三丁参照。
△(四) 快抄下十日
下。

△(四) 論第三卷の文
なり、始覺の起信論
には始覺の義さあ

(二) 論第三卷の文
なり。
(三) 決擇 委釋を
各々の釋處に讓る
の意。
(四) 十種の末那
一義によれば十一
種をば滿數に約せ
るものとす、六種
の意識とは六識な
り。

(四) 論三十八丁左
裏。

(五) 若離若脫 五
有爲の過患は性
相違する故に余が
いふ。

不守自性緣起本覺とを説くことも亦復是くの如しといふが故に、この阿梨耶識は當さ
に何れの決擇にか攝すべき、本論の中に於て是くの如くの説を作す、(一) 始覺の義とは
本覺に依るが故に不覺あり、不覺に依るが故に始覺あり」と説く、又心源を覺るを以て
の故に究竟覺と名く、心源を覺らざる故に究竟覺に非すと乃至廣説の故に、是くの如
く等の義は、自ら(三) 決擇に至つて自當さに備さに演ぶべし、(四) 十種の末那と六種の意
識とは、後文の中にて、次でに隨つて釋するが故に、今は略するのみ。
すでに藏識剖字門を説きつ、次ぎに總識攝生圓滿門を説かん。

『(四) 此識に二種の義あり、能く一切の法を攝し一切の法を生ず、云何んが二つとす
る、一つには覺の義、二つには不覺の義なり。』

とは、總じて大識の殊勝圓滿の相を顯示するが故に、この義云何、所謂る二種の圓滿
の相を具足するが故に、云何が二つとする、一つには功德圓滿、二つには過患圓滿な
り、功德圓滿とは、覺義の字句に能く一切の無量無邊の過於恒沙の不離不斷の諸の功
徳を攝するが故に、能く一切の無量無邊の過於恒沙の不離不斷の諸の功德を生ずるが
故に、過患圓滿とは、不覺義の字句に能く一切の無量無邊の過於恒沙の(五) 若離若脫の

(六) 一義によれば
覺不覺と四法熏習
の釋段を指す。

過患を攝するが故に、能く一切の無量無邊の過於恒沙の若離若脫の諸の過患を生ずる
が故に、是くの如くの種々の攝生と熏習との差別の相は(七) 彼の別相決擇分の中に至つ
て、分明に顯示すべし。

國譯釋摩訶衍論卷第二終

國譯釋摩訶衍論卷第三

龍樹菩薩の造

すでに惣識攝生圓滿門を説きつ、次に惣相剖分散説門を説かん、本に曰く、

「言ふ所の(一)覺義とは、謂く(二)心體は念相を離れたり、念相を離れたる者は虚空界に等しくして徧せざる所無く、法界と一相なり、即ち是れ如來の平等法身なり、この法身に依て本覺と名く、何を以ての故に、(三)本覺の義とは(四)始覺に對して説く、始覺とは即ち本覺に同なるを以てなり、始覺の義とは本覺に依るが故に而も不覺あり、不覺に依るが故に始覺ありと説く、又心源を覺るを以ての故に究竟覺と名く、心源を覺らざるが故に究竟覺に非ず。」

論じて曰く、この文の中に於て即ち二門あり、云何が二つとする、一つには略説本覺安立門、二つには略説始覺安立門なり。本覺門の中に即ち二門あり、云何が二つとする、一つには(五)清淨本覺門、(六)二つには染淨本覺門なり。始覺門の中に二門あり、云何が二つとする、一つには清淨始覺門、二つには染淨始覺門なり、云何が名けて清淨本覺とす

三の二の四丁、疏
一の初丁、開解第十
八卷初丁、快鈔上第十
記中本十三册、右
初日(十三册)の覺
記(四)無爲に通ず
義は四無爲に就ては
釋決十六、覺義字
句を參照。清淨本
覺なり念相とは無
明、四相等なり。
(三)第三三重三始
本説段參照。始
信論には始覺義と
あり。

(五)釋決第十六清
淨本覺受熏參照。
(六)同第十二上下
二轉參照。

(一)般若 智慧と
譯す。

(二)二種淨覺 清
淨本始二覺なり、清
淨習は妄熏習な
り。
(三)二の染淨覺
染淨本始二覺なり
(四)快鈔上半二日
下。
(五)字とは能證の
名字、事とは所證
の事、義は快鈔
二丁右左參照。

(六)十種本を明か
す。

る、本有法身は無始よりこのかた、過恒沙の徳を具足し圓滿して明淨なるが故に。云何が名けて染淨本覺とする、自性淨心は無明の熏を受けて生死に流轉して斷絶なきが故に。云何が名けて清淨始覺とする、無漏の性智は一切無量の無明を出離して、一切無明の熏を受けざるが故に。云何が名けて染淨始覺とする、始覺の(一)般若は無明の熏を受けて離ること能はざるが故に。是くの如くの諸覺は皆智の眷屬なり、當さに何の理を證して體分とするや、謂く性真如と及び虚空との理なり、是くの如くの二理に各幾種かある、各二種あるが故に、云何が名けて二種の真如とする、一つには清淨真如、二つには染淨真如なり、虚空の理も亦復是くの如し、云何が名けて清淨真如とする、(二)三種の淨覺が所證の真如は熏習を離れたるが故に、云何が名けて染淨真如とする、(三)二つの染淨覺が所證の真如は熏を離れざるが故に、虚空の理も亦復是くの如し、(四)何の義を以ての故にか強て本覺と名くる、(五)字と事との差別その相いかん、頌に曰く、

本と覺とに各十あり 體は同なりと雖字と事と 各々差別の故に
謂く根鏡等の義なり

論じて曰く、(六)本と覺とに各十あり、云何が十本とする、一つには根字事本、本有法

(一)一五の區別に就ては諸徳を任持する意、五は諸徳のため、所依となるとの別あり。

(二)十種覺を明かす。

Sarvajñā
(三)薩般若一切智と譯す、本覺の智なり。

身は、能善く一切の功徳を住持すること、譬へば樹根の能善く一切の枝葉及び花果等を住持して壞失せざるが如くなるが故に、二つには本學事本、本有法身は、無始よりこのかた自然性有にして始めて起せざるが故に、三つには遠字事本、本有法身はその有徳の時、重々久遠にして分界無きが故に、四つには自字事本、本有法身は我自ら我を成じて、他自ら我を成ずるに非ざるが故に、(五)五つには體字事本、本有法身は諸の枝徳のために依止となるが故に、六つには性字事本、本有法身は不轉の義なり、常に建立するが故に、七つには住字事本、本有法身は無住に住して去來無きが故に、八つには常字事本、本有法身は決定實際にして流轉無きが故に、九つには堅字事本、本有法身は風相を遠離して堅固不動なること、金剛の若なるが故に、十には總字事本、本有法身は廣大圓滿にして徧せざる所無く通體たるが故に、是を名けて十とす。(三)云何が十覺とする、一つには鏡字事覺、(四)薩般若慧は清淨明白にして塵累無きが故に、二つには開字事覺、薩般若慧は通達顯了にして障礙無きが故に、三つには一字事覺、薩般若慧は獨尊獨一にして比量無きが故に、四つには離字事覺、薩般若慧は自性解脱して一切種々の縛を出離するが故に、五つには滿字事覺、薩般若慧は無量種々の功徳を具して少

(一)一種の本性法身に就て第三重第三法身理智、釋決第十五、大性法身参照。

(二)染淨本覺、本十覺を明かす。

たる所無きが故に、六つには照字事覺、薩般若慧は大光明を放つて徧く一切無量の境を照すが故に、七つには察字事覺、薩般若慧は常恒に分明にして迷亂無きが故に、八つには顯字事覺、薩般若慧は清淨の體の中に淨品の眷屬悉く現前するが故に、九つには知字事覺、薩般若慧は一切の法に於て窮めざること無きが故に、十には覺字事覺、薩般若慧は所有の功徳唯し覺照のみ有つて一々の法として覺に非ざること無きが故に是れを名けて十とす。是くの如くの十種の本と覺との字義は、唯し一種の本性法身に依て、義に隨つて異釋せるものにして、その自體に據れば別なること無し。
この中の所説は二つの本覺中には、何れの本覺にか當る、謂く清淨本覺なり、染淨本覺には非ず、染淨本覺の字義差別その相いかん、頌に曰く。

染淨本覺の中に (三)或は各の十義あり 前に説く十事の中に 各の離性あるが故に

論じて曰く、この本覺の中に、或は各の十義あり、所以いかんとなれば、前の十義の中に各の不守自性の義あるが故に、字事配屬すること向に依て知んぬべし。是くの如くの二覺は同なりや異なりや、同に非ずして同なるが故に、異に非ずして異なるが故に、この

義を以ての故に、或は同なり或は異なり、或は是れ同にも非ず、或は是れ異にも非ず、是の故に皆是なり皆非なり。

(一)論四丁右裏
快上半三日下。

(二)始覺を明かす

(一)何の義を以ての故に強ちに始覺と名くるや、字事差別その相いかん、頌に曰く。
(二)無始よりこのかた 惑亂の時有ること無し 今日始初の覺なり
故に名けて始覺とす

論じて曰く、無始よりこのかた、始覺の般若は惑亂の時あること無し、而も惑時無くして今始覺の覺なり、故に始覺と名く、是くの如くの始覺は、前に惑て後に覺らば則ち始覺に非ず、而も惑時無き理りが、常今當初の故に名けて始覺とす、是くの如くの始覺は、二の始覺の中には何れの覺に當るや、謂く清淨覺なり、染淨覺には非ず。(三)染淨始覺の字義差別その相いかん、頌に曰く。
(四)清淨本覺智 自性を守らざる故に 而も能く染熏を受く
故に染淨覺と名く

(三)染淨始覺を明かす。
(四)第三重第三清淨體用參照。

論じて曰く、清淨始覺は惑時無しと雖、而も自性を守らざるが故に、能く染熏を受けて縁に隨つて流轉す、この義を以ての故に是の故に名けて染淨始覺とす。

(一)真如を明かす

(一)何の義を以ての故にか、強ちに真如と名くる、字事差別その相いかん、頌に曰く。
性真如の理體は 平等平等にして一なり 一多の相あること無し
故に名けて真如とす

(二)二種淨智 清淨本始二覺なり。
(三)真如十義を明かす。

論じて曰く、性真如の理は、平等平等にして唯し同一相なり、亦一相も無く亦多相も無し、一相無きが故に同縁を遠離し、多相無きが故に異縁を遠離す、この義を以ての故に名けて真如とす、是くの如くの真如は(二)二種の淨智が親り内證する所なり。
(三)復次に真如に各の十義あり、云何が十真とする、一つには根字事真、乃至第十には總字事真なり、是くの如くの十真の十種の本の義と相應俱有にして相捨離せず、是の故に同名を表示す。云何が十如とする、一つには鏡字事如、乃至第十には覺字事如なり、是くの如くの十如は、十種の覺の義と相應俱有にして相捨離せず、是の故に同名を表示す、所以いかんとなれば、十種の眞理は本有法身の有徳の方便なり、十種の如理は薩般若慧の有覺の方便なり、この義を以ての故に、(四)更らに言詞を重ねて是くの如くの示を作す、この中の所説は、二の真如の中には何れの真如にか當る、謂く清淨真如なり、染淨真如には非ず。

(四)十本十覺の言詞を以て重ねて十真十如を明すなり。

(一) 染淨真如を明かす。

(二) 染淨真如の字事差別その相いかん、頌に曰く。

清淨真如の理が 自性を守らざる故に 而も能く染淨を受くるを 染淨真如と名く

論じて曰く、清淨真如は無始よりこのかた平等平等にして自性清淨なり、不生不滅にして亦去來も無く住所も無し、而も真如の理性は自性を守らざるが故に、縁に随つて動轉す、是の故に名けて染淨真如とす、是くの如くの真如は(三)二染淨智が親り内證するところなり、相應俱有にして相捨離せず、是くの如く等の義は、前きの所説を觀て比類して知んぬべし。

(三) 虚空の十義を明かす。

(三) 何の義を以ての故にか、強ちに虚空と名くる、字事差別その相いかん、頌に曰く。

虚空に十義あり 體は同なりと雖義と事と 各々差別の故に 謂く無礙等の義なり

論じて曰く、性虚空の理に十種の義あり、云何が十とする、一つには無障礙の義、諸の色法の中に於て障礙無きが故に、二つには周徧の義、至らざるところ無きが故に、三つには平等の義、簡擇無きが故に、四つには廣大の義、分際無きが故に、五つには

(三) 二染淨智染淨本始二覺なり。

(二) 二種淨智 清淨本始二覺なり。

(三) 論六丁右表、開解第十一卷廿二丁右、快上半四日下。

(三) 廣説分 第五卷に明す四法熏習の段なり。

(四) 第三重第三、覺義通局参照。

無相の義、色相を絶つが故に、六つには清淨の義、塵累無きが故に、七つには不動の義、成壞無きが故に、八つには有空の義、有量を滅するが故に、九つには空々の義、空着を離れたるが故に、十には無得の義、執すること能はざるが故に、是を名けて十とす、是くの如くの十事は義用の差別なり、若しその體に據れば別無し、この虚空の理は(二)二種の淨智が親り内證する所なり、相應俱有にして相捨離せず、二の虚空の中には何れの虚空にか當る、謂く清淨虚空にして染淨虚空には非ず。

(三) 染淨虚空の字事差別その相いかん、頌に曰く。

清淨虚空の理 自性を守らざるが故に 而も能く染熏を受くるを 染淨虚空と名く

論じて曰く、清淨虚空は十徳を具足して亦染相も無く亦淨相も無し、而も虚空の性は自性を守らざるが故に、能く染熏を受けて縁に随つて動轉す、是の故に名けて染淨虚空とす、能熏、所熏、建立、誹謗等の種々の門は、(三)廣説分に至つて、その理具さに顯はれん。

すでに字事門を説きつ、次に隨釋門を説かん、(四)言ふ所の覺義」とは、即ち是れ惣句

(一)この二 覺不
覺の二なり。
(二)快抄五日下、
論七丁左裏。

如くの説を作す、若し覺すといはれ是れ始覺なり、若し覺せずといはれ即ち是れ無明なり、若しこの(三)二を離れたるをば即ち本覺とすと、何の義を以ての故にか是くの如くの説を作して、本有法身の自性の徳の中に、而も歸依を伴して説て本覺と名く、故に「何を以ての故に」といふ。(三)「本覺の義とは始覺に對して説く」とは、直に彼の疑を決す、謂く馬鳴師、自ら通じて言はく、清淨本覺は本よりこのかた不生不滅にして、建立の有に非ず、誹謗の無に非ず、或は過患に非ず或は功德に非ず、言語道絶し、心行處滅せり、而も言説あつて過於恒沙の無量の性徳を具足し圓滿せるを本覺と名くといへるは、當に知るべし無始よりこのかた、而も清淨始覺あつて大智力を發し大定力を發して、一切の時に於て、一切の處に於て、常恒に過於恒沙の無量無邊の過患の海を對治し、過於恒沙の無量無邊の功德淨品を具足し圓滿せり、この清淨始覺者に對するが故に、彼の清淨本覺の稱を立つ、「始覺とは即ち本覺に同なるを以てなり」とは、その所由を作す、謂く自然の始覺は、彼の本覺と同なるを以ての故に、始覺に對して本覺を示すことを得るが故に。

清淨の本と始との覺は 無始よりこのかた 一切の染を遠離して
洪明なること虚空の若し 是の故にこの門の中には 能熏の染法も無く
所熏の淨法も無し 唯し自家の徳のみあり

論じて曰く、是くの如くの二覺は能熏所熏の差別あること無し、但し自家の眞實の功德のみあるが故に、この門の中には能熏所熏を建立すべからず、若し是くの如くならば、この門の中に於いていかなる熏の義あるや、所謂る熏あり、染法淨法相待して成せず、所謂る即ち是れ具足轉熏なり、この熏いかん、謂く(四)白白の故に、三身本有契經の中に是くの如くの説を作す、本有の本覺と本有の始覺とは、唯し徳熏のみあつて患徳熏無し、唯し滿轉のみあつて分轉の事無しといふが故に。

すでに清淨始覺を説きつ、次に離性二覺を説かん、「始覺の義とは、本覺に依るが故に而も不覺あり、不覺に依るが故に始覺ありと説く」とは、通じて二種の離性の本始を示す、謂く「本覺に依るが故に而も不覺あり」とは、即ち是れ離性の本覺なり、「不覺に依るが故に始覺あり」とは、即ち是れ離性の始覺なり。この義云何、本覺の般若は自性を守らざるが故に、善く染法を受けて、彼の諸の染法をして住止するを得しむれば、即

(四)白白 能熏所
熏共に清淨熏習な
る故に爾か云ふ。

ち是れ本覺離性の義なり、始覺の般若、自性を守らざるが故に、諸の染法に依て如今方に起して彼の染法を被るは即ち是れ始覺離性の義なり、始覺の般若は、能く諸障を斷じて諸の功德を證す、何の故にか説いて始覺の智、染法を被ると言ふや、無過の法に於て諸の過患を立て、障を斷除するが故に、無徳の法に於て諸の功德を立て、理を證得するが故に、若し余らば始覺は何れの時の中に於てか而も妄を離るゝことを得るや、極解脱道の時に、方に究竟して離るゝことを得、彼の時の中に於て無念に到るが故に、(一)滿と分との二事は、(二)下もに當さに顯示すべし

(三)すでに略説兩覺安立門を説きつ、次に廣説兩覺決擇門を説かん、本に曰く

「此義云何、凡夫の人の如きは、前念の起惡を覺知して、故らに能く後念を止めて其れを起せざらしめて復覺と名くと雖、即ち是れ不覺なるが故に、二乗の觀智と初發意の菩薩等との如きは、念異を覺つて念に異相無し、能分別執着の相を捨つるを以てなり、故に相似覺と名く、法身の菩薩等の如きは、念住を覺つて念に住相無し、分別念の相を離るゝを以てなり、故に隨分覺と名く、菩薩地盡の如きは、方便を演足し一念相應して、心の初起を覺つて心に初相無し、微細の念を遠離するを

(一)滿は五十一位
(二)分は十位なり
(三)隨覺門の釋をいふ
(四)疏論九丁右裏
(五)記三の十二丁右裏
(六)解第十二卷初丁
(七)快上半六日下開

以ての故に心性を見ることを得て心即ち常住なるを究竟覺と名く、是の故に修多羅に説かく、若し衆生有つて、能く無念を觀する者は、則ち佛地に向ふと爲るが故に、又心起すとは初相の知るべきあること無し、而も初相を知ると言ふは即ち謂く無念なり、是の故に一切衆生をば名けて覺とせず、本よりこのかた、念々相續して未だ曾て念を離れざるを以ての故に無始無明と説く、若し無念を得るものは則ち心相の生住異滅を知る、無念等しきを以ての故に、而も實には始覺の異なること無し、四相と俱時に而も有なるを以てなり、皆自立無し、本來平等にして、同一覺なるが故に」。

論じて曰く、即ち是れ廣説始覺決擇分なり、この文の中に二門あり、云何が二つとする、一つには建立四相門、二つには建立隨覺門なり、(一)四相門の中に即ち四種あり、云何が四つとする、一つには能重過患の四相、二つには微細過患の四相、三つには無常功德の四相、四つには常住功德の四相なり、能の四相とは即ち(二)長時の故に、細の四相とは即ち短時の故に、無常相とは過患と相違して始めて起する徳なるが故に、常住の相とは過患と相違せる徳常住にして有なるが故に。隨覺門の中に二門あり、云何が二

(一)四種四相を述ぶ。

(二)信より果に至つて離るゝ故に長時といふ、初成の時に短時に具する故に。

つとする、一つには満覺門、二つには分覺門なり、満覺門とは一覺を明かすが故に、分覺門とは具足して覺と不覺とを顯示するが故に、云何が名けて長時の四相とする、十信の位より乃し極解脱道の時に至るまで、方に究竟して離るゝが故に、云何が名けて短時の四相とする、因縁の有法は一刹那に過ぎざるが故に、云何が名けて始起の四相とする、(一)滅を起して滅を滅し、異を起して異を異し、住を起して住に徳たり、生を起して生に徳たり、是の故に説て始起の四相と言ふ、過患に翻するが故に名けて功德とし、今始めて起するが故に名けて無常とす、云何が名けて常住の四相とする、今始めて起する徳は本よりこのかた有なるが故に、云何が名けて一種の覺とするや、覺と不覺と二つあること無きが故に、云何が名けて覺不覺とするや、覺或は染熏を受け或は受けざるが故に、その次第の如く説相觀つべし(二)この中の四相に二の次第あり、云何が名けて二つとする、一つには前後の次第、二つには俱有の次第なり、前後とは(三)彼れ無き時の中には前後差別の故に、俱有とは彼れ有る時の中には前後一時の故に、彼れ無き時とは斷時に據るが故に、彼れ有る時とは亂時に據るが故に、俱有の次第その相いかん、頌に曰く。

(一)一義に依れば
初の滅は能斷の智
品の滅は所斷
の滅相品、次の滅
は除滅の義と快鈔
八丁右參照。

(二)快鈔上半七日
下。彼れは四相
(三)彼れは四相
なり前後は四相の
前後なり。

生住異滅相なり 是くの如くの四種の相は 一時にして即ち前後なり
漸次に轉得するには非ず 一時の故に俱有なり 前後の故に次第なり
俱の故に一相を成じ 別の故に四相を成す
論じて曰く、俱有の次第の四相とは、一つには生相、二つには住相、三つには異相、四つには滅相なり、是くの如くの四相は、或は是れ一時なり、或は是れ前後なり、何の義を以ての故にか名けて一時とする、得ること同に依るが故に、何の義を以ての故にか名けて前後とする、龜細別の故に、漸次に轉得するに非ずとは、別に一時の義を顯示せんがための故なり、何の義を以ての故にか名けて俱有とするや、一時に由るが故に、何の義を以ての故にか名けて次第とするや、前後に由るが故に、是くの如くの四相は俱有の故に一なり、龜細の故に四なり、この中の一時は何れの時に當るや、根本無明が眞心を熏する時なり、この時の中に於て具さに四相を起す、一切諸法の眞實の性の周徧せることを知せず覺せず、過於恒沙の無量の煩惱を建立して、而も能く自性淨心を隱覆して還源に日無し、是の故に名けて俱有の四相とす。
何が故にか生と名け乃至滅と名くる、字義差別その相いかん、頌に曰く。

(二)四相を九相に配す。

(二)大無明住地 本覺を熏する時の中に 三種の細相を生ず 故に名けて生相とす

(三)第三重第四、獨力業相、釋決第十二、獨力本末を参照。

論じて曰く、根本無明が本覺を熏するときに、三種の相を生ず、故に生相と名く、云何が三つとする、(三)一つには獨力業相、二つには獨力隨相、三つには俱合動相なり、獨力業相とは、無明の體を取るには非ず無明の業を取るが故に、獨力隨相とは、本覺の體を取るには非ず本覺の用を取るが故に、俱合動相とは、和合動相を取るが故に、總じてこの三を擧ぐるが故に、生相と名く、生相の稱は初生に立つるが故に。

住相の字義、その相いかん、頌に曰く。

住相に四種あり 轉相と現相と 智相と及び相續となり

これを名けて四種とす

(三)釋決第十、現相相字を参照。

論じて曰く、住相に四つあり、いかに四つとする、一つには現相、二つには現相、三つには智相、四つには相續相なり、これを名けて四つとす、是くの如くの四相をば何の義を以ての故にか説て名けて住とする、この中の住の義は應に隨つて差別せり、所謂る若し轉相に據つてその住相を説かば、而も能く心識の熏習を住持するが故に名け

(二)第三重第四、釋決第十一、相續六七を参照。

て住相とす、若し現相に據つてその住相を説かば、而も能く色相の熏習を住持するが故に住相と名く、若し智相に據つてその住相を説かば、而も能く六種漸次に分別する智相應染を住持する故に名けて住相とす、若し相續相に據て而もその住相を説かば、而も能く分別事識の連續の染汗を住持するが故に住相と名く、即ち是れ細分にして能分非ざるが故に。

(三)論十一丁左裏、快抄上半八日下。

(三)異相の字義、その相いかん、頌に曰く。

異相に二種あり 執取と計名字となり 是くの如くの二種の相は

直に是れ人執品なり

論じて曰く、異相に二あり、云何が二つとする、一つには執取相、二つには計名字相なり、是くの如くの二相は直に人執品なり、是くの如くの二相は、何の義を以ての故にか名けて異相とする、若し執取に據てその異相を説かば、能く一切無量の別相を緣じて、その諸相に隨つて、能分別の識が、而も能く執着して自を異し異を成す、故に異相と名く、若し名字に據てその異相を説かば、相に隨つて名を立つ、その名字に依て而も着を起す、故に異相と名く。

(二) 論十三丁左裏
快鈔上半九日下。

(三) 第三重第四熏
離俱相を參照。

(四) 熏離俱相の字
句なり。

(五) 釋決第十三、
三賢分段、三賢聖
人、三賢正後二賢、
異相品初住擇斷義
等參照。

(六) 此文釋決第十
四二乘十信通心離
の證文。

過失なりと覺り、諸の苦果は是れ實に無樂なりと知るを以ての故に「前念の起惡を覺知して」と言ふ、即ち是れ滅相を覺る義を顯示するなり。(二) 故らに能く後念を止めて其れを起せざらしめて」とは、即ち是れ行因果相を顯示す、謂くこの位の中には、始めて治道を起すをもて、氣力極めて弱きが故に、名けて「故」とす、發心已去は治道を發起すること轉自在なるが故に、復次に前には覺知せずして常に惡業を起す、今は覺知するが故に、慙愧の心あつて惡業を作さざれば、滅相の穢止息して起せざるなり。「復覺と名くと雖即ち是れ不覺なるが故に」とは、即ち是れ(三) 熏離俱相を顯示す、所謂る滅相の法は、實に是れ過思なりと覺知すれば、彼の滅相品滅事を作さず、故に「熏離」と言ふ、彼の滅相品は無始よりこのかた、體性清淨にして實に是れ功德なりと知せず覺せざるが故に熏俱と言ふ、この中の(三) 字句は遠流して第十地に至るべし、復次に覺と不覺と互相に即ち通じて是れ一味なることを顯示するが故に。第二の位に(四) 「二乗の觀智と初發意の菩薩等との如きは」と言ふは、即ち是れ趣向行者なり、位三賢に在り、この位の中に於て、人空無漏成就自在にして疑畏する所無し、故に二乗を將て菩薩に同じて惣じて明す、(五) 復次に、一切の二乗皆悉く菩薩の道を修行して、自在大覺地の海

(一) 第三重第四、
三賢斷惡、釋決第
十三、三賢留惑參
照。

(二) 遠離智 能覺
の始覺智なり。

(三) 釋決第十一、
相續六七參照。
(四) 流注 相續の
義。
(五) 極喜 初地な
り。
(六) 論十五丁右
表、快鈔上半十日
下。義記等にては、
相似覺とは菩薩の
覺とするも、釋論
にては二乘と三賢
の道ないふ。

に證入することを顯示するが故に。「念異を覺つて」とは、即ち是れ修行因相を顯示す、謂く二稱の異相互相に力を與へて、而も能く境界の相を執取し、愛着を發起し、名字を尋求し、言相を分別するが故に、故に厭ふこと無くして我我所轉盛りに、攀緣思慮更らに増して終日止むこと無し、(二) 而るに今、人空般若を發起し、建立に、方便の法空を現前して、本覺の淨心の、無明の眠のために異相に夢みて一切の障りを起すと覺知し、分々漸々に(三) 遠離智と而も共に相應して、彼の夢念より覺悟することを得、是の故に説て「念異を覺つて」と言ふ。「念に異相無し」とは即ち是れ行因果相を顯示す、謂く始覺正念の中には、二種の異相所有無きが故に。「龜分別執着の相を捨つるを以てなり」とは、即ち是れ無異相の縁を顯示す、所謂る意識に二の分別有つて、而も能く一切の諸法を分別す、云何が二とする、一つには龜分別、二つには細分別なり、龜とは、貪瞋等を起して能善遠順の境を分別するが故に、(三) 細とは法執分別(四) 流注するが故に、今遠離する所は彼の龜分別なり、細分別には非ず、細分別は(五) 極喜に離るゝが故に。(六) 故に「相似覺と名く」とは、即ち是れ前きを結し并に兼ねて熏離俱相を顯示す、この中の相似の義に二種あり、云何が二種とする、一つには異類相似、二つには同類

(一) 淨心地 初地なり。

(二) 垢累 苦累なり。

(三) 第三重第四、第八法執參照、四種とは轉現、智相、相續なり。

相似なり、異類相似とは二乗の相似なり、同類相似とは菩薩の相似なり、二乗の人空を三賢の空に形なまべて相似の義を作し、三賢の菩薩の方便の法空を淨心地なまに形なまべて相似の義を作す、是の故に總じて相似覺といふ。第三の位に言く、「法身の菩薩等の如きは」とは、即ち是れ趣向行者なり、位九地クラチに在り、九地の菩薩は、眞如法界を以て自身となし、般若實智を以て自心となす、(二)垢累マダ已に出で、縛障悉く斷じ、清淨明白に無礙自在なり、是の故に名けて法身の菩薩とす。「念住を覺つて」とは、即ち是れ修行因相を顯示す、(三)謂く四種の住相は、一切時に於て而も能く法執分別を發起して、離性の本覺をして能く睡眠せしむるとき、本覺の心、住相に夢みて覺曉すること能はず、狂亂して住す、今始覺般若の目を發まして迷亂住相の闇を照らす、始覺正智は無分別の性なり、迷亂住相は有分別の性なり、有と無と覺と亂と極めて相違するが故に俱行すること能はず、是くの如くの道理分明に現前す、是の故に説て「念住を覺つて」と言ふ。「念に住相無し」とは、即ち是れ行因果相を顯示す「分別念の相を離る、を以てなり」とは、即ち是れ無住相の縁を顯示す、謂く四種の住相を彼の生相なまに形なまぶるに、極めて危現なるが故に、生と住との際あひだ互たがひに雜亂せんことを恐れて、是くの如くの説を作す、思を止めて觀すべし、是くの如くの四種の迷亂の住相は、その次第の如く、極喜地と(一)過三有地と、寂滅淨地と、善慧地との中に於て、各一相を離る。「故に隨分覺と名く」とは、即ち是れ前きを結し并に兼ねて熏離俱相を顯示す、生相の細念未だ出離せざるが故に。(二)第四の位に言く、「菩薩地盡の如きは」とは、即ち趣向行者なり、この字句の中に自ら二人あり、云何んが二つとする、一つには因圓滿者、二つには果圓滿者なり、因圓滿者とは學地盡マダすが故に、果圓滿者とは(三)無學の果圓滿究竟するが故に、初人は(四)俱合動相を對治し、後人は獨力業相と及び大無明とを對治す、獨力隨相は非斷の法なるが故に對治の道無し。(五)此れより已下は二種の圓滿者を顯示す、「方便を満足す一念相應して」とは即ち是れ因圓滿者を顯示す、(六)謂くこの位の中に、即ち二種の金剛喻定あり、云何が二つとする、一つには方便金剛、二つには正體金剛なり、(七)無垢の行者は、二種の金剛喻(八)三摩提を以て自體とす、是の故に道を擧げて而も彼の人を標す。「心の初起を覺つて心に初相無し」とは、即ち是れ果圓滿者を顯示す、(九)大圓鏡智分明に現前して、徧せざる所無く窮めざる所無し、法界と一體にして(一〇)與等あること無し、獨力業相と根本無明とは自有あなること能はず、虛空に平等にし

(一) 過三有地 第七地なり、寂滅淨地は第八地なり。

(二) 論十六丁右表、疏三の廿九丁左、記の十九丁左、開解第十三卷初丁(三)快鈔三下、半初日下。

(三) 無學 學すべき何も無きの意、(四) 俱合動相 業相の處分なり、(五) 此より 次下の方便を満足してを指す、(六) 釋決第九根本無明佛果斷參照、(七) 無垢の行者 因圓滿者なり、(八) Samadhi 三摩提 定を譯す、(九) 大圓鏡智 五智の一には非ずして佛果の全體を指す、(一〇) 與等 比類と同じ。

(一)經 素世覺の
譯而して茲に經さ
いふは楞伽經を指
す。

(二)馬鳴菩薩の所
説を指す。

(三)第三重第四入
位斷惑參照。

(四)極解脱道 佛
果なり、佛果には
二念無し故に相
翻俱行等といふな
り。

(五)佛他の十功德
を明かす。

(六)即妄真と開顯
するなり。

て一相無相なり、初念無きが故に。「微細の念を遠離するを以ての故に心性を見ること
を得、心即ち常住なるを究竟覺と名く」とは、即ち是れ始覺の般若圓滿の相の而も無生
覺に到ることを得るを顯示するが故に、「是の故に、修多羅に説かく、若し衆生有つて、
能く無念を觀する者は、則ち佛地に向ふとするが故に」とは、即ち是れ經を引て、^(一)自の
所説を賛く、是くの如くの經文は、何の義をか證せんとする、佛果を證するが故に、云何
が證するや、謂く佛果の中に二種の念を遠離することを證成するが故に、云何が二つと
する、一つには、^(二)大無明念、二つには細業相念なり、是くの如くの二念は、^(三)極解脱道の
一時に相翻して俱行すること能はず、是の故に説て、佛果には念無しと言ふ、若し妄念
無くば當さに何れの念かあるべしや、謂く正念の故に、云何が正念と名くるや、十徳相
應するが故に、云何が十とする、^(四)一つには出離の功德、一切の諸の難處を遠離するが故
に、^(五)二つには同體の功德、一切の染法^(六)自に歸するが故に、^(七)三つには常住の功德、始有の
過失を遠離するが故に、^(八)四つには一味の功德、始覺を圓滿して常に本覺なるが故に、^(九)五
つには俱離の功德、一切染淨の法を遠離するが故に、^(一〇)六つには還轉の功德、周徧して諸
趣に誕生するが故に、^(一一)七つには無住の功德、一切處に於て在處無きが故に、^(一二)八つには修

(一)論十七丁左
下、快鈔下半二日

行の功德、諸の衆生の爲めに萬行を修するが故に、九つには圓滿の功德、諸の衆生の爲
めに覺道を感じるが故に、十には虚空の功德、前の所説の如く、種々の功德本よりこの
かた自性空無にして所有無きが故に、是れを名けて十とす。是くの如くの十徳は、極解
脱の初刹那の中と俱行俱起して前後あることなく一時に俱轉す、是を正念と名く、引く
ところの經文はこの義を出でず、審かに觀察すべし。^(一)「又心起すとは初相の知るべき
ことあること無し、而も初相を知ると言ふは即ち謂く無念なり」とは、謂く「無念」とは、
即ち是れ疑を除て勝解を生せしむ、謂く衆生あつて是くの如くの疑を作す、極解脱道の
本覺に會ふ時、微細の初生をば有を得と知るや、無を得と知るや、若し有を知るものは、
極解脱道は當さに無念に非ざるべし、所以いかんとなれば、初念ありと知らば初念あ
るが故に、若し無を知るといは、極解脱道は當さに有なること能はざるべし、所以い
かんとなれば、既に初念無くば何れの念無を待つてか解脱道の有を立てん、是くの如く
疑ふが故に、^(二)今自ら通じて言はく、所知の相、本よりこのかた、自性空無なり、能知の
智も本よりこのかた起る時あること無し、既に所覺の相も無く、亦能覺の智も無し、豈
に細の初相あつて、智慧知るべしと言ふことを得べけんや、而も言説あつて初相を知る

(一) 金剛已還 十地より前なり。

(二) 次下の若し無念を得ればの文をさす。

といは、即ち是れ無念の道理を顯示す、所以いかんとなれば、法性の理は所知の初起の相も無く、亦能知の始覺の智も無しと雖、而も能く所知の相も無く能知の智も無しと通達す、無所有の覺、都べて空無なるには非ず、是の故に今且らくこの道理に依つて是くの如くの説を作して「初相を知る」といふのみ。「是の故に一切衆生をば名けて覺とせず、本よりこのかた念相續して未だ曾て念を離れざるを以ての故に無始無明と説く」とは、即ち是れ上の「無念」の義を成立す、謂く(三)金剛已還の一切衆生は、獨力業相と大無明念とを未だ出離せざるが故に、即ち是れ一切衆生は皆是れ念あれば名けて衆生とし、一切諸佛は皆無念を得れば名けて佛とすることを顯示するが故に。(四)此れより已下は、始覺の境界の周徧圓滿せることを顯示す、謂く大覺者已に彼岸に到りぬれば、徧く一切無量の衆生は一心流轉して四相と作ると知るが故に、本の如し、「若し無念を得るものは則ち心相の生住異滅を知る」故に、何の義を以ての故にか是くの如く知るや、自の無念を得るとき、一切の諸の衆生も平等に得るが故に、本の如し、「無念等しきを以ての故に」の故に、何の義を以ての故にか、唯し一行者の無念を得る時、一切衆生も悉く無念を得るや、一一の衆生に皆悉く各各に本覺あるが故に、この義云何ぞ、謂く

(三) 已下は遠教の難なり。

(四) 已下は遠理の難なり。

一行者の始覺圓滿して本覺に同する時、徧く一切無量の衆生の本覺心の中に同ず、自の本覺のみに非ず、所以いかんとなれば、自性本覺は衆生界に徧じて至らざる無きが故に、清淨覺者の無念を得る時、一切衆生も皆無念を得といは、清淨覺者の無明を斷する時に、一切衆生も亦斷すべしや、若し余らば何の過ぞ、若し始覺者の無明を斷する時に、一切衆生も皆斷することを得ば、何の故にか上に、金剛已還の一切衆生は獨力業相と大無明念とを未だ出離せざるが故に名けて覺とせずと言ふや、(五)若し諸の衆生は、無始の無明未だ出離することを得ず、而も諸佛と同一無念を得といは、無念等の義は唯し言説のみあつて實義あること無し、豈に一切衆生に皆本覺あれば亦始覺ありといふことを得べけんや、(六)この難を決斷するに即ち二門あり、云何が二つとする、二つには(一)自宗決斷、二つには(二)望別決斷なり、自宗決斷とは此の論の正宗なり、一切衆生は同一相續にして差別無きことを顯示せんと欲ふがための故に、是の故に(三)言く一修行者の無始無明を究竟して斷する時に、一切衆生も亦同く斷盡することを得、一修行者の始覺を滿する時に一切衆生も亦同く滿することを得可し、是の故に三身本有契經の中に是くの如くの説を作す、余の時に世尊、文殊師利に告げて言はく、我れ二等に由て而

(一) 論十九丁右表、快鈔三日下。(四) 釋決第五、自宗決斷參照。(五) 第三重第四、釋決第七望別決斷參照。(六) 言の一字異本には無し。

も正覺を成せり、云何が二つとする、一つには斷等、二つには得等なり、斷等と言ふは我れ極解脱道を初めて發起せし時、一切衆生が有する所の無量の無始無明、一時に究竟して頓に決斷するが故に、得等と言ふは我れ初成道ジヤウダウに、始覺を滿せん時、一切衆生も皆満足するが故に、是を二等と名くといふが故に、望別決斷とは、圓滿者を擧げて衆生界を望むるに、一一の法として清淨に非ざること無し、諸の衆生を擧げて無上尊を望むるに、無明藏に入つて覺知する所無し、皆悉く清淨にして障礙する所無ければ、無念等の義而も成立することを得、無明藏に入つて覺知する所無ければ、上の所説の文、相違の過トガ無し、この一隅を擧げて廣く觀察すべし。此れより已下は、諸の始覺を融して本覺に同せしむ、謂く五十一の分滿の始覺は、實に轉勝漸次の異も無く、亦究竟圓滿の極も無し、所以いかんとなれば、一切の始覺は、四相と俱時にして而も住止することを得、皆自立無し、本よりこのかた一味平等にして自性圓滿し、契同無二にして一相の覺なるが故に、本の如し。而も實には始覺の異なることなし、四相と俱時に而も有なるを以てなり、皆自立無し、本來平等にして同一覺なるが故に」の故に、大總持契經の中に是くの如くの説を作す、滅相品を悟る始覺の般若は滅相ある位の中には、而も共に俱時に有なり、滅

無き時の中には始覺も隨つて無し、異相品を悟る始覺の般若は、異相ある位の中には而も共に俱時に有なり、異無き時の中には始覺も隨つて無し、住相品を悟る始覺の般若は、住相ある位の中に而も共に俱時に有なり、住無き時の中には始覺も隨つて無し、生相品を悟る始覺の般若は、生相ある位の中に而も共に俱時に有なり、生なき時の中には始覺も隨つてなし、所以いかんとなれば、一切の始覺は自ら起すること能はず、當さに染法を待つて方に而も起することを得べし、一切の染法は自ら滅すること能はず、當さに智力を待つて方に滅盡することを得べし廣説乃至本よりこのかた、一切の染法は、自體空無なれども、而も始覺は本無の處の中に有の解を作して、俱時に而も轉ずれば、正と名けずといふが故に。

〔二〕すでに廣説始覺決擇分を説きつ、次に廣説本覺決擇分を説かん、本に曰く。
 『復次に本覺隨染を分別するに二種の相を生ず、彼の本覺と相捨離せず、云何が二つとする、(一)一つには智淨相、二つには不思議業相なり、智淨相とは謂く法力熏習と如實修行との満足方便に依るが故に、和合識相を破し、相續の心相を滅して法身を顯現し、智淨チイなるが故に、この義いかん、一切心識の相は皆是れ無明なるを以て

論二十丁右
 疏三の卅三丁左
 記三の卅五丁左
 解三の卅七丁左
 左、勸注三之廿七丁
 下、快鈔下之廿四丁
 智淨相隨緣參照。

あり、無明の相は覺性を離れざれば壞すべきに非ず、壞すべからざるにも非ず、大海の水は風に因つて波動す、水相と風相と相捨離せず、而も水は動性に非ず、若し風止滅すれば動相則ち滅しても濕性は不壞なるが如く、是くの如く衆生の自性清淨心は、無明の風に因つて動ず、心と無明と俱に形相無くして相捨離せず、而も心は動性に非ず、若し無明滅すれば相續則ち滅して智性不壞なるが故に、不思議業相とは、智淨に依るを以て能く一切勝妙の境界を作す、所謂無量功德の相常に斷絶無く、衆生の根に隨つて自然に相應し、種々に而も現じて利益を得しむるが故に。』

(二) 智淨相と不思議業相なり。

論じて曰く、即ち是れ廣説隨染本覺決擇分なり、この文の中に於て即ち二門あり、云何が二つとする、一つには(一)本有性智清淨門、二つには(二)業用自在無礙門なり、第一の門の中に即ち二門あり、云何が二つとする、一つには不守自性隨緣門、二つには對治一切業障門なり、第二の門の中に復二門あり、云何が二つとする、一つには隨順機根契當門、二つには不動本性常寂門なり、是くの如くの四門は釋に隨つて配すべし、「本覺隨染」とは、即ち是れ簡句なり、清淨本覺智に簡異するが故に、この句は何の義を顯示せんと欲ふがためぞ、謂く受熏の義を顯示せんがための故なり、直に本覺が無明の

(一) 分別已下の本論の文なり。

熏を受けて自性を守らず、緣に隨つて無礙にして俱時に轉することを唱ふるが故に、是の故に名けて「本覺隨染」とす、即ちこの字句は所隨の染に従へて名を立てしなり、此れより已下は直に能隨の本覺の體相を顯はす、「分別するに二種の相あり、彼の本覺と相捨離せず、云何が二つとする、一つには智淨相、二つには不思議業相なり」とは、是くの如くの二種の殊勝の相は、彼の隨染本覺の性智と俱行俱轉して相離れざるが故に、是くの如くの本覺の智淨の行相、その相いかん、頌に曰く。

(三) 一切の障を破滅して 法性身を顯現し 實智清淨の故に
名けて智淨相とす。

論じて曰く、一切の惡を斷じ一切の善を修し、功德を具足し、智慧を圓滿して、法身を莊嚴するを智淨相と名く、一切の障を斷ずるには當さに何れの力をか須ゆべき、満足力を須る満足力とはその數幾くかある、二種あるが故に、云何が二つとする、一つには法力熏習満足方便力、二つには如實修行満足方便力なり、是くの如くの二種の方便の力らは、無始よりこのかた自然常住にして始めて而も起せず、是くの如くの二つ中に、法力熏習満足方便力に依るが故に、根本無明と及び獨力業相とを破し、如實修行満足

(三) 釋決第一卷法力熏習難の引文。

方便力に依るが故に、俱合業相と能見相と及與び現相と、分別智相と并びに相續相とを滅す、根本無明と獨力業相とを破するが故に自性身の體分明に現前し、俱合相等の相續を滅するが故に、般若實智淳淨明白なり、本の如し。「智淨相とは、謂く法力熏習と如實修行との満足方便に依るが故に和合識相を破し、相續の心相を滅して法身を顯現し智淳淨なるが故に」。

(二)論廿二丁右
裏、開解第十三卷
三十七丁左、快鈔
下半五丁下。

(一)何が故に三賢及び十信との位を略して顯示せざるや、比來次第分明に顯はるゝが故に、何が故にか今この門の中に、最初に根本無明を對治し乃至最後に滅相を對治するや、始覺の般若の次第に悟るに簡異せん^{ケンニ}と欲ふがための故に、何が故にか始覺は凡を背き聖に向つて上上去去^{ココ}を次第として轉じ、隨染本覺は聖を背き凡に向つて下下來下を次第として轉するや、法余なるを以ての故に、是くの如くの二轉は當さに一時なるべきや前後なるべしや、決定して一時なり、前後無し、是くの如く等の義は何れの契經にや明了に顯説する、謂く證説經なり、彼の契經の中に如何が説くや、謂く彼の證説契經の中に是くの如くの説を作す、余の時に陀羅尼菩薩、十千の問を發して如來に問ひたてまつる、こゝに於て如來則ち十萬の疑難を決する答を作して菩薩の問を開き玉ふ、その

(一)仁者 陀羅尼菩薩を指す。
(二)一事 二轉同時の一大事なり。

(三)已下の四句は始覺上轉。
(四)已下の四句は本覺下轉。

(五)惣持 陀羅尼菩薩の譯語。

(六)金剛 十地圓滿の位なり。

次第の如く彼の問を答へ已て則ち陀羅尼菩薩に告げて言はく、何が故にか(一)仁者よ、一事を問はずして餘事を問ふことを須るるや、如宜しく佛子よ更らに問を開發して^{カハハ}自他の利のために如來に問ひ奉るべしと、余の時に陀羅尼菩薩、則ち佛の威神を承けて佛に白して言さく、世尊何の因縁の故にか大衆の中にて是くの如くの言を唱へ玉ふ。
諦らかに聽けよ諸の佛子 (三)我れ具縛の凡より (四)具さに一切の地を経て行因の海を圓滿し 大覺の果を莊嚴す (五)我れ清淨地より (六)具さに一切の地を経て 一切の萬行を將て 第一の信位を得て 無明藏海に入る 是くの如くの二の大事は 一時にして前後に非ず
我れ及び一切の諸の大衆の海、皆悉く疑を懷いて解脱の時無し、如宜しく世尊よ、諸の佛子のために種々の方便をもて宜しきに隨つて開示し玉へ、余の時に世尊、惣持に告げて言はく、諦かに聽き諦かに聽き善く思ひ之を念せよ、我れ當さに汝がためにその要を説かん、善男子よ、この二つの大事は二種の般若の覺智を顯示するなり、云何が二とする、一つには始覺の般若、二つには本覺の般若なり、善男子よ、始覺の般若とは、具縛地より漸々に出離し、乃し(三)金剛に至つて因行を圓滿し、究竟道を發して頓に根本無明

(二) 信の初め 十
(三) 無明海 邪定
なり。

(三) 空字 異本に
は無とせり。

(四) 論廿三丁左
表、疏三の廿六丁
左、記三の廿三丁
左、開解第十四卷
初丁(三之四)下。
快鈔下六日下。

(五) 破さは和合識
相、滅とは相續心
相なり。
(六) 下の無明以下
の句を指す。

住地を断じ、覺日圓かに照らして徧せざるところ無し、是の故に名けて始覺の般若とす、善男子よ、本覺の般若とは、清淨の性より漸々に遠離し、乃し(二)信の初めに至つて究竟智を發して滅相品を断じ、(三)無明海に入て隨緣動轉す、是の故に名けて本覺の般若とす、こゝに於て惣持及び諸の大衆、此の語を聞き已つて諸法は一相一體なり、亦一相も無く亦一體も無し、亦空にして言無し、(三)空の言も亦空なり、而も諸法の性は亦是れ實相なり、亦是れ常住なり、亦是れ決定なり、亦是れ實有なりと覺知すといふが故に。
(四)此れより已下は、別釋散説して因縁を顯示す、「この義いかん」とは、即ち是れ惣問なり、「一切心識の相は、皆是れ無明なるを以てなり」とは、即ち是れ惣答なり、所謂る種々の諸の戲論識が、種々の諸の攀緣の量を發起して、一切無量の境界を慮知し、一切境界の相に惑着して捨離せざるものは、皆是れ無明の氣分なるが故なり、即ち是れ上の中の所説の(五)破滅の二義、成立す。(六)此れより已下は断と非断との差別を顯示す、この中の無明は當さに定めて断すべしや、當さに断すべからざるや、此れ何に疑ふ所ぞ、若し断すべしといはゞ本覺の心も亦當さに断すべし、何を以ての故に、無明染法は本覺性智と俱行俱轉して相捨離せざること、譬へば眠士夫と及び悟士夫との俱行俱轉

(二) 第三重第四、
異體可断を参照。

(三) 初門とは同
義、後門とは異義
なり。
(四) 同義の證文な
り、異本には諸法
の上に故の字あ
り。

(五) 異義の證文な
り。

して相離れざるが故に、亦眠士を斬る時、悟士傷られずと言ふべからず相續一の故に、亦悟士を得る時眠士空無なりと説くべからず相續同の故に、若し異なりといはゞ過失大なるが故に、若し断すべからずといはゞ、自性清淨心常に無明のため覆はれ、五道に輪轉して出離の時無けん、是の故に若し断すべからずといはゞ過失亦大なり、是くの如くの無明は亦断除すべし、亦断除せず、此の義云何ぞ、無明と本覺とに二義あるが故に、云何が一つとする、一つには同體同相の義、二つには異體異相の義なり、同の義といふは一切の諸法は皆是れ理なるが故に、異の義といふは一切の諸法は功德と過患と各の差別なるが故に、若し(三)初門に據らば断除すべからず、若し後門に據らば亦断除すべく、(四)諸法無行契經の中に、是くの如くの説を作す。
貪欲是れ涅槃なり 悲癡も亦是くの如し 是くの如くの三事の中に
無量の佛道あり 見と非見と一相なり 着と不着とも亦然り
此れ佛も無く法も無し 此れを知るを世智と名く
(五) 本地契經の中に是くの如くの説を作す。
根本無明の闇は その力最大なるが故に 能く一切の智を障へて

自在ならざることを得しむ 斷するに般若の劍を須る 飾るに功德の寶を須るれば

無明の海漸く竭き 法身の山徐く顯はる

本の如し、「無明の相は覺性を離れざれば壞すべきに非ず、壞すべからざるにも非ざる故に」。

(二)此れより已下は喩説を顯示す、「大海」とは阿梨耶識に喩ふ、この識に二種の義あり、廣大圓滿なること大海の如くなるが故に、水とは本覺の心に喩ふ、自性清淨心は顯了明白なること淨水の如くなるが故に、「風」とは根本無明に喩ふ、根本不覺は能く動轉慮知の識を起すこと彼の風の如くなるが故に、「波動す」とは諸戲論の識に喩ふ、是くの如くの諸識は遷動流轉して、往來無常なること海波の如くなるが故に、「水相と風相と相捨離せず」とは眞妄相資けて俱行合轉するに喩ふ、謂く本覺の心自ら起せざるが故に、當さに無明の力に資て、方さに起すことを得べし、根本無明自ら轉せざるが故に、要す眞心の力に因つて方さに轉することを得ること、水自ら波浪を作らざるが如くなるが故に、當さに風の力に因つて方さに波を作ることを得べし、風自ら動相を

(二)論廿四丁左下、快鈔下半七日

現せざるが故に、要す彼の水に資て方さに動轉の相を現することを得るが故に、「而も水は動性に非ず」とは、本覺の心の有爲の相を離れたるに喩ふ、謂く本覺の眞心は本よりこのかた動念を遠離し結縛を解脱して、體性清淨にして相用自在なり、而も自性を守らざるが故に、無明の縁に隨つて種々の相を作ること、水は動性に非ざれども而も自性を守らざるが故に、風の縁に隨つて種々の波と作るが如くなるが故に、「若し風止滅すれば動相即ち滅して」とは、根本無明滅すれば戲論の諸識皆滅して餘無きに喩ふ、本覺の斷障は、先づ根本無明を對治し 後に慮知攀緣の諸識を對治するが故に、「濕性は不壞なり」とは、本覺の智の斷滅の法を離れたるに喩ふるが故に、謂く無明滅すれば諸識皆盡くれども、本覺の眞心は壞滅あること無きこと、彼の風滅すれば諸波皆息めども而も清白の水は終に壞滅せざるが故に。(三)此れより已下は合説を顯示す、その次第の如く配屬すべし、大海の風水誰れに従つてか生ずる、謂く龍王に従つて生ずるが故に、各何れの處よりか生ずる、所謂若し水はその頭頂より出で、若し風はその尾末より出づ、何か故にか海水は風のために動せられて種々の波と作つて斷絶せざるや、謂く二事に由るが故に、云何が二つとする、一つには同類の大種あるが故に、二つには法爾に由

(三)下の是の如く以下の本論の文を指す。

るが故に、この義いかん、彼の水大の中に亦風大あり、彼の風大の中に亦水大あり、
 互相に有なるが故に、而も共に和合して種々の波と作つて常恒に相續して斷絶せず、
 若し水大の中に彼の風大無くば、當さに水をして動せしむること能はざるべし、若し
 風大の中に彼の水大無くば、水は風に從つて轉すること能はざるべし、何を以ての故
 に、四大種俱に生じ俱に轉じて相離れざるを以ての故に、而も一大分明なるに隨つて現
 知して餘大を了せざることは増相減相而も異なるが故に。復次に、無始よりこのかた
 法爾に由るが故に、無明と本覺とも亦復是くの如し、大龍王とは一心法に喩ふ、「風」
 は無明住地に喩ふ、「尾末より出づ」とは、この法の下劣の形相を顯示す、「水」は本覺の
 真心に喩ふ、「頭頂より出づ」とは、この法の勝妙の形相を示す「彼の水大の中に亦風
 大あり」とは、自性清淨の本覺の心中に根本無明あるに喩ふ、「彼の風大の中に亦水大
 あり」とは、根本無明藏の中に本覺の佛性あるに喩ふ、この論の本意は異相を初めと
 し同相を後とす、釋に隨つて觀すべし、諸佛無盡藏契經の中に是くの如くの説を作す、
 煩惱の大海中に圓滿の如來あつて實相常住の理を宣説し、本覺實性の中に無明の衆生
 あつて無量無邊の煩惱の波を起す、是くの如くの大事は佛菩薩の境なり、凡夫二乘の

能く知るところに非ずといふが故に。
 (二)すでに本有性智清淨門を説きつ、次に業用自在無礙門を説かん、謂くこの門の中に
 は、本有性智を以て所依として、應化の用を起して一切修行者のために、種々の勝妙の色
 相を顯示して、眼根のために境界と作り、種々の勝妙の音聲を出現して耳根のために境
 界と作り、種々の勝妙の芬香を發起して鼻根のために境界と作り、種々の勝妙の法味を
 出現して舌根のために境界と作り、種々の勝妙の(三)三昧觸を發起して身根のために境
 界と作り、種々の甚深の法藏を出現して意根のために境界と作る、その次第の如く、光
 明日月寶徳如來と、音聲梵響清淨如來と、香積芬流圓滿如來と、一味無雜平等如來と、
 覺觸分明顯相如來と、智慧明達徧滿如來となり、時に隨ひ處に隨ひ機根量に隨つて教
 化利益すること無礙自在にして、一念を動せずして三世の中に徧じ、一身を分たずし
 て十方の中に満じて、而も能く佛事を作すことを具足し成就するが故に、本の如し。
 「不思議業相とは智淨に依るを以て、能く一切勝妙の境界を作す、所謂無量功德の相
 常に斷絶無く、衆生の根に隨つて自然に相應し種々に而も現じて利益を得せしむるが
 故に」の故に。

(二)論二十六丁左
 表、開解十五丁左、
 快鈔下半八日下、

Samadhi
 (三)三昧、時の正
 しき意なるも一般
 には定まらず、三
 味觸とは定は清涼
 味觸とは定は清涼
 なり冷煖等は觸境
 なれば爾かいは、觸境
 快四丁左。

國譯釋摩訶衍論卷第三
 一五三

(一) 論二十七丁右裏。

(二) 釋決第十六、因熏習鏡を參照。

(一) すでに廣説隨染本覺門を説きつ、次に廣説性淨本覺門を説かん。本に曰く。

『復次に覺體相の者に、四種の大義あり、虚空と等しく猶し淨鏡の如し、云何が四とす
る、一つには如實空鏡、一切の心と境界の相とを遠離して法として現すべきこと無
し、覺照の義に非ざるが故に、(三) 二つには因熏習鏡、謂く如實不空なり、一切世間
の境界悉く中に於て現じて出でず入らず、失にあらす壞にあらす、常住一心なり、一
切の法は即ち眞實の性なるを以ての故に、又一切の染法は染すること能はざる所な
り、智體不同にして無漏を具足し衆生を熏するが故に、三つには法出離鏡、謂く不
空の法は煩惱礙と智礙とを出で、和合相を離れて淳淨明の故に、四つには緣熏習鏡、
謂く法出離に依るが故に、徧く衆生の心を照らして善根を修せしめ、念に隨つて示
現するが故に』。

論じて曰く、即ち是れ廣説性淨本覺分なり、この四種の大義の中に、各の二義あり、彼
の大義と相捨離せず、云何が二とする、一つには等空の義、二つには同鏡の義なり、
本の如し。『復次に覺體相の者に、四種の大義あり、虚空と等しく猶し淨鏡の如し』の故
に。

云何が名て如實空鏡とし、及び二義あるや、その相いかん、頌に曰く。

性淨本覺の中に 慮知を遠離するは如なり 妄鏡を遠離するは實なり

(二) 上の一は鏡なり、次の一は空なり。

遠離の義を示すは空なり 鏡は摩奢跋娑なり (一) を擧げて一を示すが故に。

論じて曰く、性淨本覺の體性の中には、一切の攀緣慮知の諸の戲論識を遠離して、一
味平等の義を成就するが故に名けて「如」とす、一切の虚空の境界の種々の相分を遠
離して、決定眞實の相を成就するが故に「實」とす、遠離の義を顯示せんと欲ふがため
の故に名けて「空」とす、鏡は謂く喩の名なり、然もこの中の「鏡」は(三) 摩奢跋娑珠
鏡に喩ふ、餘の種々の(四) 油摩等の鏡を以て譬喩とするには非ず、何を以ての故に、この
摩奢跋娑珠鏡を取つて一處に安置して珠鏡の前の中に、或は種々の石を蘊め、或は種
々の飯食を蘊め、或は種々の莊嚴の具足を蘊め、或は同類の珠鏡を蘊むるに、彼の珠
鏡の中に餘の像は現せずして唯し同類の珠のみ分明に顯了なるが故に、如實空鏡も亦
復是くの如し、この鏡の中に於て、唯し同じく自類清淨の功德のみ安立し集成して種
々の異類の諸の過患の法は皆遠離するが故に、本の如し。「云何が四つとする、一つには
如實空鏡、一切の心と境界の相とを遠離して法として現すべきこと無し」の故に、何が

(三) 摩奢跋娑珠鏡、譯名不明、一種の珠なるべし。
(四) 油摩、一説には摩は磨の借音と、要するに油を付けて磨研せる鏡なり。

(一) 初の義とは鏡を指す。次の一義は空を指す。
(二) 四障は霧、塵、雲、煙、塵に四障を指す。故に四障を離す。

(三) 論廿八丁左下。快鈔下半九日

(四) 輪多梨花。明曜珠花輪と譯す。此の語實論第九住心にも引き玉へり。

故にか各の二種の義ある、而も唯し同鏡の義をのみ示して等空の義を顯示せざるや、
(一) 一義を擧げて兼ねて一義を示すを以ての故に、若し是くの如くならば、云何が名けて等空の義とするや、謂く虚空は清淨無染にして (三) 四障も覆ふこと能はざる所なり、廣大無邊にして三世も攝すること能はざる所なるが故に、如實空鏡も亦復是くの如くなるが故に、「覺照の義に非ざるが故に」とは、即ち是れ遠離の因縁を顯示す、謂く彼の摩奢跋娑珠鏡の中には、石等の諸像の現前せざるが如きは石等の諸法は皆鄙穢なるが故に、この本覺の珠鏡の中に種々の妄法現前せざるは、一切の染法は皆悉く是れ無明不覺の相にして照達の義無きが故に。

(三) 云何が名けて因熏習鏡とし、及び二義ある、その相いかん、頌に曰く。

性淨本覺智は 三種世間の法を 皆悉く捨離せず

一覺の熏習をなして 法身の果を莊嚴す 故に因熏習と名く

鏡は (四) 輪多梨花なり 空は容受と徧一となり

論じて曰く、性淨本覺は三世間の中に皆悉く離れずして彼の三つを熏習して、而も一覺となして一大法身の果を莊嚴す、是の故に名けて因熏習鏡とす、云何が名けて三種世

間とする、一つには衆生世間、二つには器世間、三つには智正覺世間なり、衆生世間とは、謂く異生性界なり、器世間とは、謂く所依止の土なり、智正覺世間とは、謂く佛菩薩なり、是れを名けて三とす、この中の「鏡」とは、謂く輪多梨花鏡なり、輪多梨花を取て一處に安置して周く諸物を集むるに、この花の熏に由つて一切の諸物皆悉く明淨なり、又明淨の物の華の中に現前して皆悉く餘無し、一切の諸物の中に彼の華現前して亦復餘無きが如く、因熏習鏡も亦復是くの如し、一切の法を熏じて清淨覺となして平等ならしむるが故に。復次に「虚空」の義とは即ち二種あり、云何が二つとする、一つには容受の義、二つには徧一の義なり、容受の義とは諸色を容受して障礙無きが故に、徧一の義とは、種々の諸色唯し同一種の大虚空なるが故に、本の如し。「二つには因熏習鏡、謂く如實不空なり、一切世間の境界悉く中に於て現じて」といふが故に、是くの如くの本覺は、無始よりこのかた四種の過を遠離し、自性清淨にして常住の一心なり、云何が四つとする、一つには不徧の過を遠離す、三種の世間は本覺清淨の鏡を出でざるが故に、本の如し、「出でず」といふが故に、二つには雜亂の過を遠離す、一切の諸法は本覺清淨の鏡に入らざるが故に、本の如し、「入らず」といふが故

に、三つには過患の過を遠離す、本覺の鏡の中に現前する諸法は、本覺の淨功德にあらざる事無きが故に、本の如し、「失にあらず」といふが故に。四つには無常の過を遠離す、本覺の鏡中に現前する諸法は、常住無爲の智に非ざること無きが故に、本の如し、「壞にあらず」といふが故に、邊過を遠離して中實を圓滿せり、是の故に説いて「常住一心なり」といふ、^(一)これより已下は、因縁を顯示す、何の因縁の故にか、本覺智の中の種々の諸法は、彼の本覺の如く諸過を離るゝや、種々の諸法皆悉く眞實の體にあらざること無きが故に、本の如し、「一切の法は即ち眞實の性なるを以ての故に」といふが故に、^(二)これより已下は縁を作して疑を決す、謂く衆生あつて是くの如くの疑を作す、三世間の中の衆生世間は、無明無染を具足圓滿し、流轉遷動して休息の時無し、是くの如くの世間本覺に現すといふは、本覺は清淨にして諸過を遠離せりと言ふことを得べからず、この義を以ての故に、今通じて而も言はく、又一切の染法の染すること能はざる所なり、般若實智は、その體動せず、自性清淨にして無漏を具足し、常恒に衆生世間を熏習して清淨ならしむるが故に、本の如し、「又一切染法は染すること能はざる所なり、智體不同にして無漏を具足し衆生を熏するが故に」といふが故に。

^(一)次の一切等の本論の文を指す。

^(二)次の又一切等の本論の文を指す。

^(一)云何が名けて法出離鏡とし、及び二義あるその相いかん、頌に曰く。

如實不空の法は 三の過失を出離して 三種の徳を圓滿す

故に法出離と名く 鏡は^(二)消練頗梨なり 空は出離色の義なり

論じて曰く、無漏の性功德は、三過を出離して三徳を圓滿すれば法出離と名く、云何が名けて三種の過失とする、一つには無明染品なり煩惱礙と名く、二つには根本無明なり名て智礙と名く、三つには俱合轉相なり、戲論識と名く、是れを名けて三とす、是くの如くの三過を究竟して離るゝが故に、名けて出離とす、本の如し、「三つには法出離鏡、謂く不空の法は煩惱礙と智礙とを出で和合相を離れて」といふが故に、云何が名けて三種の功德とする、一つには淳成就の功德、二つには淨成就の功德、三つには明成就の功德なり、是れを名けて三とす、本の如し、「淳淨明の故に」といふが故に。何の過を出離して何の徳を圓滿するや、謂く煩惱礙を出離して淨成就の功德を圓滿し、智礙を出離して明成就の功德を圓滿し、和合轉相を出離して淳成就の功德を圓滿す、何を以ての故に、相對法爾の故に。この中の鏡とは、謂く頗梨珠なり、譬へば頗梨珠を深泥の中に淪むれば、即便湧現して彼の泥を出離し、騰ること一丈量なり、若し濁

^(一)論三十丁左表、開解第十四卷三十一丁左、快鈔下半十下。

^(二)消練頗梨 離珠とせり。

(一) 福多伽林 奥林の意とせり。

(二) 大種 四大種なり。

(三) 論卅一丁右裏、開解卅四丁左、快鈔七丁左。

(四) 兩輪の花功徳と智慧の兩輪なり。
(五) 華中頗梨 應珠と譯せり。

水の中に置けば、渾成せる塵累を驅て、唯し清水を止めてその中に安住し、若し(一)福多伽林の中に置けば、香氣を出現して彼の穢香を礙へ、遠く去けて而も住するが如く、法出離鏡も亦復爾るが故に、この中の喩の詮は自體淨の義に喩ふ、思を住めて觀すべし、等空の義とは色を出離せる義なり、謂く虚空の(二)大種を遠離して一向清淨なるが如く法出離鏡も亦復爾るが故に。

(三) いかんが名けて緣熏習鏡とし、及び二義あるその相いかん、頌に曰く。

無量無邊の 諸の衆生縁の中に於て 無量無邊の

殊勝の應化身を出し 衆生の心を熏習して 諸の善根を出生し

(四) 兩輪の花を増長し 法身の果を莊嚴す 故に緣熏習と名く

鏡は(五) 華中頗梨なり 空は隨順成の義なり 法の如く觀察すべし

論じて曰く、譬へば頗梨珠を取つて一處に安置して種々の色珠を周市し積集するに、彼の頗梨、珠色に向へるに隨つて現前し轉變するが如く、緣熏習鏡も亦復爾るが故に、又譬へば、虚空に自在力あるが故に一切所作の事の中に於て、隨順し成立するが如く緣熏習鏡も亦復是くの如し、一切衆生の修行の事の中に於て、應に隨つて建立するが故に、本

の如し、「四つには緣熏習鏡、謂く法出離に依るが故に、徧く衆生の心を照らして、善根を修せしめ、念に隨つて示現するが故に」といふが故に、是くの如くの四種の本覺の大義は、一切衆生界と、一切二乘界と、一切菩薩界と、一切如來界との中に徧じて住せざる處無く照さる處なく、通せざる處なく至らざる處なし、具足圓滿し、具足圓滿せり。

國譯釋摩訶衍論卷第三終

(二) 黒品、無明、闇の體なり、一義には明及び因分の智とせり。
(三) 般若の智明、五十一位分滿の始覺に通ず、一義には唯佛果の智明と(快十五丁左)

々の字々一々の句々に盡く一切無量の所詮を攝すれども、而も鈍根の衆生のための故に種々の言説を以て而も談論す」と、若し世尊の説の如くならば、當さに過失あるべし、何を以ての故に、無明の字の如きは(二)唯し黒品のみ表して、(三)般若の智明を表示する能はず、乃至無常の字には唯し生滅の相のみ表して、無爲常住の眞實の理を詮表すること能はず、如何が世尊よ、是くの如くの説を作し玉ふや、こゝに世尊は舍利弗に告げて言はく、我が今の所説は實にして過失無し、何を以ての故に、無明の字の如きは唯し黒品のみ表すと云ふことを得べからず、汝が智慧の力狭劣にして小見小聞なるが故に是くの如くの疑を作すも、而もこの無明の字には盡く一切の般若の智明を攝し、具足圓滿して闕失する所無し、所謂、究竟の義の故に、周徧の義の故に、圓滿の義の故に、平等の義の故に、無餘の義の故に、説て言て「無」とす、通達の義の故に、顯了の義の故に、觀照の義の故に、現前の義の故に、無礙の義の故に、説て言て「明」とす、乃至廣説の故に。

(三) 論三丁右表、快鈔二丁下。

(三) 闇の無明とは字義差別その相いかん、頌に曰く。
一切の般若の明を 隱覆して生ぜざらしむること 譬へば闇中の具の

殊勝の事あること無きが如し

(二) 釋決第八 本無明自體斷參照 智に無量あるを悉く惣攝任持するの意、更らに二説あり。
(三) 釋決第十六 具足三智を參照。自然智、無礙智なり。

(二) 論じて曰く、根本無明は、能く一切(三)惣持の慧明を覆て碍へて生ぜざらしむること、譬へば闇中の莊嚴の具の、勝妙の相ありと雖、而も闇のために障へらるゝが故に、彼の殊勝の事、出現することを得ざるが如し、是の故に名けて闇の無明とす、圓滿契經の中に是くの如くの説を作す、(三)一切衆生は(四)三智を具足すれども、顛倒に由るが故に知せず覺せずといふが故に。

具足の無明とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。

唯し一種の無明 或は明或は闇なれば俱なり 譬へば一闇色を 二人各の異見するが如し。

論じて曰く、一種の無明が、或は明或は闇なり、譬へば一色を二人異見するが如し、この義いかん、謂く(五)迦羅鳩奢那及び(六)人同分とが、極闇の夜分の中に同じく一處に在つてこの闇色を見るに、若し迦羅鳩奢那は、唯し清淨光明の色を見、若し人同分は唯し一向に黒闇の色を見るが如く、俱是の無明も亦復是くの如し、唯一の無明、或は智慧の明、或は黒法の闇なり、二事を具するが故に、甚深密嚴契經の中に是くの如く

(五) 迦羅鳩奢那、利鳥、火鳥、眼赤鳥と譯せり。
(六) 人同分、人間と同じき機能を有せるもの。

の説を作す、根本無明は、幻人の中に於ては能く幻質を作し、徳人の中に於ては能く徳質を作す、一を取り一を非すべからずといふが故に。俱非の無明とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。

無始よりこのかた 言説の依あること無し 了別轉を遠離せり

(二) 遠離遠離の故に

論じて曰く、俱非と言ふは言依無きが故に、心轉を離れたるが故に、是の故に名けて俱非の無明とす、八勝天子契經の中に是くの如くの説を作す、爾の時に光明自在華寶妙輪天子、即ち佛の神力を承て佛に白して言さく、世尊よ、無明は有りや、答へて曰く非也、問て曰く、無しや、答へて曰く、非也、問て曰く、亦有亦無なりや、答へて曰く、非也、問て曰く、非有非無なりや、答へて曰く、非也、問て曰く非といふは是なりや、答て曰く、非也、問て曰く、何が故に是くの如くなるや、答へて曰く、明すべきの事無きを以ての故に、是の故に説て無始無明と言ふといふが故に。

(四) 空の無明とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。

體用無ければ則ち空なり 譬へば兎角の無なるが如し 是くの如くの道理了なり

(一) 上の遠離は言説に、下の遠離は了別に就いていふ。 (二) 言依、言説の所依なり。 (三) 心轉、心量なり、頌の了別轉に當る。

(四) 釋決第九 空無明通計所執參照

是の故に説て明と言ふ。

論じて曰く、空の無明とは、體用俱に空なるが故に名けて無とす、是くの如くの道理明了に現前す、故に名けて明とす、譬へば兎角の本よりこのかた、體無けれども、一切の人衆皆悉く現知するが如し、無始契經の中に是くの如くの説を作す、根本無明は所有の事無し(一) 徧計所執性なりといふが故に。具足の無明とは字義差別其の相いかん、頌に曰く。

染淨の一切の法を 通じて出生し增長す この因縁を以ての故に

具足の名を建立す

論じて曰く、具足といふは、根本無明は、能く一切の染法と淨法とを生じて增長せしむるが故に具足の名を立つ、佛性解脱契經の中に是くの如くの説を作す、無明の種より覺知の樹を出し、覺知の樹より功德智慧の華を出し、(二) 兩輪の華より法身解脱の果を結ぶ、乃至廣説の故に、是くの如くの六種の根本無明は、(三) 論文の中に於て、明了に説くが故に、(四) 安立配屬は且らく略すまのみ。

(一) 徧計所執性無きもの有るが如くに思ふ見をいふ。

(二) 兩輪 功德と智慧の兩輪なり。 (三) 論文 本論をさす。 (四) 安立配屬 快十九丁には二義を出せり、要するに六無明を本論の文に配屬するないふ、疏三の四五丁右、本論に配屬せり、但しその配屬の文異なる。

(二) 論四丁左裏、開解十五卷の十二丁下、快鈔上半三日

(三) 以下十住地を述ぶ。

(三) 1 見一處住地

(四) 金剛心 第十地圓滿の位なり。(五) 一心中實入のまゝなり。

(二) 且らく闇の無明の名字差別その相云何、契經の異説はその數幾くかある、頌に曰く。總じて十種の名あり 契經の異説の故に 見一處住地と

或は報恩無盡と 或は無始有終と 或は無等々生と

或は生得と觀滿と 智礙と及び不覺と 覺了と子藏となり

是くの如くの十種の名は 義用に隨つて差別なれども 唯一の闇無明なり

(三) 論じて曰く、凡そ一代の種々の契經を集むるに惣じて十種あり、云何が十とする、一つには見一處住地、二つには報恩無盡住地、三つには無始有終住地、四つには無等生住地、五つには生得住地、六つには觀滿住地、七つには智礙住地、八つには不覺住地、九つには覺了住地、十には子藏住地なり、是を名けて十とす、是くの如くの十名は、唯し是れ一體なれども義用に隨つて別なり、應るに審に觀察すべし。

(三) 見一處住地とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。

圓滿般若の慧 一法界を現見するとき 無明の體頓に斷ず

故に見一處と名く

論じて曰く。(四) 金剛心より還は、智慧未だ滿たず、福德微少にして(五) 一心中實の處に

(二) 一中法界 所入中道なり。

Pratyeka buddha (三) 辟支佛 緣覺の梵語なり。

(三) 2 報恩無盡住地。

Manusri (四) 文殊師利 妙吉祥と譯す。 (五) 劫波の略印度に於ける時間の最長な顯はす名目なり、増一阿含度論五、三十八に譬喩あり。

達せざるが故に、根本無明猶し未だ出離せず、萬行を率ゐて果位に到る時、始覺の般若分明に顯了に本有の功德具足圓滿して、(二) 一中法界の心の安立の住處を現見すれば、根本無明頓に斷じて餘無し、是の故に名けて「見一處」の惑とす、光嚴童子契經の中に是くの如くの説を作す、復次に惑あり、一切の聲聞(三) 辟支佛及び十地の菩薩の斷ずる能はざる所なり。謂く見一處の無明住地なり、是くの如くの住地は一法界を證する清淨覺者の乃し能く斷ずるところといふが故に。

(三) 報恩無盡住地とは 字義差別その相いかん、頌に曰く。

無量の一切の佛は 無明の恩を報すること 未來を盡すとも窮り無けん

故に恩無盡と名く

論じて曰く、十方三世の一切諸佛は、無明の恩を報すること、未來際を盡すとも窮盡あること無けん、所以いかなとなれば、一切の覺者は、無明を以て無爲の因と作して、法身の果を具足し莊嚴するが故に、本來清淨契經の中に是くの如くの説を作す、(四) 文殊師利即ち佛に白して言さく、世尊よ(五) 無量劫の中に身命を惜まず、一切の惡を斷じ一切の善を修して行因を圓滿し性海を莊嚴して、喜樂自在に徳用無礙なり、何の因縁の

(一) 質體の義なり。

(二) 無始有終住地。

(三) 無始有終住地。

(四) 無等々生住地。

(五) 始覺淨智淨始覺なり。

(六) 無等々生住地。開解十五卷の廿四日下。快抄上半四日。

故にか是くの如くの言を作して、我れに多恩あり未來際を盡すとも、盡く報すること能すとのたまふ、佛の言はく、我れ無明に由つて之を以て(一)質として正覺道を成せり、是の故に我れに極重の恩あり、塵劫の中に於て恩を報すとも盡さじと説く、この義を以ての故に、無明住地を亦報恩無盡住地と名くと云ふが故に。
(二) 無始有終住地とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。
過去を却みれば際無し 未來に進めば盡ることあり 此の因縁を以ての故に 無始有終と名く

論じて曰く、根本無明は、若し過去を却みるにその本際無ければ名けて無始とす、若し未來に進めば必ず間斷あれば名けて有終とす、般若波羅蜜の中に是くの如くの説を作す、(三)始覺淨智は始めあつて終り無し、無明住地は始め無くして終りありといふが故に。
(四) 無等々生住地とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。
過恒の上煩惱は 前後無くして一時に 具足して出生するが故に 無等々生と名く

(一) 上煩惱 根本無明の上を生ずる枝末の煩惱の故に爾か云ふ。
(二) 天覽波旬 覽は礙、障、殺者、譯す波旬は惡愛と譯す。

(三) 麤細 六麤三細なり。
(四) 生得住地。

(五) 三種生相 獨力業相、獨力隨相、俱合動相なり。

(六) 子子 三相一に非ざる故に爾か云ふ。

(七) 觀滿住地。

論じて曰く、根本無明に勝力あるが故に、過於恒沙の諸の(一)上煩惱は、前後あること無くして一時に俱に生ず、是の故に名けて無等々生とす、自體契經の中に是くの如くの説を作す、譬へば(二)天覽波旬の自在天に於て色、力、壽命、眷屬、衆具、自在が殊勝なるが如く、無等出生大力住地も亦復是くの如し、(三)麤細前後なれども前後あること無く一時に生長すといふが故に。
(四) 生得住地とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。
生は謂く三種の生なり 得は謂く立と成就となり 無明彼れを成立す 故に名けて生得とす

論じて曰く、言ふ所の「生」とは、所謂る即ち是れ(五)三種の生相なり、言ふ所の「得」とは即ち二義あり、いかに二つとする、一つには建立の義、二つには成就の義なり、根本無明能善彼の三種の相を成立す、是の故に名けて生得住地とす、十種妄相契經の中に是くの如くの説を作す、(六)子子轉するに據て生得住地なり、自體に據つて名けて生得とするには非ずといふが故に。
(七) 觀滿住地とは、字義差別そのいかに、頌に曰く。

根本無明の體は 金剛還には盡きず 當に果滿の位を待つべし
故に名けて觀滿とす

(二) 釋決第十相識
俱滅答者の證文。

(三) 7 智礙住地。

論じて曰く、根本無明は、金剛心より還には猶し存して盡きず、當さに滿位を待つて
永く斷じて餘無かるべし、是の故に名けて觀滿住地とす、無上菩提契經の中に是くの
如くの説を作す、根本無明は究竟道を待つ名けて觀滿とし、諸の戲論識は位に隨つて
漸く除けば名けて觀分とすといふが故に。

(三) 智礙住地とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。

一切種智を礙へ 世間の通達に逆へて 相違の過極めて重し
故に名けて智礙とす

(三) 一切種智 特
に後得智を指す。
(四) 染煩惱礙 六
染心なり。
(五) 極は極重の意
なり。
(六) 般若慧一義
にすれば正體智と
す、而て以下が正
しく智礙と名くる
證文にして以前は
同文故來なりと。

論じて曰く、根本無明は漠冥極闇なり、一切種智は顯了極明なり、是くの如く明と
闇と相違の過失極めて重深なるが故に、是の故に名けて智礙住地とす、甚深因緣契經
の中に是くの如くの説を作す、染煩惱礙と正體智と相違の過極めて重ければ、建立して
障とす、般若慧礙と後得智と相違の過重ければ、建立して障とす、乃至廣説の
故に。

(二) 8 不覺住地。

(二) 不覺住地とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。

無始よりこのかた 三身の菩提を備へ 四徳の涅槃を圓んすれども
覺ること能はざれば不覺なり

(一) 三身 法、報、
應なり。
(二) 四徳 常、樂、
我、淨なり。
(三) 無知 分別の
心無くして而も功
用を起す故に余か
云ふ。
(四) 知無 虛妄の
心に由つて眞實の
知無きが故に余か
云ふ。

論じて曰く、一切衆生は、無始よりこのかた、三身を具足し、四徳を圓滿し、自性
清淨にして繫縛を遠離すれども、而も無明に由つて知せず覺せず、是の故に名けて「不
覺住地」とす、大本楞伽契經の中に是くの如くの説を作す、般若は無知なり、諸戲
論の識は、即ち是れ知無なり、根本無明は即ち是れ不覺なり、所以いかにとなれば、
覺を覺せざるが故に、乃至廣説の故に。

覺了住地とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。

十地も境界に非ず 凡小も亦境に非ず 唯し大覺者のみ了し玉へり
故に名けて覺了とす

論じて曰く、根本無明は十地の菩薩も未だ盡く知ること能はず、いかに況んや凡小能
善之を知らんや、唯し大覺者のみ窮了して餘無し、是の故に名けて「覺了住地」とす、
寶積契經の中に是くの如くの説を作す、唯し佛の境界なり、餘の能く知るに非ず、覺

(一〇) 子藏住地。

のみ了する無明なりといふが故に。

(二) 子藏住地とは、字義差別その相いかん、頌に曰く。

無明藏の大海は、上煩惱を攝持すること 譬へば種の子を持つるが如し
に名けて子藏とす。 故

論じて曰く、無始無明は煩惱を攝持して、住止することを得しむること、譬へば諸種の(三) 隱顯の子を持つるが如し、是の故に名けて「子藏住地」とす、本業契經の中に、是くの如くの説を作す、子子種藏は、譬へば(四) 天網の如しといふが故に。

(四) 何の因縁の故にか皆な住地と名くる、字義差別その相いかん、頌に曰く。

無明の力大なるが故に 諸の(五) 染法を住持すること 地の四擔を持つるが如し
故に名けて住地とす

論じて曰く、根本無明は、その力最大にして、能善一切の染法を住持すること、譬へば大地の勝力あるが故に四重擔を持つるが如し、故に住地と名く、云何が四つとする、一つには大海、二つには諸山、三つには草木、四つには衆生なり、是れを名けて四つとす、勝鬘契經の中に是くの如くの説を作す、世尊よ、是くの如くの無明住地の力は

(三) 隱顯の子 芽があるを隱といひ、ひびく芽を顯といふ。
(四) 天網 疏抄は大虚を指すとし、記は諸天の宮殿を覆へる網とせり。要するに天網とは攝持の意にして無明が諸煩惱を攝持せらるに喩ふ。
(五) 染法 六染心なり。
(六) 論八丁右裏、開解十五卷の廿七日下。快鈔下半五。

(二) 有愛數の四住地の中に於て、(三) 無明住地はその力最大なり、乃說廣説の故に。

(三) すでに異說相應契當門を説きつ、次に隨次別釋散説門を説かん、「言ふ所の不覺義とは」とは、惣じて(四) 本末の一切の不覺を標す。此れより已下は釋を作して略示す、於是初は根本不覺を釋し、次には分離眷屬の不覺を釋す、本は廣く末は略せり、應に審かに觀察すべし、(五) 謂く實知と、真如と、法との一に不如なるが故に不覺の心起して」とは、即ち是れ根本不覺の起する因縁を顯示す、根本不覺は何の因縁の故にか起することを得て而も有なりや、不如に因るが故に起することを得て而も有なり、何等の法の中に

て而も不如なるや、(六) 謂く三法の中に而も不如なるが故に、「不如」と言ふは、當さに何の義かあるや、謂く(七) 違逆の義の故に、云何が三法なりや、一つには實知の法、二つには真如の法、三つには一心の法なり、是を名けて三とす、實知の法とは、謂く(八) 一切の覺即ち能達の智なり、真如の法とは、謂く(九) 平等の理即ち所達の境なり、一心の法とは、謂く一法界即ち所依の體なり、この三法に於て皆違逆するが故に無明而も起す、是の故に説て「謂く實知と真如と法との一に不如なるが故に不覺の心起して」と言ふ、彼の三種の法は、皆(一〇) 一中を守つて終に捨離せず、故に通じて一と名く。此

(二) 有愛數 有愛の略に、有愛の地を説く中に、第五住地なるも、無明住地以外の四住地を有愛と見るなり。法は數多なるを顯はす。
(三) 第三重第五無明住地參照。第八丁左表、開解十六卷初丁。本末、本は無明、末は九相なり。
(四) 第三重第五、無明緣起參照。
(五) 同無明所迷を參照。
(六) 違逆 法性に違逆するの意。
(七) 一切覺 清淨本始四覺なり。
(八) 平等の理 清淨染真如虚空の四種なり。
(九) 一中 理智一心の三法皆一中を守るの意。

れより已下は眷屬を略示す、「而もその念あり」とは、即ち是れ分離の無明を顯示す、謂く本すでに立しぬれば、一切の眷屬皆有なることを得るが故に。此れより已下には即ち二門あり、云何が二つとする、一つには歸徳成幻力無力門、二つには攀妄顯真力無力門なり、歸徳成幻門とは、一切の無明は、若しその本に尅すれば自の體相無し、本覺に依止して而も成立することを得、譬へば道路に迷へる人の道路に依るが故に迷ふ、若し道路を離れぬれば迷亂の事無きが故に、本の如し、「念は自相無し、本覺を離れず、猶し迷人の方に依るが故に迷す、若し方を離れぬれば則ち迷あること無きが如く、衆生も亦亦なり、覺に依るが故に迷す、若し覺性を離れぬれば則ち不覺無し」といふが故に。攀妄顯真門とは、法身・般若は自ら顯はるゝこと能はず、當さに不覺を待つて然る後に方に乃ち讚揚の名義具足し現前すべし、譬へば勇猛の丈夫の諸の軍衆を伏して然る後に方に乃ち高勝の位を得るが如くなるが故に、本の如し、「不覺妄想の心あるを以ての故に、能く名義を知るを説いて眞覺とす、若し不覺の心を離れぬれば則ち眞覺の自相として説くべきこと無し」の故に。

すでに根本無明住地門を説きつ、次に眷屬無明住地門を説かん、この決擇の中に自

(二) 勇猛丈夫 本覺に比す。諸軍衆 不覺に比す。

(三) 論九丁左裏、疏第四卷初丁、第四卷八丁左、開記下。快鈔上、十六日

ら二重あり、云何が二つとする、一つには顯示微細眷屬門、二つには顯示龜重眷屬門なり、初門いかん、本に曰く。

(一) 釋決第十二、四相同時參照。
(二) 第三重第五、動則有苦參照。

「復次に、不覺に依るが故に三種の相を生ず、彼の不覺と相應して離れず、云何が三つとする、(一)一つには無明業相、不覺に依るを以ての故に、心動するを説て名けて業とす、(二)覺すれば則ち動せず、動すれば則ち苦あり、果は因を離れざるが故に、二つには能見相、動に依るを以ての故に能見あり、動せざれば則ち見無し、三つには境界相、能見に依るを以ての故に、境界妄現す、見を離んぬれば則ち境界無し」論じて曰く、此の文の中に就て則ち二重あり、云何が二つとする、一つには總標略示門、二つには標釋俱成門なり、第一門に、「不覺に依るが故に三種の相を生ず、彼の不覺と相應して離れず」といふは、則ち是れ未相の本體の氣力を承頼するが故に、而も成立することを得ることを顯示す、復彼の本體は、未相の枝養を受くるがための故に而も止住することを得ること、譬へば父子の互相に因と爲つて成立することを得るが如くなるが故に、是の故に説いて「相應して離れず」といふ、若し是くの如く説かば、八地已上の諸の菩薩等は、無明を斷じて妙覺に同なるべきや。是の事爾らず、龜相を斷すと

(三) 未相 三相なり、本體とは根本無明なり。
(四) 枝養 枝は枝末、養は養育なり、根本無明が枝末の養育を受くこと云ふ意なり、更に一義あり、(快三丁左參照)。
(五) 止住 枝持長養し與力相承して互に依保するの意。
(六) 釋決第十卷、現相八地斷參照。

(一) 同卷業識能所
參照。
(二) 1 業相。
(三) 精動隱流一
心が精細隱密に流
注する位にして動
作の意。

(四) 2 轉相。

(五) 3 現相 釋決
第十卷現相八地斷
參照。

雖微細の三相は猶し未だ斷せざるが故に。これより已下は第二門を稱す、(一)此の三相の
中に、(二)第一の業相は、能見所見差別あること無し、心王と念法と分析すべからず、唯し
(三)精動隱流の義に由るが故に名けて業とす、是くの如くの動流は只不覺に由る、若し覺
すれば動せず、動すれば則ち苦あり、所以いかなとなれば、業相の初果は無明の初因
を離れざるが故に、本の如し、「一つには無相業相、不覺に依るを以ての故に心動する
を、説て名けて業とす、覺すれば則ち動せず、動すれば則ち苦あり、果は因を離れざ
るが故に」といふが故に。(四)第二の轉相は、業相の念を以て所依とするが故に、轉じ
て能縁と作つて了相を流成す、若し業相動念の分位無くんば、當さに了別轉相の見分無
かるべし、此の動に依つて、彼の轉を作すを名けて轉相とす、本の如し、「二つには能見
相、動に依るを以ての故に能見あり動せざれば則ち見無し」の故に。(五)第三の現相は了
別轉を以て所依とするが故に、戲論の境界具足現前し、所縁の相分圓滿安布す、若し
了別見識の分位を離れぬれば、則ち所縁境界の塵相無し、此の見分に依て彼の相分を現
すること、譬へば明鏡に依るが故に、諸の色像を現するが如くなれば名けて現相とす、
本の如し、「三つには境界相、能見に依るを以ての故に境界妄現す、見を離んぬれば則ち

(一) 第二卷に十阿
梨耶を説く中の三
細の下。
(二) 初は業相、
中は轉相、後さ
は現相なり。

(三) 無 唐本には
元に造る、元を誤
て先に作り、先を誤
誤て無に作るか。
後の文の無動皆元
動と知るべし。

(四) 當卷終りにし
て胡蝶續の本なれ
ば第四卷廿八丁左
表(快下牛八日下)
を指す。
(五) 已下答説なり

(六) 得有 根本無
明あるを得るや否
やのことなり。次
の決擇とは論當卷
十八丁右表以下參
照。

境界無し」といふが故に。是くの如くの三相は、名字別なりと雖同じく本識を示す、(一)
前の決擇の中に已に廣く説くが故に、此の中の三相は、(二)初めは能と及び所と同體にし
て別無し、中は唯し能見にして即ち所見無し、後は能と所と具足圓滿せり、根本無明
と復何の別か有るや、此れ何かに疑ふ所ぞ、無明の自體明了ならざるが故に、所謂若
し心體無動なる此の時に就くが故に無明と名くと言は、此の事即ち然らず、所以い
かんとなれば、三相の分に、「不覺に依るを以ての故に心動するを名けて業とす」といふ
が故に、若し無動は業識の分位にして無明に非ずと言は、此事亦余らず、所以いかん
となれば、校量分に「一法界に達せざるを以ての故に、心に相應せずして忽然として
念起するを名けて無明とす」と言ふが故に、(五)動起の二文は、皆業識に就て是くの如
くの説を作す、彼の無明には非ず、所以いかなとなれば、能動能起は根本無明なり、
隨動隨起は即ち是れ業識なり、此の義を以ての故に相違の過無し。若し余らば根本無
明の自體は、如何が能く心體を動し能く諸念を起すや、此の處は了し難し、十地も境
に非ず、三賢も量らず、唯し佛のみ窮了し玉へり、妄りに説くべからず、然も經説に
依つて言を假つて強て稱して但し不覺と云ふ得有の因縁は次の決擇の中に自ら當さ

(一) 第二卷に十梨耶を明すとす所引の本性智經をいふ。(二) 鍵摩業識を譯せり。

(三) 論十二丁右表、記第四卷八丁左、開解十七卷の初丁、快鈔上半七日下。(四) 已下六丁を説く。(五) 釋決第十一相續相意識否參照。

(一) 第三重第五卷六相意識、釋決第十二卷、苦果總報參照。(二) 大本經楞伽經なりとす、記には大字無し。(三) 四卷楞伽第一の卅七丁。(四) 頌文なり。(五) 第三重第五卷三細七八參照。

に顯説すべし。業相の細念は、能所未だ分れず、相及び境界分別すべからず、何の因縁の故にか動の名字を立て、業相を釋するや、此の事亦復妄りに説くべからず、唯し(一)經説に依て是くの如くの言を作す、業相の本識は能了の作も無く、所了の作も無し、分析すべからず、隔別すべからず、唯し精動と隠流との義に由るが故に名けて(二)鍵摩とす、若し衆生あつて種々の辭を以て、此の處を綺語せば咄き哉、終日すとも了説するに堪へず。

(三) すでに顯示微細眷屬門を説きつ。次に顯示龜重眷屬門を説かん、本に曰く。

「境界の縁あるを以ての故に、復(四)六種の相を生ず、云何が六とする、一つには智相、境界に依つて、心起して愛と不愛とを分別するが故に、(五)二つには相續相、智に依るが故に、その苦樂の覺を生ず、心念を起し相應して斷せざるが故に、三つには執取相、相續に依つて縁が境界を念じ、苦樂を住持して、心が着を起すが故に、四つには計名字相、妄執に依つて假名の言相を分別するが故に、五つには起業相、名字に依つて名を尋ね、取着して種々の業を造るが故に、六つには業繫苦相、業に依つて果を受けて自在ならざるを以ての故に」。

論じて曰く、(一)是くの如くの六相は、皆意識地にして餘識の法には非ず、所以いかなとなれば、(二)大本經の中に是くの如く説くが故に。この決擇分は、當さに何れの經をか釋する、謂く楞伽經なり、彼の契經の中に當さにいかなが説くや、謂く(三)分流楞伽契經の中に是くの如くの説を作す(四)「譬へば巨海の波の、斯れ猛風に由つて起して、洪波浪を鼓て、斷絶の時有ること無きが如く、(五)藏識の海は常住なれども、境界の風に動せられて、種々諸識の浪、騰躍して轉生す、青赤の種々の色と、珂と乳と及び石蜜と、淡の味と衆と華菓となり、日月と光明との、異に非ず不異に非ず、海水の波浪を起すがごとく、七識も亦是くの如し、心と俱に和合して生ず、譬へば海水の變じて、種々の波浪と轉するが如く、七識も亦是くの如し、心と俱に和合して生ず、謂く彼の藏識の處に、種々の諸識轉ず、謂く彼の意識が、諸相の義を思惟するを以てなり、不壞の相に八あり、無相も亦無相なり」と、この經文に依つて解釋を作すが故に六相の文を起す、今この經文は、何の義を明さんとするか、謂く現識の海は、性自常住なれども、彼の六塵境界の風のために漂動せらるゝが故に、七種の轉識現識の體を以て内因とし、六塵の境界を以て外縁として、六種の龜重の相を興盛することを顯示せんと欲ふが

(一) 第三重第五卷
 (二) 綠境參照
 (三) 玳瑁 螺貝の類
 (四) 檀乳 栴檀、乳木なり
 (五) 木羅 白檀に似たるもの微しく香氣あり、石蜜の類にして塗身料なり
 (六) 塵は六塵、識は六識なり
 (七) 末那識 意識と譯す、但し第七識なり
 (八) 意識 第六識

(九) 論十三丁左下、快鈔上半八日

故に、經の如し「譬へば巨海の浪の、斯れ猛風に由つて起して、洪波溟壑を鼓つて、斷絶の時あること無きが如く、藏識の海は常住なれども、境界の風に動せられて、種々の諸識の浪、騰躍して轉生す」と、云何が名けて境界の風とする、その風の形狀當さに如何ぞや、謂く青黃等の種々の顯色は、能く眼識を起し、玳瑁等の珠は、種々勝妙の音聲を出現して能く耳識を起し、檀乳等の香は、種々の芬々たる香氣を薰布して鼻識を起し、木羅石蜜甘淡等の味は、その所應に隨つて種々の味を出して能く舌識を起し、諸安觸着の和合せる種々の善美の樂具は、能く身識を起し、現在の華未來の菓の種々の法塵は、彼の識所縁の境界となるに隨つて、能く意識を起す。今この文の中には、塵を擧げて識を取る、審らかに觀察すべし、彼の末那識は即ち是れ意識微細の分位にして、別の體無し、是くの如くの六塵の、能く心體を動じて散亂せしむること、譬へば猛風の如し、故に名けて「風」とす、經の如し「青赤の種々の色は、珂と乳と及び石蜜と、淡の味と衆と華菓となり」と。

(一〇) 是くの如くの七識と及び藏識とは同なりや異なりや、同にも非ず、異にも非ず、二邊を離れたるが故に、譬へば日と光明と、水と波浪とが、同にも非ず異にも非ざるが

如く。七識と藏識との同にも非ず異にも非ざる義も亦是くの如し、經の如し、「日月と光明とは、異にも非ず不異にも非ず、海水の波浪を起こすがごとく、七識も亦是くの如し、心と俱に和合して生ず」と。

是くの如くの七識は何れの處所よりか來つて藏識に入り、七種の數と作り、流轉し起動して斷絶の時無きか、是くの如くの七轉識は内よりも來らず外よりも來らず中よりも來らず、唯し藏識の體が變じて七識と作ること、譬へば海水の變じて波浪と作るが如し、經の如し「譬へば海水の變じて、種々の波浪と轉するが如く、七識も亦是くの如し、心と俱に和合して生ず、謂く彼の藏識の處に種々の諸識轉ず、謂く彼の意識、諸相の義を思惟するを以てなり」と。

是くの如くの現識と及び七轉識との八種の心識は、唯し生滅無相の相のみありや、亦實相常住の相のみありや、是くの如くの八識は、無始よりこのかた三際にも動せられず、四相にも遷されず、眞實常住自性清淨にして不壞の相なり具足圓滿して闕失する所無し。而も是くの如く等の一切の功德は法界に同なるが故に二相あること無し、二相無きが故に唯し是れ一相なり、一相なるが故に亦是れ無相なり、皆無相なるを以ての

(一) 三本 漢譯の
三本とは異なる
るべし。
(二) 一本 四卷楞
伽第一。
(三) 眞識は第九
識眞如、現識は
第八識、分別事
識は第七識なり。
(四) 又一本 十卷
楞伽の第二卷廿二
丁。
(五) 了別識 第八
識なり。
(六) 又一本 宋魏
唐の三譯にはこ
れに相當する文無
し。

Uddhara
(七) 略陀南 攝頌
と譯す。

故に無相も亦無相なり、經の如し「不壞の相に入つあり、無相も亦無相なり」と。
此の楞伽經には、凡そ幾くの識をか明すや、二門あり、云何が二つとする、一つには
略説門、二つには廣説門なり、是くの如くの二門の中に(一)三本各の異説なり、云何が異
なりや、(二)謂く一本の分流楞伽の中に是くの如くの説を作す、「大惠よ、略して説くに三
種の識あり、廣じて説くに八種の相あり、何等をか三つとする、謂く、(三)眞識と現識
と分別事識となり」と、又(四)一本の分流楞伽の中に是くの如くの説を作す、「大惠よ、廣
じて説くに八種の識あり、略して説くに二種の識あり、何等をか二つとする、(五)一つ
には了別識、二つには分別事識なり」と、(六)又一本の分流楞伽の中に是くの如くの説
を作す大惠よ、略して説くに四種の識あり、廣じて説くに七種の識あり、云何が四つと
する、謂く業識と轉識と現識と分別事識なり」と、是くの如くの三種は直に是れ眞説
なり、當さに歸依すべし、何等楞伽、因縁楞伽、沙羅楞伽、般尸多楞伽等の此の四種
の經は、即ち是れ僞假の説なるが故に歸依すべからず、今當に彼の十萬六千の(七)囉陀
南頌の大本楞伽に依つて三經の異相を安立し會釋すべし、其次第の如く審かに觀察
すべし、初め契經の中の第一の「眞識」は、直に是れ根本無明所熏の本覺の眞心なり、

(一) 意識は通名、
未那陀は別號、三
細は通名、業識は
別號なり。未那陀
は未那と同じ。
(二) 兩さは現事の
の三、數は八識三
細六處。

(三) 下の文 當段
の文なり。

第二の「現識」は直に是れ現相阿閼梨耶識なり、第三の「分別事識」は直に是れ意識
なり、龜分は意識、細分は即ち未那なるが故に。何が故にか此の經には(一)意識の細分の
未那陀と、三細の中の業識と轉識とを且らく略して示さざるや、即ち二門あり、云何
が二つとする、一つには(二)舉兩顯三備數門、二つには率上達下備數門なり、初門いか
ん、謂く龜強を擧げて細劣を顯はすが故に、この義いかん、三細の中に於ては、龜は
是れ現識なり、七識の中に於ては、強なるは是れ意識なり、龜の現識を擧げて細の業
轉を顯はして唯し現識と言ひ、強の意識を擧げて劣の未那を示して唯し意識と言ふ、
是の故に言は略すれども義は圓なり、是を舉兩顯三備數門と名く、後門いかん、謂く
前後を渾じて名字を滿するが故に、此の義いかん、經の上の文に「諸識に三種の相
あり、謂く轉相と業相と眞相なり」と言へり、第一の轉相は即ち是れ三細の所攝の轉識
なり、第二の業相は即ち是れ三細所攝の業識なり、第三の眞相は即ち是れ意識の細分
の所攝の未那識なり、此の經文を率ゐて(三)下の文に及ぼして名字を圓滿し義理を具足
する是を率上達下備數門と名く、此の契經の中の八種の識とは、阿梨耶と未那と意識と
及び五識身となり、是を名けて八つとす、何が故にか八つとなる、一つの意識の中に七

(一) 此中の經十卷楞伽なり。
(二) 慧數 慧の心所なり。

(三) 四種業轉現事の四種識法なり。

(四) 後經を指す。

(五) 彼の經法輪經なり。
(六) 此の經楞伽經なり。
(七) 十卷楞伽に當る。

種を分つが故に、中の契經の中の第一の了別識は、直に是れ現相阿梨耶識なり、第二の分別事識は直に是れ意識なり、義は前に説くが如し、同じく末那を説くに、彼の初めの經の中には名けて真相と言ふ、(一)此の中の經の中に「智識相」といふは異名同義なり、末那の位の中に始めて(二)慧數あつて塵を分別するを智相識と名く、是くの如くの智識所縁の境の中に眞實の相解を作して而も轉するが故に真相と名く、此の中の八識は前に比して知ぬべし。後の契經の中の(三)四種の識法は、文相明らかなるが故に且らく略して説かず。七識といふは末那と意識とを惣じて一とするが故に、倉細別なりと雖、唯一識なるが故に、法界法輪契經の中に是くの如くの説を作す「第六意識の六塵の境界を分別する時の中には、必ず末那に依つて所依根として方に生起すること得」と、是の故に意識は當さには能依なるべし、彼の末那識は當さには所依なるべし、能依と所依と一種なること能はず、何が故にか(四)今「一體にして別なし」と説くや、經意別なるが故に相違の過無し、謂く(五)彼經の中には別種を立つるが故に、今(六)此の經の中には同種を立つるが故に、何れの文を以ての故にか分明に分別事識が末那に依らずして生起することを得と現知するや、楞伽經の中に明了に説くが故に、彼の契經の中に云何が説くや、

(一) 四卷楞伽第一

(二) 鹿相とは第六識細相とは第七識なり。

(三) 現鏡識 現識と同じ。

(四) Galha 伽陀 誦誦と譯す。

(五) 論十七丁右表疏四の七丁右記四の十一丁右、開解十八卷初丁快抄上半下日下。

謂く(七)分流楞伽の中に是くの如くの説を作す「大慧よ、了別事識と分別事識との彼の二種の識は差別なし、迭共に因となる」と、又(八)一本の分流楞伽の中に是くの如くの説を作す「大慧よ、現識と及び分別事識との此の二の壞と不壞との相は、展轉して因となる」と、此の文に由るが故に明らかに知ぬ、意識は唯し現相阿梨耶識を以て内の所依として生起し動轉して末那に依らずといふことを。復次に大本楞伽契經の中に是くの如くの説を作す、「余の時に妙嚴菩薩則ち佛に白して言さく、(九)倉相の意識と細相の意識とは何を以てか因とし何を以てか縁とし相續して而も轉するや、佛の言はく、是くの如くの倉細の意識は、(一〇)現鏡識を以て而もその因とし、六塵の境を以て而もその縁とす、相續して而も轉す」といふが故に、此の義を以ての故に第七末那も六塵の境を縁じて所縁として轉する義すでに成立す、何を以ての故にとならば、經の(一一)伽陀の中に是くの如くの説を作す、「境界の風に動せられて七識の波浪轉す」といふが故に、復次に若し衆生あつて經に現識とは、即ち末那識なり、是の故に意識之を以て因とすといはゞ、咄いかな此の言、指南すべからず。

(五)すでに經本を説きつ、次に論文を釋せん、即ち此の文の中に自ら二門あり、云何が二

つとす、一つには惣標略示門、二つには標釋俱成門なり、「境界の縁あるを以ての故に、復六種の相を生ず」とは即ち是れ初門なり、此の文は何の義を明さんとかする、謂く彼の一の意識の六種の麁相は、現鏡識の中の六塵の境界を以て起縁とし、現鏡識の體を以て依因となして生長し相續し具足して轉ずることを得ることを顯示せんがための故に、若し爾らば何が故にか唯し「境界を以て縁とす」と言つて、彼の本識を以て因とすと説かざるや、義相顯はるゝが故に且らく略するのみ、その理無きに非ず、若し爾らば現識即ち末那なるべし、彼の意識がための親所依なるが故に、猶し意根の如し、此の義を解釋するに即ち二の意あり、云何が二つとする、一つには遮意、二つには許意なり、遮とは別種を遮するが故に、許とは阿梨耶末那なりと許すが故に、是くの如くの疑難は、大末那決擇分の中に至つてその理自ら顯はれん。此れより已下は第二の門を釋す、此の六相の中にて、第一の二相は、即ち是れ法執なり、第二の二相は、即ち是れ人執なり、第三の二相は、即ち是れ業因果報の別相なり、復次に初の二は地上所斷、中の二は三賢所斷、後の二は十信の所離なり、復次に初の二は即ち是れ細相、後有の四相は即ち是れ麁相なり、復次に初の二は即ち是れ細

(二) 若し爾らば以下は因明の法式を以て問へり。
 (三) 釋決第十一卷遮意參照。
 (四) 別種七八別種をいふ。
 (五) 大末那決擇分論常卷廿四丁快下牛四日下。
 (六) 釋決第八卷根本無明法執義難の證文。
 (七) 二相、智相と相續の二相、已下之に準ず。

相、後有の五種は即ち是れ麁相なり。復次に初の五は即ち是れ細相、後の一は麁相なり、復次に六相皆是れ麁相なり、復次に六相皆細相も無く亦麁相も無し、その次第の如く審かに思惟すべし。

すでに顯示麁重眷屬門を説きつ、次に示無明有決疑門を説かん、本に曰く。

「當さに知るべし、無明能く一切の染法を生ず、一切の染法は皆是れ不覺の相なるを以ての故に」。

論じて曰く、即ち此文の中に自ら二門あり、云何が二つとする、一つには直示得有門、二つには釋相決疑門なり、初門いかん、頌に曰く。

譬へば樹木を見て 當さに種子あることを知るべきが如く 諸の上煩惱を見て 無明を知ること亦爾なり

論じて曰く、譬へば人あつて林樹等を見て決定して當さにその種子あることを知るべきが如く、諸の煩惱を見て無明ありと知る義も亦是くの如し、本の如し、「當さに知るべし、無明能く一切の染法を生ず」といふが故に。後門いかん、謂く衆生あつて是くの如くの疑を作す、無明は唯一なり、染法は無量なり、豈一無明諸の煩惱を生ぜん

(二) 是の言 異本
には是くの如くの
言せり。

(三) 論十八丁左表
開解七丁右(十八
卷) 快鈔下牛初日
下。

やとの不信の心を起すに、若し彼の疑を決せんには(二)是の言を作すべし、譬へば種子は唯一なれども、無量無邊の華菓枝葉等の一切の類を出生するが如く、根本無明も亦復是くの如し、唯一の無明能く一切無量無邊の煩惱染法を生ず、何を以てか一切の煩惱皆無明より生ずと知ることを得るとならば、彼の諸の染法は皆不覺の相なるに由るが故にと、若し是の言を須るば彼の疑ひ便ち決せん、本の如し、「一切の染法は皆是れ不覺の相なるを以ての故に」といふが故に、上よりこのかたは、本上の無明の略釋已んぬ。(三)此れより已下は惣じて一切の染淨の諸法を蘊めて、更らに同異の二種の門を作して、造論眞實の本意を表示す、その相いかん、本に曰く。

「復次に覺と不覺とに二種の相あり、云何が二つとする、一つには同相、二つには異相なり、同相と言ふは譬へば種々の瓦器、皆同じく微塵の性相なるが如く、是の如く無漏と無明との種々の業幻も皆同じく眞如の性相なり、是の故に修多羅の中に此の義に依つて説かく、一切衆生は本よりこのかた常住にして涅槃菩提の法に入れり、修すべき相に非ず、作すべき相に非ず、畢竟して無得なり、亦色相の見るべき無し、而も色相を見ることあるは、唯し是れ隨染業幻の所作なり、是の智に色不空の性あるには非

ず、智相は見るべきこと無きを以ての故にと、異相と言ふは、譬へば種々の瓦器は各々不同なるが如く、是くの如く無漏と無明とは、隨染業幻の差別と、性染幻の差別との故に」。

論じて曰く、即ち此の文の中に故に二門あり、云何が二つとする、一つには同相門、二つには異相門なり、何の義を明さんためにか同相門を建立するや、一切の諸法は、唯一眞如にして餘法無きを顯示せんと欲ふがための故に、眞如門に當る。何の義を明さんがための故にか異相門を建立するや、唯一眞如、一切の法と作つて、名相各別義用不同なることを顯示せんと欲ふがための故に、生滅門に當る。是くの如くの二門は何れの契經に依つてか建立するや。謂く文殊師利答第一經なり、彼の契經の中に當るに何が説くや、謂く彼の契經の中に是くの如くの説を作す、「佛文殊に問ひ玉はく、汝久遠よりこのかた、恒に休息無く十方刹の中に普遍遊行して何なる殊事を見ざるや、文殊答へて曰く、我れ久遠よりこのかた餘事を見ず、唯し微塵をのみ見ると。又佛問て言はく、汝(二)百年の中に輪家に居して種々の瓦器の相を見ずや、文殊對へて曰さく、我れ唯し微塵をのみ見て瓦器を見ずと。又佛問て言はく、汝實に地水火風山川林樹等

(二) 百年 久遠の
間に於ての意。輪
家とは陶器屋なり